

令和 8 年 2 月

議 案 の 概 要

香 川 県 政 策 部 予 算 課

目次

○ 令和8年2月県議会定例会議案一覧	1
○ 令和8年度当初予算の概要	
1 当初予算総括表	22
2 予算規模（当初予算）	25
3 当初予算の対前年度比	25
4 歳入予算（一般会計）	26
5 県 税	27
6 部別予算（一般会計）	28
7 目的別歳出予算（一般会計）	28
8 性質別歳出予算（一般会計）	29
9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金	30
10 基金の状況	31
○ 令和8年度主要事業の概要	
1 県民100万人計画	
① 「子育て県かがわ」をつくる	32
② 教育の充実	52
③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり	69
④ 安心できる医療・介護体制を構築	82
⑤ 災害や渇水に強い県土をつくる	98

⑥	交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	115
⑦	人口１００万人計画	120
２	デジタル田園都市１００計画	
⑧	産業拠点香川へ	130
⑨	「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める	144
⑩	農林水産業の先進県へ	154
⑪	県産品の販路拡大	187
⑫	あらゆる世代・人材で香川の産業を支える	192
⑬	グリーン社会の実現	202
⑭	デジタル社会を形成する	212
３	にぎわい１００計画	
⑮	観光客２割ＵＰを目指して	216
⑯	まち全体の美化推進	223
⑰	文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	228
４	その他	234

令和 8 年 2 月 県 議 会 定 例 会 議 案 一 覧

〔予算議案〕

第 1 号 令和 8 年度香川県一般会計予算議案

第 2 号 令和 8 年度香川県特別会計予算議案

第 3 号 令和 8 年度香川県立病院事業会計予算議案

第 4 号 令和 8 年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第5号 香川県民の日条例議案

- 県民の間に広く本県の自然、歴史、文化、産業等についての関心と理解を深めるとともに、より豊かで活力に満ちたふるさと香川を共に築き上げる気運の醸成を図るため、香川県民の日を創設するもの。

- ・ 香川県民の日 1 2 月 3 日

- 施行期日 公布の日

第6号 香川県使用料、手数料条例等の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び利用料金並びに手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

- ・ 新設

種 別 等	単位・金額
農林水産物又は食品の輸出を行う事業者 に対する輸出証明書発行手数料	1 件 870 円

・ 改定

種 別 等	現 行	改定後
飲食店営業許可申請手数料 継続許可申請 その他の営業	1 件 15,000 円	1 件 17,000 円
香川県総合運動公園 運動施設 香川県営野球場 基本施設使用料 アマチュアスポーツの場合 入場料を徴収しない場合 一般	1 日 15,580 円	1 日 17,130 円

・ 廃止

種 別 等	単位・金額
香川県立屋島少年自然の家 塩水プール 専用使用の場合 一般	午前 9 時から午後 1 時まで 8,920 円

○ 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第7号 香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例議案

- 国が推進する情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しを踏まえ、県の機関等が、条例等において申請等の際に添付することとされている登記事項証明書等について、情報通信技術の利用等により情報を入手し、又は参照できる場合には、添付することを要しないこととするもの。
- 施行期日 令和8年4月1日

第8号 香川県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案

- 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正に伴い、国民健康保険事業費納付金の額の算定方法について、子ども・子育て支援納付金の算定に関する規定を新たに追加するもの。
- 施行期日 令和8年4月1日

第 9 号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案

- 高松港港湾環境整備施設について、県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況との均衡等を考慮し、香西西地区港湾緑地の各施設等の使用料を改定するほか、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

・ 新規

種 別 等	単 位 ・ 金 額
高松港港湾施設使用料 港湾環境整備施設使用料 香西西地区港湾緑地 パークゴルフ場 パークゴルフ場	専用使用により利用する場合にあっては、1 回につき 1 時間 4,000 円（1 時間を超えるときは、これに 30 分までごとに 2,000 円を加算した額）を各人の使用料の合計額に加算する。

・ 改定

種 別 等	現 行	改定後
高松港港湾施設使用料 港湾環境整備施設使用料 香西西地区港湾緑地 パークゴルフ場 パークゴルフ用具 1 式につき 1 日	100 円	110 円

- 施行期日 令和 8 年 5 月 1 日、規則で定める日

第 10 号 香川県道路占用料条例の一部を改正する条例議案

- 道路法施行令の一部改正により、道路の占用の許可を受けることができる施設等として、水素を供給するための施設が追加されたこと等に伴い、当該水素を供給するための施設等の占用料を定めるもの。

(主なもの)

- ・ 新設

占用物件	占用料
道路の附属物である自動車駐車場又は特定車両停留施設に設ける自動車に燃料としての水素を供給するための施設	占用面積 1 平方メートルにつき 1 年 時価に 0.034 を乗じて得た額

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 11 号 香川県税条例等の一部を改正する条例議案

- 地方税法等の一部改正及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 香川県税条例の一部改正
 - ・ 個人の県民税所得割に係る寄附金税額控除の対象に、公益信託の信託事務に関連する寄附金を追加する。
 - ・ 法人の県民税均等割の減免対象を改める。

現 行	改正後
マンション建替組合 マンション敷地売却組合	マンション再生組合 マンション等売却組合 マンション除却組合

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日、令和 9 年 1 月 1 日

第 12 号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 要除却認定マンションの建替えにより新たに建築されるマンションの容積率に関する特例許可申請手数料について、当該申請の対象に「更新がされるマンション」を追加する。
- ・ 特例を認める内容に「各部分の高さ」を追加する。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 13 号 香川県大学生等奨学金貸付条例の一部を改正する条例議案

- 学校教育法の一部改正により、専修学校に新たに専攻科を置くことができるものとされたこと等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 大学生等奨学金の貸付けの対象者に専修学校の専攻科に在学する者を加える。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 1 4 号 香川県子ども女性相談センター条例の一部を改正する条例議案

- 児童相談所の体制を強化するため、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 題名を「香川県子ども女性相談センター及び香川県西部子ども相談センター条例」に改める。
- ・ 児童福祉法第 1 2 条第 1 項の規定に基づく児童相談所として、香川県子ども女性相談センターから西部子ども相談センターを分離独立させ、香川県西部子ども相談センターとして丸亀市に設置する。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 1 5 号 香川県使用料、手数料条例及び香川県社会福祉総合センター条例の一部を改正する条例議案

- 香川県社会福祉総合センターの文化教養室を廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ① 香川県使用料、手数料条例の一部改正
 - ・ 文化教養室使用料を廃止する。
- ② 香川県社会福祉総合センター条例の一部改正
 - ・ 文化教養室の利用料金を廃止する。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 16 号 香川県サポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例議案

- 観光情報センターを廃止することに伴い、観光情報センターに関する規定を削除するもの。
- 施行期日 令和 8 年 7 月 1 日

第 17 号 香川県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例議案

- 土地改良法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ・ 土地改良事業の受益地が目的外用途に転用された場合に徴収される特別徴収金の徴収対象に、市町が行う農地中間管理機構関連農地整備事業を追加する。
 - ・ 特別徴収金を徴収しない場合の要件について、農地中間管理機構が農用地の所有権を取得した場合を追加する。
- 施行期日 公布の日

第 18 号 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案

- 県内への企業誘致を推進するため、条例の有効期限を 3 年延長し、令和 11 年 3 月 31 日に改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第 19 号 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 公衆浴場業を営む者が講じなければならない衛生及び風紀に必要な措置の基準について、使用できる塩素系薬剤の種類を拡充することに伴い浴槽水の残留塩素濃度の測定対象を見直すとともに、近年の公衆浴場の利用目的及び利用形態の変化を踏まえ、混浴の制限の要件を緩和するため、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 浴槽水の残留塩素濃度の測定対象について、新たに結合残留塩素濃度を追加する。
- ・ 7 歳以上の男女の混浴について、衣類を着用させて入浴させるなど風紀の保持に支障がないと知事が認める場合は、混浴を可能とする。

- 施行期日 公布の日

第 20 号 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 旅館業を営む者が講じなければならない衛生に必要な措置の基準について、使用できる塩素系薬剤の種類を拡充することに伴い、浴槽水の残留塩素濃度の測定対象に、新たに結合残留塩素濃度を追加するもの。

- 施行期日 公布の日

第 2 1 号 香川県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案

- 環境影響評価法の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 事業者が既存工作物を除却等し、同種の工作物を近接する区域内に新設しようとする場合には、計画段階環境配慮書の記載事項のうち事業実施想定区域の選定に係る調査、予測及び評価に関するものに代えて、既存工作物による環境影響に関する調査結果を踏まえた環境の保全のための配慮の内容を記載することとする。
- ・ 知事は、あらかじめ、事業者の同意を得た上で、事業者が作成した環境影響評価に係る書類を公開することができることとする。

- 施行期日 規則で定める日、令和 8 年 4 月 1 日

第 2 2 号 香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例議案

- 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部改正に伴い、引用している法律の題名を改めるもの。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 2 3 号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

- 健康保険法等の一部を改正する法律附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項に規定する介護療養型医療施設に係る経過措置の終了に伴い、介護療養型医療施設に関する規定を削除するもの。
- 施行期日 公布の日

第 2 4 号 診断その他の調査をした医師等に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第 2 5 号 特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例議案

- 会計事務の効率化の観点から、集中管理特別会計で行っている業務用パソコン等に係る機械計算事務の会計処理を一般会計で行うこととするため、集中管理特別会計から機械計算事務を削除するもの。
- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 26 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 一般職の職員の給与に関する法律等の改正により、国家公務員の給与について地域別最低賃金に相当する額を下回らない月例給与水準を確保するための手当が創設されること等を踏まえ、国家公務員との均衡を考慮して、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 職員の月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を新設する。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 27 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 特殊勤務手当について、国及び他県との均衡を考慮し、支給対象業務の拡大及び支給額の改定を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 災害に係る巡回監視や応急作業等に従事した場合の特殊勤務手当を増額する。
- ・ 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫作業のうち、殺処分など心身に著しい負担を与えると認められる業務に従事した場合の特殊勤務手当を増額する。

- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 28 号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 生徒数の変化、多様化・複雑化している教育課題等に対応するため、県立学校職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を 2, 539 人（現行 2, 524 人）とする。
- 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 29 号 香川県県有公共施設等総合管理計画の策定について

- 計 画 期 間 令和 8 年度から令和 17 年度まで
- 策 定 理 由 平成 28 年 3 月に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」の計画期間満了に伴い、前計画における取組みを評価した上で、現在の状況や今後の課題を整理し、更なる取組みを推進するため、新たな県有公共施設等総合管理計画を策定する。
- 計 画 の 内 容 本県の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定める。

第 30 号 香川県環境基本計画の策定について

- 計 画 期 間 令和 8 年度から令和 12 年度まで
- 策 定 理 由 香川県環境基本条例第 9 条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する。
- 計 画 の 内 容 本県の環境の保全に関する長期的な目標を掲げ、地球環境分野、資源循環分野、自然環境分野、生活環境分野と各分野にまたがる基盤整備・地域づくりについて、基本目標や施策を示す。

第31号 香川県みどりの基本計画の策定について

- 計 画 期 間 令和8年度から令和12年度まで
- 策 定 理 由 みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づき、本県の緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する。
- 計 画 の 内 容 本県の森林・林業を包含した緑化の推進とみどりの保全に関する基本的計画として、基本目標や施策を示す。

第32号 第5次かがわ食育アクションプランの策定について

- 計 画 期 間 令和8年度から令和12年度まで
- 策 定 理 由 食育基本法第17条第1項に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たな食育推進計画を策定する。
- 計 画 の 内 容 生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現を目指し、家庭や地域、学校、市町、関係団体等が一体となって推進する食育についての基本方針や施策などを示す。

第33号 香川県こども計画の策定について

- 計 画 期 間 令和8年度から令和12年度まで
- 策 定 理 由 こども基本法第10条第1項等に基づき、加速度的に進む少子化に加え、こどもを取り巻く環境が厳しさを増す中、こども大綱が目指すすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」に向け、新たな計画を策定する。
- 計 画 の 内 容 本県こども政策の基本理念、基本的視点、基本方針を明確にするとともに、基本理念の実現に向けた具体的な施策を体系的に示す。

第34号 香川県農業・農村基本計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 令和3年10月に策定した「香川県農業・農村基本計画」の計画期間満了に伴い、農業・農村をめぐる情勢の変化や新たな課題を踏まえ、本県農業・農村の振興を図るため、新たな農業・農村基本計画を策定する。
- 計画の内容 新たな本県農政の基本指針として、本県農業・農村の目指すべき方向と目標を明確にするとともに、その目標実現に向けた具体的な施策を示す。

第35号 香川県水産業基本計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 令和3年10月に策定した「香川県水産業基本計画」の計画期間満了に伴い、水産業をめぐる情勢の変化や新たな課題を踏まえ、本県水産業の振興を図るため、新たな水産業基本計画を策定する。
- 計画の内容 新たな本県水産行政の基本指針として、本県水産業の目指すべき方向と目標を明確にするとともに、その目標実現に向けた具体的な施策を示す。

第36号 「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 令和5年10月に現行計画への大幅な見直しを行ってから2年半程度しか経過しておらず、経済の回復基調などの情勢は見込みの範囲内であるため、計画期間を1年間延長する。
- 主な変更内容 計画期間を1年間延長し、令和8年度までとするとともに、本計画に掲げる指標について目標値の見直しを行う。

第37号 第4次かがわ男女共同参画プランの変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 本プランは、県の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画における人権、教育、防災、子育て支援、雇用関係など幅広い分野に関わる施策などを定めており、次期プランにおいても、総合計画の方向性等と整合性を取る必要があることから、総合計画とあわせて期間を1年間延長する。
- 主な変更内容 計画期間を1年間延長し、令和8年度までとするとともに、本プランに掲げる指標について目標値の見直しを行う。

第38号 香川県教育基本計画の変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 本計画は、県の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画における教育、スポーツに関する分野に関わる施策などを定めており、次期計画においても、総合計画の方向性等と整合性を取る必要があることから、総合計画とあわせて期間を1年間延長する。
- 主な変更内容 計画期間を1年間延長し、令和8年度までとするとともに、本計画に掲げる指標について目標値の見直しを行う。

第39号 権利の放棄について

- 回収が不能となった香川県中小企業振興融資制度保証料補給金返還金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1名
 - ・ 金額 元金215,524円及びその延滞金に係る債権

第40号 権利の放棄について

○ 回収が不能となった小型船舶用泊地使用料に係る損失金に係る債権について権利を放棄するもの。

- ・ 債務者 1名
- ・ 金 額 元金177,000円及びその延滞金に係る債権

第41号 権利の放棄について

○ 回収が不能となった香川県高等学校等奨学金返還金に係る債権について権利を放棄するもの。

- ・ 債務者 11名
- ・ 金 額 元金7,645,779円及びその利子に係る債権

第42号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

○ 令和8年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負 担 額	市 町 名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に1 m ³ 当たり 110円66銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1 m ³ 当たり 105円82銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第43号 工事請負契約の締結について

- 件 名 高松合同庁舎建築工事
- 工 事 場 所 高松市郷東町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請 負 金 額 2, 1 7 8, 0 0 0, 0 0 0 円
- 工事請負人 株式会社合田工務店

第44号 工事請負契約の締結について

- 件 名 高松合同庁舎電気設備工事
- 工 事 場 所 高松市郷東町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請 負 金 額 5 6 2, 4 3 0, 0 0 0 円
- 工事請負人 三和電業株式会社

第45号 工事請負契約の締結について

- 件 名 高松合同庁舎機械設備工事
- 工 事 場 所 高松市郷東町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請 負 金 額 4 7 8, 3 8 6, 7 0 0 円
- 工事請負人 新英工業株式会社

第46号 工事請負契約の締結について

- 件 名 丸亀競技場夜間照明設備改修工事
- 工 事 場 所 丸亀市金倉町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請 負 金 額 836,000,000円
- 工事請負人 株式会社四電工

第47号 包括外部監査契約の締結について

- 契 約 の 目 的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契 約 の 始 期 令和8年4月1日
- 契 約 の 金 額 12,598,500円を上限とする金額
- 契約の相手方 白川 尊大

第48号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 15戸

第 4 9 号 専決処分事項の承認について

- 令和 7 年度香川県一般会計補正予算 補正額 6 8 0 , 7 3 2 千円
衆議院の解散に伴う、衆議院議員の総選挙等に要する経費について、緊急に令和 7 年度の一般会計予算を補正する必要が生じたもの。
- 専決処分日 令和 8 年 1 月 2 3 日

令和8年度当初予算の概要

1 当初予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局別	予算額	左 の 財 源 内 訳									
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
政 策	71,896,568	698,027	46,474	804,231	417,094	6,983	11,340,172	1	969,847	586,000	57,027,739
総 務	100,683,146		106,611	3,810,887	110,474		445,390		916,143	2,198,000	93,095,641
危機管理総局	1,836,402		35,540	106,888			2,027		84,758	249,000	1,358,189
環 境 森 林	4,783,838		58,768	1,094,648	1,763		80,034		116,427	729,000	2,703,198
健 康 福 祉	94,871,644	11,500	317,940	9,408,082	19,038	10,850	8,247,660		1,477,207	948,000	74,431,367
商 工 労 働	45,602,064	400	352,198	454,848	49,710	1,000	75,503		39,024,662	65,000	5,578,743
交 流 推 進	7,683,511	102,564	39,573	1,487,150	36,574		712,880		159,432	968,000	4,177,338
農 政 水 産	22,505,421	585,495	29,938	10,035,943	171,544	1,000	512,819		551,876	2,028,000	8,588,806
土 木	41,740,434	980,274	1,698,535	10,520,363	8,423		247,960		1,243,310	17,015,000	10,026,569
警 察 本 部	28,035,381	194	984,963	438,098	64,904		183,603		158,819	704,000	25,500,800
教 育 委 員 会	100,768,837		2,027,272	17,268,079	127,281	1,000	1,964,252		929,678	5,820,000	72,631,275
議会、出納局、 各 種 委 員 会	1,791,754		5		1				46,401		1,745,347
計	522,199,000	2,378,454	5,697,817	55,429,217	1,006,806	20,833	23,812,300	1	45,678,560	31,310,000	356,865,012

（一般財源内訳）

県 税 141,421,012 地方消費税清算金 57,811,000 地方譲与税 22,076,000 地方特例交付金 5,551,000 地方交付税 129,800,000
交通安全対策特別交付金 206,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区 分 会 計 名	予算額	左 の 財 源 内 訳												
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	出産育児 交付金
母子父子寡婦福祉資金 特別会計	95,390						5,224	52,946	37,220					
中小企業高度化 資金特別会計	210,721							1	210,720					
臨海工業地帯造成 事業特別会計	1,632,334		181,848				592,676		141,810	716,000				
集中管理特別会計	100,801,259						95,732	1	100,705,526					
証紙特別会計	1,787,001							1			1,787,000			
栗林公園特別会計	423,761		355,296		51		56,989		11,425					
吉野川総合開発香川用水 建設事業特別会計	1,035,859				11,714		928,182		95,963					
番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計	529,845				16,527		508,829	1	4,488					
林業・木材産業改善資金 特別会計	30,514						513	27,821	2,180					
沿岸漁業改善資金 特別会計	40,456						455	39,250	751					
駐車場事業特別会計	272,448		234,750	18,627	5,340		1,728	2	1	12,000				
内陸工業団地造成事業 特別会計	5,964				5,964									
県立大学特別会計	981,067		200,879			500	773,135		6,553					
奨学金特別会計	390,121				126	2,000	37,102	1	350,892					
県債管理特別会計	66,226,377						62,636,377			3,590,000				
国民健康保険事業 特別会計	88,391,492	25,074,724		23,943,461	10,213		5,293,612		792			33,787,287	277,707	3,696
計	262,854,609	25,074,724	972,773	23,962,088	49,935	2,500	70,930,554	120,024	101,568,321	4,318,000	1,787,000	33,787,287	277,707	3,696

企業会計（第3号～第4号議案）

（単位：千円）

区 分 会計名		予算額	左 の 財 源 内 訳										
			企 業 債	出 資 金	他 借 入 金	国 庫 金	建 設 金	一 般 会 計 補 助 金	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 利 益	自 己 資 金	赤 字 額 (△黒字)
病院事業	収益的支出	33,106,346						3,552,339	26,217,034	1,479,871	134,157		1,722,945
	資本的支出	3,068,033	773,000	798	67,572			1,149,298					1,077,365
	計	36,174,379	773,000	798	67,572			4,701,637	26,217,034	1,479,871	134,157		2,800,310
流域下水道事業	収益的支出	2,298,553						163,295	1,187,525	971,975			△24,242
	資本的支出	1,779,852	389,200			720,861	414,085	21,950					233,756
	計	4,078,405	389,200			720,861	414,085	185,245	1,187,525	971,975			209,514
合 計		40,252,784	1,162,200	798	67,572	720,861	414,085	4,886,882	27,404,559	2,451,846	134,157		3,009,824

2 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計
平成29年度	461,299,000	234,376,184	39,782,579	735,457,763
30	461,502,000	318,657,358	29,961,672	810,121,030
令和元年度	467,146,000	328,407,735	29,761,739	825,315,474
2	472,029,000	318,515,569	33,908,889	824,453,458
3	476,103,000	296,885,744	34,884,139	807,872,883
4	495,280,000	263,404,566	34,720,797	793,405,363
5	488,320,000	268,520,473	35,768,030	792,608,503
6	486,607,000	291,716,612	38,169,544	816,493,156
7	496,706,000	277,942,228	40,147,388	814,795,616
8	522,199,000	262,854,609	40,252,784	825,306,393

3 当初予算の対前年度比

（単位：％）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計	（ 参 考 ）	
					地方財政計画	国の一般会計
平成29年度	97.9	100.6	103.3	99.0	101.0	100.8
30	100.0	136.0	75.3	110.2	100.3	100.3
令和元年度	101.2	103.1	99.3	101.9	103.1	103.8
2	101.0	97.0	113.9	99.9	101.3	101.2
3	100.9	93.2	102.9	98.0	99.0	103.8
4	104.0	88.7	99.5	98.2	100.9	100.9
5	98.6	101.9	103.0	99.9	101.6	106.3
6	99.6	108.6	106.7	103.0	101.7	98.4
7	102.1	95.3	105.2	99.8	103.7	102.3
8	105.1	94.6	100.3	101.3	[見込み] 104.3 (105.5)	106.2

（注）地方財政計画欄は、「東日本大震災分」を含めない「通常収支分」の対前年度比

令和元年度及び令和2年度の国の一般会計欄は、「臨時・特別の措置」を含む対前年度比

令和8年度の「地方財政計画」中、下段括弧書きは、「地域未来基金費（仮称）」及び「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」を含む対前年度比

4 歳入予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 款 別	8 年度当初 a	7 年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				8 当 / 7 当	7 当 / 6 当	8 当	7 当
県 税	141,421,012	133,729,011	7,692,001	105.8	104.5	27.1	26.9
地 方 消 費 税 清 算 金	57,811,000	54,903,000	2,908,000	105.3	114.7	11.0	11.1
地 方 譲 与 税	22,076,000	20,265,100	1,810,900	108.9	112.7	4.2	4.0
地 方 特 例 交 付 金	5,551,000	531,000	5,020,000	1,045.4	15.8	1.1	0.1
暫定税率・環境性能割の 廃止補てん分	5,060,000	—	5,060,000	皆増	—	1.0	—
地 方 交 付 税	129,800,000	128,000,000	1,800,000	101.4	101.4	24.9	25.8
交通安全対策特別交付金	206,000	289,000	△ 83,000	71.3	100.0	0.0	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	2,378,454	2,487,287	△ 108,833	95.6	73.5	0.5	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	5,697,817	5,728,379	△ 30,562	99.5	99.2	1.1	1.2
国 庫 支 出 金	55,429,217	54,241,256	1,187,961	102.2	108.9	10.6	10.9
財 産 収 入	1,006,806	672,115	334,691	149.8	106.6	0.2	0.1
寄 附 金	20,833	10,873	9,960	191.6	115.7	0.0	0.0
繰 入 金	23,812,300	23,023,441	788,859	103.4	102.6	4.6	4.6
繰 越 金	1	1	0	100.0	100.0	0.0	0.0
諸 収 入	45,678,560	45,166,537	512,023	101.1	100.6	8.7	9.1
県 債	31,310,000	27,659,000	3,651,000	113.2	76.8	6.0	5.6
臨時財政対策債	0	0	0	—	0.0	0.0	0.0
計	522,199,000	496,706,000	25,493,000	105.1	102.1	100.0	100.0
一 般 財 源	356,865,012	337,717,111	19,147,901	105.7	103.3	68.3	68.0
特 定 財 源	165,333,988	158,988,889	6,345,099	104.0	99.5	31.7	32.0
自 主 財 源	277,826,783	265,720,644	12,106,139	104.6	105.0	53.2	53.5
依 存 財 源	244,372,217	230,985,356	13,386,861	105.8	98.9	46.8	46.5

（注）一般財源 県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
（県債のうち、臨時財政対策債を含む。）

特定財源 国庫支出金、諸収入、県債（臨時財政対策債を除く。）、使用料及び手数料等

自主財源 県税、地方消費税清算金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等

依存財源 地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債

5 県 税

(単位：千円、%)

税目別 区 分		8年度当初 a	7年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					8当/7当	7当/6当	8当	7当
個 人 県 民 税		40,576,000	37,726,000	2,850,000	107.6	113.2	28.7	28.2
法 人 県 民 税		3,829,000	3,660,000	169,000	104.6	110.7	2.7	2.7
利 子 割 県 民 税		736,000	197,000	539,000	373.6	171.3	0.5	0.1
個 人 事 業 税		1,093,000	1,056,000	37,000	103.5	103.7	0.8	0.8
法 人 事 業 税		35,043,000	32,570,000	2,473,000	107.6	104.7	24.8	24.4
地 方 消 費 税		39,512,000	32,416,000	7,096,000	121.9	99.0	27.9	24.3
不 動 産 取 得 税		2,061,000	2,086,000	△ 25,000	98.8	105.3	1.5	1.6
県 た ば こ 税		1,136,000	1,094,000	42,000	103.8	97.4	0.8	0.8
ゴ ル フ 場 利 用 税		342,000	330,000	12,000	103.6	97.9	0.2	0.2
軽 油 引 取 税		4,475,000	8,775,000	△ 4,300,000	51.0	95.6	3.2	6.6
自 動 車 税		12,614,000	13,815,000	△ 1,201,000	91.3	100.6	8.9	10.3
鉦 区 税		12	11	1	109.1	100.0	0.0	0.0
狩 猟 税		4,000	4,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		141,421,012	133,729,011	7,692,001	105.8	104.5	100.0	100.0
現 年 課 税 分		141,094,012	133,379,011	7,715,001	105.8	104.5	99.8	99.7
滞 納 繰 越 分		327,000	350,000	△ 23,000	93.4	105.1	0.2	0.3

6 部別予算（一般会計）

（単位：千円、％）

部 別	区 分	8年度当初 a	7年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					8当/7当	7当/6当	8当	7当
政 策 部		71,896,568	73,762,828	△ 1,866,260	97.5	106.4	13.8	14.9
総 務 部		100,683,146	86,307,137	14,376,009	116.7	106.6	19.3	17.4
危機管理総局		1,836,402	1,889,395	△ 52,993	97.2	112.5	0.3	0.4
環境森林部		4,783,838	4,785,074	△ 1,236	100.0	110.8	0.9	1.0
健康福祉部		94,871,644	91,965,718	2,905,926	103.2	106.0	18.2	18.5
商工労働部		45,602,064	45,863,474	△ 261,410	99.4	101.4	8.7	9.2
交流推進部		7,683,511	6,608,078	1,075,433	116.3	120.3	1.5	1.3
農政水産部		22,505,421	22,061,475	443,946	102.0	104.5	4.3	4.4
土木部		41,740,434	41,013,598	726,836	101.8	101.3	8.0	8.3
警察本部		28,035,381	27,332,803	702,578	102.6	103.7	5.4	5.5
教育委員会		100,768,837	93,378,782	7,390,055	107.9	90.5	19.3	18.8
議会・出納局・各種委員会		1,791,754	1,737,638	54,116	103.1	99.2	0.3	0.3
計		522,199,000	496,706,000	25,493,000	105.1	102.1	100.0	100.0

7 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

款 別	区 分	8年度当初 a	7年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					8当/7当	7当/6当	8当	7当
議 会 費		1,237,141	1,190,648	46,493	103.9	96.1	0.2	0.2
総 務 費		33,151,926	30,119,414	3,032,512	110.1	112.0	6.4	6.1
民 生 費		78,507,519	75,585,915	2,921,604	103.9	104.5	15.0	15.2
衛 生 費		14,701,462	14,874,007	△ 172,545	98.8	109.3	2.8	3.0
労 働 費		1,393,881	1,341,728	52,153	103.9	105.6	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		20,946,244	20,470,941	475,303	102.3	105.7	4.0	4.1
商 工 費		49,229,628	48,789,749	439,879	100.9	103.1	9.4	9.8
土 木 費		37,244,101	36,857,002	387,099	101.1	100.5	7.1	7.4
警 察 費		28,035,381	27,332,803	702,578	102.6	103.7	5.4	5.5
教 育 費		108,420,671	99,516,641	8,904,030	108.9	91.1	20.8	20.0
災 害 復 旧 費		5,763,624	5,763,476	148	100.0	100.0	1.1	1.2
公 債 費		62,806,238	63,400,766	△ 594,528	99.1	102.1	12.0	12.8
諸 支 出 金		80,711,184	71,412,910	9,298,274	113.0	111.0	15.5	14.4
予 備 費		50,000	50,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		522,199,000	496,706,000	25,493,000	105.1	102.1	100.0	100.0

8 性質別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 性 質 別	8年度当初 a	7年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				8当/7当	7当/6当	8当	7当
義 務 的 経 費	253,795,241	244,670,178	9,125,063	103.7	100.6	48.6	49.3
人 件 費	132,046,466	125,236,656	6,809,810	105.4	98.9	25.3	25.2
扶 助 費	59,086,009	56,192,355	2,893,654	105.1	102.6	11.3	11.3
公 債 費	62,662,766	63,241,167	△ 578,401	99.1	102.1	12.0	12.8
投 資 的 経 費	62,576,802	58,375,874	4,200,928	107.2	88.5	12.0	11.7
普 通 建 設 事 業	56,893,178	52,692,398	4,200,780	108.0	87.5	10.9	10.6
国直轄事業負担金	2,511,492	2,704,090	△ 192,598	92.9	74.9	0.5	0.5
補 助 事 業	31,874,496	31,162,942	711,554	102.3	109.8	6.1	6.3
単 独 事 業	22,507,190	18,825,366	3,681,824	119.6	66.6	4.3	3.8
災 害 復 旧 事 業	5,683,624	5,683,476	148	100.0	100.0	1.1	1.1
そ の 他 の 経 費	205,826,957	193,659,948	12,167,009	106.3	109.2	39.4	39.0
計	522,199,000	496,706,000	25,493,000	105.1	102.1	100.0	100.0

9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金

（単位：百万円、％）

年 度	県債発行額 a	歳入総額 b	県債の割合 a/b	県債残高 c	臨時財政対策債を除く県債残高 d
平成29年度	54,281	465,097	11.7	855,745	481,488
30	53,967	467,983	11.5	856,174	479,247
令和元	52,594	469,090	11.2	854,356	479,154
2	50,788	521,073	9.7	850,210	479,128
3	46,601	549,617	8.5	841,042	473,571
4	29,482	544,969	5.4	814,216	464,088
5	29,190	509,232	5.7	787,159	457,824
6	35,545	521,855	6.8	765,913	459,032
7当初	27,659	496,706	5.6	742,507	459,938
8当初	31,310	522,199	6.0	723,184	464,434

（注）令和6年度までは決算額である。

「県債残高 c」「臨時財政対策債を除く県債残高 d」の令和7年度は、最終予算額（見込み）である。

（単位：百万円、％）

年 度	公債費 e	歳出総額 f	公債費の割合 e/f	基金総額 g	基金総額の推移 (29年度＝100)
平成29年度	60,532	456,351	13.3	62,019	100.0
30	59,937	458,064	13.1	58,448	94.2
令和元	60,081	458,824	13.1	53,297	85.9
2	59,784	507,313	11.8	55,817	90.0
3	60,013	536,001	11.2	73,222	118.1
4	60,278	531,151	11.3	83,700	135.0
5	60,109	494,487	12.2	86,685	139.8
6	60,633	502,324	12.1	89,790	144.8
7当初	63,241	496,706	12.7	51,632	83.3
8当初	62,663	522,199	12.0	52,190	84.2

（注）令和6年度までは決算額である。

10 基金の状況

(単位：百万円)

基 金 名	6 年 度 末 現 在 高	7 年度 1 月補正後			8 年度当初			(参考) (7 年度当初予算編成後)		
		積 立	取り崩し	7 年度末現在高	積 立	取り崩し	8 年度末現在高	積 立	取り崩し	7 年度末現在高
財 政 調 整	17,200	3,930	8,253	12,877	100	5,756	7,221	16	4,620	7,679
県 債 管 理	32,554	2,482	11,195	23,841	177	10,600	13,418	32	11,195	14,666
小 計	49,754	6,412	19,448	36,718	277	16,356	20,639	48	15,815	22,345
産 業 基 盤 造 成	13,153	1,512	411	14,254	106	1,061	13,299	12	411	9,707
職 員 退 職 手 当	6	1,694		1,700	12	1,693	19	1,694		1,697
長 期 投 資 準 備	0	0		0	0		0	0		3
災 害 救 助	622	1	2	621	2	1	622	1	2	613
香 川 用 水	5,008	119	930	4,197	108	832	3,473	119	930	3,696
社 会 福 祉	1,131	201	214	1,118	203	222	1,099	201	214	1,110
産 業 技 術 開 発 等	27		5	22		4	18		5	21
番 の 州 土 地 造 成	3,026	12	841	2,197	17	509	1,705	12	721	1,552
栗 林 公 園 施 設 整 備 事 業	0	0		0	0		0	0		0
植 樹 祭 記 念 緑 化 推 進	123			123		5	118			43
環 境 保 全	199		31	168		43	125		31	164
森 林 整 備 担 い 手 対 策	75	0	75	0	0		0	0		75
中 山 間 地 域 等 保 全	1,135		40	1,095		40	1,055		40	1,086
介 護 保 険 財 政 安 定 化	1,061	1	100	962	2	110	854	1	100	910
文 化 芸 術 振 興	2,897	2	631	2,268	5	385	1,888	2	631	640
特 定 非 営 利 活 動 促 進	23	7	11	19	7	12	14	7	11	16
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化	1,872	3	0	1,875	4	0	1,879	3	0	1,871
子 育 て 支 援 対 策 臨 時 特 例	403	0	13	390	0	15	375	0	13	676
農 地 集 積 ・ 集 約 化 促 進	138	135		273	1	13	261	135		145
地 域 医 療 介 護 総 合 確 保	2,332	1,608	2,813	1,127	1,574	2,169	532	1,608	2,747	595
大 学 生 等 か が わ 定 着 促 進	53	7	7	53	3	8	48	7	7	57
国 民 健 康 保 険 財 政 安 定 化	4,653	493	800	4,346	10	220	4,136	5	800	3,848
G I G A ス ク ー ル 構 想 加 速 化	2,070	712	2,048	734	87	819	2	712	2,048	762
文 化 財 保 存 活 用	29	0		29	0		29	0		0
計	89,790	12,919	28,420	74,289	2,418	24,517	52,190	4,567	24,526	51,632

令和 8 年 度 主 要 事 業 の 概 要

1 県民 100 万人計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
1 県民 100 万人計画		98,788,621		
① 「子育て県かがわ」をつくる		13,214,956		
1	出生数反転パッケージ関連事業	4,426,166	・少子化局面を打開し、出生数減少の流れを増加へと反転させるため、あらゆる政策を総動員し、短期・集中的に取り組むもの。	
I	かがわで暮らしたい、の実現	131,727		
	(1) 次代を担う若者のライフデザイン講座事業	1,356	(1) 高校生に対して、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性等を学ぶ講座を授業の一環として開催し、若い頃から将来の人生設計を考える機会を提供するもの。	70 73
	(2) 仕事と子育て両立体験事業	5,222	(2) 大学生等の若い世代に対して、企業等で働く共働き家庭を訪問するインターンシップを県内企業等と連携して提供し、仕事と子育ての両立を体験的に学ぶ機会を通じて、自らのライフデザインを考えるきっかけとするもの。	70 73
	(3) 女性人材正規雇用促進事業	5,027	(3) (後掲 P 70)	70
	★☆(4) かがわの未来を担う大学生等定着促進事業	81,622	(4) (後掲 P 121)	2・3 70
	★☆(5) かがわの未来を担う専門学校生等定着促進事業	30,000	(5) (後掲 P 121)	2・3 14・70
	★☆(6) インターンシップ導入等支援事業	8,500	(6) (後掲 P 193)	2・86

II	出会い・結婚したい、の実現	110,515		70・73
	(1) かがわ縁結び支援センター事業	48,274	(1) 結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。	
			★・開設10周年記念新規会員獲得キャンペーン等の実施	
	(2) 結婚・子育て応援情報発信事業	500	(2) 県内経済団体と連携・協力して、社会全体で働き方改革を含め、結婚・子育てを応援する機運を醸成するもの。	
			・協定を締結した県内経済団体8団体と連携・協力して、結婚の機運醸成や子育てしやすい環境づくりに資する取組みを実施 ・美容院等を活用した、結婚・子育てに関する情報発信	
	★☆(3) 香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業	10,000	(3) 若い世代が希望する「自然な出会い・恋愛」を促進するため、出会いのきっかけとなるイベントや情報発信等を行うとともに、結婚を希望する人が安全・安心かつ効果的に婚活に取り組めるよう、民間事業者と連携した各種施策を実施するもの。	
			・若者主体の気軽で自然に出会える夕暮れイベントの実施	
			開催時期：令和8年11月頃（予定）ほか	
			・マッチングアプリ事業者と連携した情報発信及び啓発セミナーの実施 ・結婚相談所と連携したかがわ縁結び支援センター利用者向け個別相談会の実施	
	(4) 二人の未来応援パスポート事業	1,108	(4) 社会全体で結婚の機運醸成を図るため、婚姻届を提出した新婚夫婦等に対して、未来応援パスポートを配付し、協賛店で割引や特典などのサービスを受けられるようにするもの。	
			・対象者：婚姻届を提出した新婚夫婦、	
			パートナーシップ宣誓証明書の交付を受けたカップル	
			・協賛店：ブライダル、飲食店、衣料品店、不動産業 など	
			・有効期限：婚姻の日又はパートナーシップ宣言日から3年間	

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号																				
	(5) 市町結婚新生活支援事業	50,633	(5) 市町結婚新生活支援事業 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、新生活をスタートする際の費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町を対象に、支援額の一部を補助するもの。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>一般コース</td><td>県主導型市町連携コース※</td></tr><tr><td colspan="2">世 帯 所 得</td><td colspan="2">5 0 0 万円未満／世帯</td></tr><tr><td>婚姻日の夫婦の</td><td>29歳以下</td><td colspan="2">6 0 万円／世帯</td></tr><tr><td>年 齢 と 補 助 上 限</td><td>39歳以下</td><td colspan="2">3 0 万円／世帯</td></tr><tr><td colspan="2">負 担 割 合</td><td>国1／2、市町1／2</td><td>国2／3、市町1／3</td></tr></table> ※県主導型市町連携コース該当要件 ①県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定 ②国が定める結婚支援に関する重点メニュー事業を、県が実施 など ※申請世帯の受給要件(令和8年度～) ・ ライフデザイン又はプレコンセプションケアに関する講座の受講 ・ 医療機関への妊娠・出産に関する相談 など			一般コース	県主導型市町連携コース※	世 帯 所 得		5 0 0 万円未満／世帯		婚姻日の夫婦の	29歳以下	6 0 万円／世帯		年 齢 と 補 助 上 限	39歳以下	3 0 万円／世帯		負 担 割 合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3	
		一般コース	県主導型市町連携コース※																					
世 帯 所 得		5 0 0 万円未満／世帯																						
婚姻日の夫婦の	29歳以下	6 0 万円／世帯																						
年 齢 と 補 助 上 限	39歳以下	3 0 万円／世帯																						
負 担 割 合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																					

Ⅲ	こどもを生み育てたい、の実現 【経済的負担の軽減】	4,083,924		
	(1) 子ども医療費助成事業	1,267,566	(1) 子ども医療費の一層の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に対して、補助するもの。 ・負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2 ・対象年齢：小学校 3 年生まで（所得制限なし）	69 70 75
	(2) 第 3 子以降学校給食費無償化事業	111,980	(2) 多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、中学校の設置者である市町等が実施する第 3 子以降の給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行うもの。 ・補助対象者：中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立中学校、特別支援学校（中学部）は、県が実施。 ・補助対象経費：第 3 子以降の給食費を無償化するために負担した給食費 ※第 3 子以降とは、3 人以上の子を扶養する世帯（所得制限なし）において、被扶養者である子のうち、第 3 子以降の生徒。 ・補助率等：1 / 2	70 131
	(3) 県産農水産物学校給食利用拡大事業	337,140	(3) 学校給食において、多様な栄養価を持つ県産農水産物の利用低下が懸念される中、食材費の一部を補助等し、県産農水産物の積極的な利用を進めることで、食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るもの。	42 70 107

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4) 第3子以降保育料等免除事業	158,077	・ 補助対象者：★幼稚園・保育所等及び小・中学校の設置者である市町、社会福祉法人、学校法人等 ※県立中学校、特別支援学校（小・中学部）は、県が実施。 ・ 補助対象経費：学校給食において、県産農水産物を積極的に利用したメニュー提供に要する経費 ・ 補 助 額：1人当たり250円（1食当たり50円×5日分）／月 (4) 子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。 ・ 実 施 主 体：市町（高松市除く。私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・ 対 象 児 童：就学前児童 ・ 対 象 経 費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・ 負 担 割 合：県1／2、市町1／2 ・ 所 得 制 限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担	70 75
	(5) 病児・病後児保育利用料無料化事業	15,003	(5) 子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。 ・ 実 施 主 体：市町（高松市を含む） ・ 対 象 児 童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで	70 75

	(6) 妊婦のための支援給付事業	25,504	・負担割合：県10／10 ・所得制限：なし (6) 妊婦等の負担を軽減するため、現金給付等の経済的支援を実施する市町に対して、その事務に要する経費を補助等するもの。 ・補助対象経費：妊婦のための支援給付事業（※）を実施するために要する経費 ・補助率：国1／2、県1／4、市町1／4 ※妊婦のための支援給付事業（市町が実施主体） ・対象者：県内に住所を有する妊婦 ・支給額：（妊婦認定時）5万円相当 （妊娠している子どもの人数の届出時） 5万円相当×子どもの人数	70 71
	(7) 県立高校教室空調経費公費化事業	164,096	・負担割合：国10／10 (7) 近年の気象状況、他県における公費化の状況を踏まえ、県立高校の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図るとともに、子育て家庭の教育費の負担軽減にもつなげるもの。	70 137
	【子育て拠点の充実】 (8) かがわ子育てステーション事業	3,439	(8) 子育て家庭が気軽に立ち寄れる地域の子育て拠点「かがわ子育てステーション」の一層の利用促進を図るため、新婚世帯等に向けた子育て支援情報の発信や乳幼児とのふれあい体験の機会の提供等を行うもの。 ★・新婚世帯等を対象としたライフデザイン講座や乳幼児とのふれあい体験会等の実施 ・ステーションの登録促進やサポート力向上に向けた研修会の開催 など	70 75

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(9) 保育人材確保事業	210,410	(9) 持続可能で質の高い保育の実現に向けて、保育人材の安定的な確保に関する各種の取組みを行うもの。 ① 保育士人材バンク事業 保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。 ・ 保育士を目指す学生の増加を図るため、高校生等に対して、保育の現場や保育士の仕事の魅力を発信するもの。 ・ 県外の保育士養成施設に在学する保育学生に対して、県内保育施設における保育実習等に要する交通費の一部支援 ・ 対象経費：県内保育施設における保育実習等に要する交通費 ・ 補助率等：10／10 補助（上限1万円、1回限り） など ② 保育学生修学支援事業 保育士の確保と若者の県外流出の防止のため、県内外の保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金及び就職活動準備金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。 【修学等資金貸付事業】 ・ 貸付期間：原則2年間 ・ 貸付金額：月額5万円以内（入学、就職準備金 各20万円）、無利子 ・ 返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 【就職活動準備金貸付事業】 ・ 対 象 者：修学等資金貸付を受けていない保育士養成施設の学生 ・ 貸付金額：20万円以内（最終学年進級時）、無利子 ・ 返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除	70 72

			③潜在保育士等支援事業 保育士人材の確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。 (未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付) ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1／2以内（月額上限2万7千円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除（就職準備金貸付） ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 ④保育体制強化事業 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 など ・基準単価：保育所1か所あたり10万円／月 ・加算単価：同4万5千円／月（園外活動時の見守り等に取り組む場合） 同4万5千円／月（一時的に支援員を加配する場合） ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		⑤派遣保育士活用事業 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が産前産後休暇や育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。 ・産休代替派遣（産前産後休暇） 代替保育士の直接人件費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回／施設 派遣期間：上限産前8週間・産後8週間 ・育児休業代替派遣（育児休業） 派遣会社の間接経費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回／施設 派遣期間：上限6か月間 ⑥保育所等 I C T 化推進事業 登園管理、保育記録、保護者への通知など I C T を活用した業務効率化について、私立保育所等での推進を図るため、事業者負担について補助するもの。 ・負 担 割 合：国 1／2、市町 1／4、<u>事業者 1／4</u>（県が補助）	

			☆⑦保育環境充実支援事業 特別な配慮を要する子どもの保育の充実のため、保育士等を配置する私立保育所等を支援する市町に対して、補助するもの。 ・対 象 施 設：障害児を受け入れている施設で、療育支援補助者を配置している私立保育所等 ・対 象 経 費：療育支援補助者として、常勤保育士等を配置するために要する経費 ・補 助 額：1施設あたり10万円／月 ・負 担 割 合：県1／2、市町1／2	
	(10)保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業	8,412	(10)私立保育所等における使用済み紙おむつの処理について、保育所等での処分に要する費用を市町が補助する場合に、その一部を支援するもの。 ・補 助 割 合：県1／2、市町1／2	70 72
	(11)地域子育て推進事業	406,299	(11)市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。 ①地域子育て支援拠点事業 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。 ・負 担 割 合：国1／3、県1／3、市町1／3 ②ファミリー・サポート・センター事業 乳幼児や小学生等の児童の預かりや保育施設への送迎等の子育てに関する援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・負 担 割 合：国1／3、県1／3、市町1／3	75 75

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		★☆☆③ちよこっとうんばい！ファミリーサポート活動推進事業 地域における育児の相互援助活動の活性化を図るため、援助活動を受けた方（依頼会員）が支払う利用料金を引き下げるとともに、援助活動を行いたい方（提供会員）が受け取る報酬を引き上げる市町に対して、補助するもの。 ・補助対象経費：依頼会員の利用料金引下げ額及び提供会員の受取報酬引上げ額 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ④利用者支援事業 市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。 ・負担割合：国2／3、県1／6、市町1／6 など ⑤地域子育て支援人材養成事業 小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するもの。	70 75 75 75

	(12) 放課後子ども総合プラン	982,633	①放課後子供教室推進事業 放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。 ・実施主体：市町（高松市除く） 12市町、65か所 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ②放課後児童健全育成事業 保護者が、就労等の理由で放課後に就学後児童を保育できない場合に、その児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、337か所 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ③放課後児童クラブ等ICT化推進事業 放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。 ・実施主体：市町（高松市含む） ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ・補助金額：上限50万円／箇所	142
	(13) さぬきこどもの国魅力向上推進事業	91,867	(13) さぬきこどもの国の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具等をリニューアルするもの。 ・ロープネット遊具ゾーンの整備 ・バランス感覚や運動能力を鍛えるとともに、社会性を育むことができるロープネット遊具等を配置 ・日よけ施設の整備	70 75

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【「みんなで子育て」の推進】 (14) 家庭・地域教育力再生事業	9,157	(14) 親子の愛着・絆を土台とした家庭教育への支援や地域の教育力の向上に向け、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちのすこやかな心と体を育むプロジェクトを推進するもの。 ①家庭教育力再生事業 ・保護者対象のワークショップや学習会への家庭教育支援ボランティアの派遣 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための子どもとその保護者に向けた啓発 ・地域で活躍する「家庭教育支援チーム」の利用促進やチーム構成員（子育て経験者、大学教員、臨床心理士等の地域人材）等に対する研修会の実施、ネットワーク構築 ②「みがけ親の力！」応援事業 ・お手伝いを通じた親子のかかわりによる非認知能力の向上のための取組み ・子どもの望ましい生活慣習の定着や自己肯定感の育成に向けて、親子自然体験プログラムや親向けのワークショップの実施 ③地域教育力再生事業 ・地域住民や大学等による子どもたちとの交流活動 ・父親の地域活動への参加促進 など	70・141

(15) 子どもの貧困解消対策推進事業	5,801	(15) 貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。 ・コーディネーターを配置し、子ども食堂等の「支援の場」の立ち上げ支援、「支援の場」と「サポーター」の登録・管理・マッチング ・「支援の場」の従事者や子どもの支援活動に携わる「サポーター」等を対象とした研修会の開催 ・支援の場における子ども向けワークショップの開催支援 など	75
(16) 誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業	6,100	(16) 誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するため、短時間正社員を新たに雇用した場合に一時金を支給するもの。 ・支 援 要 件：短時間正社員を正式雇用し、6 か月経過すること ・支 援 額：50 万円／事業者	70 87
★☆☆(17) 子育て応援のための環境整備支援事業	11,500	(17) 社会全体で子育てを応援する機運を高めるため、県内の店舗等に対して、子育て支援のための環境整備に要する経費の一部を補助するとともに、子育て支援に関するシンポジウムを開催するもの。 ・補助対象者：県内の店舗及び集客施設（公共施設を除く） ・補助対象経費：おむつ交換台、トイレ内ベビーチェア、授乳室等の整備、乳幼児を乗せるショッピングカート等の新規導入に要する経費 ・補 助 率 等：2／3（上限30 万円／施設）	70 75

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(18) 多胎妊産婦等支援事業	547	(18) 双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催するもの。	70 71
	(19) 男性育児休業等取得支援事業	2, 882	(19) 男性育児休業取得制度を積極的に導入しようとする企業に対し、共通する課題の解決に向けたセミナーの実施及び希望企業に個別支援を行うもの。	70 87
	(20) 医療的ケア児等支援事業	41, 500	(20) 医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で健康を維持しながら生活できるよう、必要な時にどこでも適切な医療的ケアやサービスが提供され、家族やきょうだい児も含め孤立しない支援体制を整備するもの。	
			①医療的ケア児等支援センターの設置・運営	55
			・相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援、コーディネーター等支援者に対するフォローアップ	
			・社会福祉士の配置 など	
			②医療的ケア児を一時的に預かる環境の整備	55
			・指定児童発達支援事業所における家族の負担軽減等のための一時預かりの実施	
			・一時預かりの実施に必要な備品等を購入する指定児童発達支援事業所への補助	
			補助金額：上限 8 0 千円／事業所	
			③医療的ケア児保育支援事業	72
			・医療的ケア児受入れのため保育所に看護師等を配置する市町へ補助	
			負担割合：国 2／3、県 1／6、市町 1／6	
			・保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講経費への支援	
			など	

★(21)里親支援センター運営支援等事業	48,665	(21)新規登録里親の確保や受託里親の負担軽減の取組み等を包括的に実施する里親支援センターの設置・運営を支援すること等により、里親等委託の推進を図るもの。	74
(22)児童虐待防止対策強化事業	89,744	(22)深刻化する児童虐待に対応するため、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止対策の強化を図るもの。 ①虐待対応力向上・専門性強化事業 ・子ども女性相談センター：警察OB、教員OB 2名、 弁護士（3.5日／週） ・西部子ども相談センター：警察OB、弁護士（1.5日／週） ②保護者等指導・支援事業 ・児童虐待の再発防止のための医師等と連携した保護者指導の実施 など ③子ども虐待レスキュー香川運動推進事業 ・児童虐待の未然防止や早期発見のため、高松市と合同で「児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン」を実施 ・被虐待児童等の転居に伴う児童相談所間での丁寧な引継の実施 など ④児童虐待相談体制強化事業 ・児童虐待対応協力員等3名の配置 ・24時間・365日相談体制の整備（2名） ⑤児童虐待相談機能強化事業 ・事例研究、専門相談、研修会、家庭訪問の実施 ・児童相談所に係る第三者評価の実施	74

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(23) ヤングケアラー支援体制強化事業 【保健・医療の充実】 ★(24) プレコンセプションケア等推進事業	2,993	⑥市町子育て支援事業 ・養育支援訪問、短期入所生活援助、子育て世帯訪問支援、児童育成支援拠点事業などを行う市町への補助 - 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3 など (23) ヤングケアラーの支援体制を強化するため、ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関職員の研修やヤングケアラーが交流する場であるオンラインサロン等を運営するもの。 ・関係機関職員を対象とした資質向上研修の実施 ・SNS・アプリ等を活用したオンラインサロン等の運営 ・ヤングケアラー相談窓口の設置（児童相談所）	74
	10,271	(24) 性と健康に関する正しい知識を持ち、将来の妊娠・出産を含むライフデザインや将来の健康を見据えて健康管理を行うことができるよう、若い世代を対象とした出前講座の開催や、SNSを活用した相談体制の充実等を行うもの。 ・県内の高校生や大学生等を対象とした性と健康に関する出前講座の実施、専門的な相談支援体制の充実に向けた支援者向けの研修の実施 ・妊娠出産や子育て、予期せぬ妊娠、望まない妊娠、不妊・不育症など性と健康についての相談窓口（電話・LINE）の設置 など	70 71

(25) 不妊治療助成事業	25, 562	(25) 保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成するもの。 ・ 対 象 者：治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・ 対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精 (先進医療を併用する場合を含む) ・ 助 成 額：① 上限5万円／回 ※①は高松市を除く ② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額／回 ・ 助成回数：子ども1人につき通算2回	70 71
(26) 不育症対策推進事業	1, 060	(26) 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するもの。 (不育症治療助成) ・ 補助対象：県内（高松市を含む）に居住する者が行うへパリン療法 ・ 補 助 額：1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に 対して、上限15万円（助成回数の制限なし） (不育症検査助成) ・ 補助対象：県内（高松市を除く）に居住する者が行う不育症検査 ・ 補 助 額：1回の検査につき上限6万円（助成回数の制限なし）	70 71
(27) 妊孕性温存療法助成事業	2, 077	(27) がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存治療等を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。 ・ 補助対象：43歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療	44 70 71

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	★(28)拡大マスキング検査実施事業	20,233	・補 助 額：受精卵凍結（上限35万円／回） - 未受精卵子凍結（上限20万円／回） - 卵巣組織凍結（上限40万円／回） - 精子凍結（上限3万円／回） - 精巣内精子採取による精子凍結（上限35万円／回）など (28)先天性代謝異常等による心身障害の発生を予防するために、新生児を対象としたスクリーニング検査の公費負担について、対象疾患を拡大し、経済的負担を軽減するとともに、より一層の早期発見、早期治療を図るもの。 ・負担割合：国1／2、県1／2 ・対象疾患：重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症	71
	(29)産後ケア事業	23,406	(29)出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう、市町が実施する産後ケア事業に係る経費の一部を支援するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4	70 71
IV	市町と連携した取組みの推進	100,000		
	★☆出生数反転に向けた市町交付金事業	100,000	・出生数減少の流れを増加へと反転させるため、各地域における課題やニーズに応じて実施する市町の創意工夫を凝らした取組みについて、総合的に支援するもの。 ・補助対象経費：出生数反転に資する事業の実施に要する経費 ・各市町配分額：年少人口数、年少人口減少数等に応じて配分 ・補 助 率：10／10以内（各市町配分額の範囲内）	70 75

2	★学校給食費負担軽減事業	2,469,785	・子育ての経済的負担軽減を図るため、国の給食費負担軽減交付金を活用して、公立小学校の設置者である市町等が実施する学校給食費の抜本的な負担軽減の取組みに対し、補助等を行うもの。 ・補助対象者：公立小学校の設置者である市町等 ※県立特別支援学校（小学部）は県が実施。 ・補助額：在籍児童数×基準額×11か月 ・基準額：5,200円 ※特別支援学校（小学部）は6,200円	131
3	高等学校等就学支援金等事業 (1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校） (2) 奨学のための給付金事業（公立学校） (3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校） (4) 奨学のための給付金事業（私立学校）	6,174,126 2,058,948 504,892 3,410,857 199,429	(後掲 P62) (後掲 P62) (後掲 P62) (後掲 P62)	136 136 14・136 14・136
4	大学生等奨学金事業（奨学金特別会計）	144,879	(後掲 P122)	1

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
② 教育の充実		18,243,573		
1	香川型指導体制推進事業		・新しい時代の学びの環境を整備し、確かな学力を育成するために、必要な教員を配置し、香川型指導体制を推進するもの。 ・中学校全学年で35人学級を実現（小学校については全国で実現済み） ・授業の質を高め、児童の学習への関心・意欲の向上を図るために、小学校5・6年に加え、3・4年にも教科担任制を実施 ※小学校5・6年で週8時間程度、3・4年で週5～6時間程度の実施に向けた教員定数を措置 ☆・個に応じた教育の確保の観点から、特別支援教育の指導体制を拡充 ※特別支援学級の児童生徒が、授業時間の半分以上を特別支援学級で過ごすことができるよう、教員定数を措置 ★・小中学校の新しい指導体制の研究 ※学級編制や学級担任制等について、より効果的な指導体制の在り方の実証研究	129

2	香川の未来を支える教育環境充実事業 (1) 県立高校の魅力化のための環境整備等 検討事業 ★☆☆(2) 選ばれる県立高校魅力向上事業 (3) せとうち留学推進事業	101,747 4,627 52,869 12,751	・香川の未来を支える人材を育成することができる、魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動の在り方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。 (1) 全国から選ばれる高校を目指し、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校の在り方を検討するもの。 ・新たな中高一貫教育校の設置に向けた調査・検討 ・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」改定業務 (2) 県内外の生徒に選ばれる学校づくりを進めるため、各校において、生徒の資質・能力の向上のための特色ある教育プログラムに取り組み、県立高校の魅力高めるとともに、その魅力を効果的に発信するもの。 ・教育プログラム例： ・県内大学等との共同研究、商品開発 ・国内最先端研究施設への訪問、交流 ・地元企業等と連携した商品開発、経営実習 など ・各校の基本情報や特色ある取組み、魅力を伝える動画等を一体的に発信する総合ウェブサイトの構築、SNS等の活用による総合的な発信力の強化 (3) せとうち留学（全国からの生徒募集）の推進に向けて、本県への入学を希望する生徒への情報提供や県外から入学した生徒の生活全般をサポートするコーディネーターを配置し、地域における受入態勢や生徒の生活環境の整備等を行うもの。 ・コーディネーター2名を配置（小豆・東讃） ★・生徒寮整備や民間住宅借上げなどの生活環境整備の検討	135 135 135
---	--	---	--	----------------------------------

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4) 探究・文理横断・実践的な学びの推進事業	29,200	(4) 現代社会の諸課題に対応していくために求められる資質や能力を育成するため、教科等横断的な学習や探究的な学びの充実を図るもの。 ・デジタル等成長分野を支える人材の育成に必要な I C T 環境の整備 ・イノベーション創出やグローバル人材育成に向けたワークショップ等の開催 など	135
	★☆☆(5) 県立高校の小・中学生への魅力発信事業	2,300	(5) 小・中学生や保護者の進路選択における専門学科への理解促進と志願者増加に向けて、県立高校の各専門学科において出前授業や学内イベントの開催など、専門学科の特色や魅力を積極的に発信するもの。	2 135
3	確かな学力育成事業	40,572	・児童生徒の確かな学力として、「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体的に学習に取り組む態度」等を、民間事業者との連携、協働により総合的に育成するもの。	
	(1) 「さぬきっ子学力向上」事業	24,211	(1) 全国学力・学習状況調査に加え県学習状況調査を実施し、児童生徒の学習意欲、学習方法、生活の諸側面等について把握、分析し、授業改善を促すことで、学力向上を図るもの。 ①県学習状況調査実施事業 ・実施時期：6月 ・対 象：小学校3年生～中学校3年生	129

			②学校力向上事業 ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 ③教員の学習指導と学級経営力の向上事業 ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布 など	
	★ ☆ (2) 中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業	2,540	(2) 地域社会への理解と参画意識を高め、本県の次代を担う人材を育成するため、中高生を対象として、県内の起業家と連携して地域課題の解決策を探究するアントレプレナーシップ教育の実証研究を行うもの。 ・モデル校となる中学・高校の総合的な学習（探究）の時間にて、県内で活躍する起業家等とともに地域課題の解決策を探究する実証研究の実施。 ・実証研究を通じて、アントレプレナーシップ教育によるカリキュラムを開発し、研究発表会等により県内中学・高校等への横展開を図る。	2 129
	☆ (3) 社会に開かれた学校教育創造事業	10,000	(3) 社会に開かれた教育課程の実現に向けて民間事業者と連携し、土曜日や長期休業中に、学校のカリキュラム外での知的好奇心を刺激する講座を継続的に開催し、その効果を検証するもの。 ・モデル校：小学校4校 ・実施回数：年間23回程度	129
	(4) 英語力向上と授業力向上の一体的充実事業	3,821	(4) 民間事業者と連携し、オンラインによる国際交流を通じた生徒の英語のアウトプット機会を創出するとともに、教員の授業改善を図るもの。	129

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	教員を支える体制等充実事業	390,383		132
	(1) 教員業務支援員配置事業	106,136	(1) 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う教員業務支援員（旧スクールサポートスタッフ）を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ・ 配置予定：185人 ・ 実施主体：市町 ・ 負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2	
	(2) 副校長・教頭マネジメント支援員配置事業	51,864	(2) 教職員の勤務管理や施設管理、地域との連絡調整など、副校長・教頭の業務が多忙化している実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、副校長・教頭の負担軽減を図るもの。 ・ 配置予定：18人 ※小・中学校に配置 ・ 実施主体：県 ・ 負担割合：国1／3、県2／3	
	(3) 教職員の育休取得促進事業	90,775	(3) 教職員の働き方改革に加え、少子化対策を推進するにあたり、男性の教職員も含め育児休業の取得促進は重要であることから、育児休業を取得する教職員が在籍する学校に、業務負担の軽減を図るための人材を配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるもの。 ・ 配置予定：19人 ※小・中学校に配置	
	(4) 初任者教員の指導・サポート充実事業	141,608	(4) 採用初年度から学級担任を担う小学校の初任者教員への指導の充実や負担軽減を図るため、初任者教員の業務支援や指導方法の助言等を行うことができるベテラン教員の配置を行うもの。	

			・配置予定：再任用短時間勤務職員 6 2 人 ※初任者教員 2 人に 1 人を配置 ※定数 3 1 人分の措置（うち、県単独で 1 2 人分を加配措置）	
5	I C T 活用教育推進事業 ☆(1) 県域教育クラウド管理事業 (2) I C T 支援員活用事業 (3) 香川県 G I G A スクール構想加速化補助事業	1, 273, 341 103, 809 7, 920 808, 876	・学校教育にデジタル技術を効果的に導入し、教育の質の向上を図るもの。 (1) デジタル技術やデータの利活用による授業内容の質や校務の能率向上といった教育 D X の実現に向けて、授業や校務等で使用する県内統一のクラウドサービスを導入・運用し、県域での学校 I C T 環境の共通化及び充実化を図るもの。 ・参画市町：1 7 市町 ※ R 8 年度に県内全市町が参画予定 ★・物理認証キーの導入によるセキュリティ対策の強化 (2) 高等学校、特別支援学校における 1 人 1 台端末の活用を推進するため、I C T 支援員を各学校に派遣し、教員の負担軽減を図るとともに、I C T 教育の推進の支援体制を確保するもの。 ・教員及び生徒への端末操作支援 ・オンライン授業、リモート授業関係の支援 ・端末の不具合やネットワーク障害など I C T 関連トラブルへの対応 (3) 県内の小・中学校等の児童生徒一人一台端末等を更新する際の経費について、香川県 G I G A スクール構想加速化基金を活用して支援等を行うもの。 ・支 援 対 象 校：市町立小・中学校、特別支援学校（小・中学部） ※特別支援学校については、県が直接執行 ・市町への補助額：1 人 1 台端末更新経費（上限 5. 5 万円）× 2 / 3	129

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4) 高校生向けタブレット購入等支援事業	268,791	(4) 高校生を持つ家庭の経済的負担軽減を図るため、高校の授業で使用するタブレット購入費について補助等を行うもの。 ・ 補助対象者：県立学校又は県内私立高校に進学する子どもを持つ家庭 ※県内私立高校に進学する場合は、私立高校を経由して補助 ・ 補助対象経費：学校が指定するタブレットの購入費等 ・ 補 助 率：1／2（上限3万6千円、高校生1人当たり1台限り）など ※経済的困窮世帯に対しては、高校が無償貸出を実施	14
	(5) 授業環境高度化事業 (令和9～14年度債務負担行為)	83,945	(5) 一人一台端末環境が前提となっている現代の学習活動を支えるため、国のICT環境整備方針に基づき、全ての県立学校の普通教室に電子黒板を常時設置するもの。 ・ 対象教室数：県立高校541教室、特別支援学校244教室 ・ 整備方法：3年に分けて、リース（6年間）にて整備 ※令和8年度末に県立高校に177台、特別支援学校に81台を整備、令和9年度から活用。	
6	部活動改革推進事業 (1) 部活動指導員配置促進事業	191,235 58,760	(1) 中学校教員の負担軽減を図るため、教員に代わって部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ・ 負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3	132

	(2) 部活動指導員活用事業 (県立高校・中学校) (3) 部活動改革推進事業	8, 178 124, 297	(2) 教職員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行える部活動指導員を配置することにより、県立学校教職員の負担軽減を図るもの。 (3) 中学校の部活動の地域展開について、市町の推進体制の整備等の支援を行うコーディネーターの配置や、指導者人材バンク設置による指導者のマッチングの実施等により支援するとともに、市町における地域展開等の推進に係る経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町 ※県立中学校は県が実施 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3 など	
7	いじめ・不登校等対策事業 (1) 明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業	270, 820 2, 655	(1) いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向け、モデル校にて「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト」を実施するもの。 ① いじめ等のない安心して学べる学校づくり ・児童生徒によるいじめゼロの取組みの企画、実践、成果の発表 ② 心の小さな SOS の早期発見・早期対応 ・スクールカウンセラーによる児童生徒の全員面談の実施 ・スクールカウンセラーによる SOS の出し方に関する教育の実施 ③ 児童生徒が不登校とならない、児童生徒にとって魅力ある学校づくり ・児童生徒による学校行事等の企画を通じた、全ての児童生徒が活躍できる場面の創出 ・特別活動や総合的な学習の時間を中心とした児童生徒が自主的・主体的に取り組む授業の実施 など	130

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(2) スクールカウンセラー配置事業	150,792	(2) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置して相談対応を実施するもの。 ・負担割合：国 1 / 3、県 2 / 3（一部 県 1 / 2、市町 1 / 2）	130
	(3) スクールカウンセラー派遣事業 (県立高校等)	37,724	(3) 生徒の問題行動等に対応するため、すべての県立高校、特別支援学校及び県立中学校に臨床心理士等のスクールカウンセラーを派遣するもの。 ・ 1 校当たり週 4 時間程度	134 138
	(4) 校内サポートルーム機能強化事業	11,250	(4) 小・中学校内の空き教室等を活用した校内サポートルームにて、不登校傾向のある児童生徒に対して学習支援を行うとともに、相談支援を行う支援員を配置するもの。 ・実施主体：市町 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3	130
	(5) スクールソーシャルワーカー配置促進事業	38,472	(5) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ配置する経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国 1 / 6、県 1 / 3、市町 1 / 2	130
	(6) スクールソーシャルワーカー活用事業 (県立高校等)	20,337	(6) スクールソーシャルワーカーを拠点校方式（全日制課程 14 校・定時制課程 3 校）で配置し、すべての県立高校に派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーへの助言・相談等を行うスーパーバイザーを配置するもの。	134
	(7) スクールロイヤー相談事業	952	(7) いじめや生徒間のトラブル、学校事故、保護者等の学校に対する過剰な要求への対応など、法的な整理が必要な学校の問題への対処のため、弁護士会等と連携し、学校における法務相談体制の充実を図るもの。	130

	(8)いじめ相談電話 24 時間体制事業	8,638	(8)教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め 24 時間体制で実施するもの。	130
8	ネット・ゲーム依存対策事業	17,613	・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。 ①依存予防対策 ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等における早期啓発 ②依存症対策 ・ネット環境から離れた生活を体験するオフラインキャンプを県内で実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族等を対象としたセミナー等の実施 ・早期に相談や適切な治療を受けることができるよう、「アディクションサポート医」養成研修の実施 ③子どもの利用適正化対策 ・ネット・ゲーム依存予防対策マニュアル及び学習シートの改訂 ・スマートフォン等の利用に関する調査の実施 ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修へ教員等を派遣 ・親子参加型のワークショップの開催（フィルタリング設定等の活用促進）など	76 56 76 76 141

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	高等学校等就学支援金等事業	6,174,126	・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料が実質無償となるよう就学支援金等を交付するもの。	
	(1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）	2,058,948	(1) 公立高校生等に対して、授業料相当額を支給することにより、教育費の負担軽減を図るもの。 ※所得制限なし ・全日制：年額 11万8,800円 ・定時制：年額 2万6,400円 ・通信制：年額 5,840円 等	136
	(2) 奨学のための給付金事業（公立学校）	504,892	(2) 低・中所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。 ・支給世帯区分：生活保護世帯・住民税非課税世帯、 ★年収270～380万円程度の世帯、 ★年収380～490万円程度の世帯 等 ・支給対象経費：授業料以外の教育に必要な経費 (教科書費、学用品費、通学用品費、修学旅行費 など)	136
	(3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校）	3,410,857	(3) 私立高校生等に対して、授業料の一定額を助成することにより、教育費の負担の軽減を図るもの。 ※所得制限なし、★上限額引上げ ・全日制：年額 45万7,200円（上限額） ・通信制：年額 33万7,200円（上限額） 等	14 136
	(4) 奨学のための給付金事業（私立学校）	199,429	(4) 低・中所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。 ※支給対象区分及び支給対象経費は公立学校と同じ。	14 136

10	就学前教育サポート事業	7,618	・就学前教育の質の向上を図るため、かがわ幼児教育支援センターにおいて、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修を一元化するとともに、研修内容の充実を図るもの。 ・幼児教育スーパーバイザーによる幼児教育施設への訪問指導 ・市町の幼児教育アドバイザー（指導主事等）との情報交換のための連絡協議会開催	129
11	特別支援教育推進事業	6,329	・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの。 ①特別支援教育総合推進事業 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。 ②巡回専門指導員派遣事業 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。 ・対象校：公立小・中学校、県立高校 ★・モデル地区において幼稚園から高校までの特別支援教育コーディネーターによる学校連携協議会を実施 など ★③特別支援教育推進検討事業 県立特別支援学校の在り方について検討するため、「今後の県立特別支援学校の在り方検討委員会」を設置するもの。	138

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号																
12	高等学校施設整備事業	1,483,618	・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。 ①県立学校体育館空調設備整備等推進事業 県立学校の体育館等は、生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として重要な役割を担うことから、夏季における児童生徒の安全性を確保するとともに、避難所としての機能向上を図るため、順次、空調設備を整備するもの。 ・小豆島中央高校、高松商業高校、高松南高校、高松北高校、坂出商業高校、坂出高校、丸亀城西高校、高瀬高校、観音寺第一高校、観音寺総合高校 (計 10 体育館) ②建物等大規模改修事業 <table><tr><th>高 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>三本松高校</td><td>第2体育館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>三木高校</td><td>北教室棟屋上防水・外壁改修工事 等</td></tr><tr><td>高松東高校</td><td>武道場屋上防水改修実施設計</td></tr><tr><td>高松南高校</td><td>北体育館屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>高松西高校</td><td>教室棟外壁改修工事</td></tr><tr><td>高松桜井高校</td><td>西館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>丸亀高校</td><td>第二校地囲障改修工事</td></tr></table>	高 校 名	事 業 内 容	三本松高校	第2体育館屋上防水・外壁改修実施設計	三木高校	北教室棟屋上防水・外壁改修工事 等	高松東高校	武道場屋上防水改修実施設計	高松南高校	北体育館屋上防水・外壁改修工事	高松西高校	教室棟外壁改修工事	高松桜井高校	西館屋上防水・外壁改修実施設計	丸亀高校	第二校地囲障改修工事	22 137
高 校 名	事 業 内 容																			
三本松高校	第2体育館屋上防水・外壁改修実施設計																			
三木高校	北教室棟屋上防水・外壁改修工事 等																			
高松東高校	武道場屋上防水改修実施設計																			
高松南高校	北体育館屋上防水・外壁改修工事																			
高松西高校	教室棟外壁改修工事																			
高松桜井高校	西館屋上防水・外壁改修実施設計																			
丸亀高校	第二校地囲障改修工事																			

13	東讃地域の統合高校整備推進事業	758,472	・石田高校、志度高校、津田高校を統合した新しい高校の整備を進めるもの。 ・令和8年度予算の事業内容： ・埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計 ・★学校設定科目「起業」の実施に向けたカリキュラムの開発 など ・スケジュール： 令和8年度埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計 令和9年度～11年度建築工事 令和12年度開校	137																												
14	老朽校舎等改築事業	1,890,395	・老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。 <table><tr><th>高 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>農業経営高校</td><td>北館・家庭科棟解体工事、体育館・設備棟改築工事 等</td></tr><tr><td>笠田高校</td><td>体育館改築工事 等</td></tr><tr><td>高松高校</td><td>体育館屋上防水・外壁・トイレ等改修工事 等</td></tr><tr><td>高松工芸高校</td><td>体育館屋上防水改修工事</td></tr><tr><td>高松南高校</td><td>視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>高松北高校</td><td>コモンホール屋上防水・外壁改修工事 等</td></tr><tr><td>香川中央高校</td><td>管理教室棟屋上防水・外壁改修工事 等</td></tr><tr><td>坂出商業高校</td><td>図書室・情報処理実習室外壁その他改修工事</td></tr><tr><td>丸亀高校</td><td>西館屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>飯山高校</td><td>管理棟屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>丸亀城西高校</td><td>校舎屋上防水・外壁・トイレ等改修工事</td></tr><tr><td>善通寺第一高校</td><td>食堂・特別教室屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>琴平高校</td><td>体育館トイレ改修工事</td></tr></table>	高 校 名	事 業 内 容	農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事、体育館・設備棟改築工事 等	笠田高校	体育館改築工事 等	高松高校	体育館屋上防水・外壁・トイレ等改修工事 等	高松工芸高校	体育館屋上防水改修工事	高松南高校	視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修工事	高松北高校	コモンホール屋上防水・外壁改修工事 等	香川中央高校	管理教室棟屋上防水・外壁改修工事 等	坂出商業高校	図書室・情報処理実習室外壁その他改修工事	丸亀高校	西館屋上防水・外壁改修工事	飯山高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事	丸亀城西高校	校舎屋上防水・外壁・トイレ等改修工事	善通寺第一高校	食堂・特別教室屋上防水・外壁改修工事	琴平高校	体育館トイレ改修工事	137
高 校 名	事 業 内 容																															
農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事、体育館・設備棟改築工事 等																															
笠田高校	体育館改築工事 等																															
高松高校	体育館屋上防水・外壁・トイレ等改修工事 等																															
高松工芸高校	体育館屋上防水改修工事																															
高松南高校	視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修工事																															
高松北高校	コモンホール屋上防水・外壁改修工事 等																															
香川中央高校	管理教室棟屋上防水・外壁改修工事 等																															
坂出商業高校	図書室・情報処理実習室外壁その他改修工事																															
丸亀高校	西館屋上防水・外壁改修工事																															
飯山高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事																															
丸亀城西高校	校舎屋上防水・外壁・トイレ等改修工事																															
善通寺第一高校	食堂・特別教室屋上防水・外壁改修工事																															
琴平高校	体育館トイレ改修工事																															

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号														
15	特別支援学校施設整備事業	1,920,943	・ 特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。 ①県立学校体育館空調設備整備等推進事業 ・ 香川東部支援学校、視覚支援学校、高松支援学校、善通寺支援学校 (計4体育館) ②特別支援学校大規模改修事業 特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。 <table><tr><th>学 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>香川東部支援学校</td><td>北館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>香川中部支援学校</td><td>4号棟屋上防水・外壁改修工事 等</td></tr><tr><td>香川西部支援学校</td><td>校舎棟空調設備改修工事</td></tr></table> ③特別支援学校老朽改築事業 特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。 <table><tr><th>学 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>香川東部支援学校</td><td>中館屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>香川丸亀支援学校</td><td>体育館床改修実施設計</td></tr></table> ④特別支援学校教室不足解消事業 特別に支援を要する児童・生徒の増加に伴い、香川丸亀支援学校、香川中部支援学校の教室不足等に対応するもの。 ・ 香川丸亀支援学校：北教室棟改築工事 等 ・ 香川中部支援学校：プール解体工事 等 など	学 校 名	事 業 内 容	香川東部支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計	香川中部支援学校	4号棟屋上防水・外壁改修工事 等	香川西部支援学校	校舎棟空調設備改修工事	学 校 名	事 業 内 容	香川東部支援学校	中館屋上防水・外壁改修工事	香川丸亀支援学校	体育館床改修実施設計	22 139
学 校 名	事 業 内 容																	
香川東部支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計																	
香川中部支援学校	4号棟屋上防水・外壁改修工事 等																	
香川西部支援学校	校舎棟空調設備改修工事																	
学 校 名	事 業 内 容																	
香川東部支援学校	中館屋上防水・外壁改修工事																	
香川丸亀支援学校	体育館床改修実施設計																	

16	私学振興事業 (1) 私立学校経常費補助事業 (2) 私学特色教育チャレンジ支援事業 (3) 私立幼稚園特別支援教育費補助 (4) 私立高等学校専攻科授業料軽減補助事業 (5) 私立高等学校入学金軽減補助事業 (6) 私立中学校家計急変世帯支援事業	3,716,361 2,717,791 217,276 196,000 26,820 49,799 4,368	・私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。 (1) 経常的経費に対し補助するもの。 (2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。 (3) 私立幼稚園等の障害のある幼児の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。 (4) 県内の私立高校専攻科に在籍する生徒の教育費の負担軽減を図るため、所得等に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。 ・減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1／2、県1／2） 年収380万円未満程度（国1／4、県3／4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費） 等 (5) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。 ・補助対象：世帯年収約590万円未満 ・生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円 (6) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。 ・支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33万6千円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当）	14
----	---	--	--	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号											
	(7) 私立幼稚園保育料等無償化事業	65, 029	(7) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。 ・ 無償化に係る負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・ 上 限 額：保育料月額 2 5, 7 0 0 円												
	(8) 私立専門学校授業料等支援事業	423, 219	(8) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯等の学生の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。 ・ 私立専門学校の無償化に係る負担割合：国 1 / 2、県 1 / 2												
			<table><tr><th>世帯年収等要件</th><th>補 助 額</th></tr><tr><td>2 7 0 万円未満 (住民税非課税世帯)</td><td rowspan="2">授業料等減免額 (上限：授業料 5 9 万円、 入学金 1 6 万円)</td></tr><tr><td>所得制限なし (多子世帯)</td></tr><tr><td>3 0 0 万円未満</td><td>上記授業料等免除額× 2 / 3</td></tr><tr><td>3 8 0 万円未満</td><td>上記授業料等免除額× 1 / 3</td></tr><tr><td>6 0 0 万円未満 (理工農系)</td><td>上記授業料等免除額× 1 / 4</td></tr></table>	世帯年収等要件	補 助 額	2 7 0 万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料 5 9 万円、 入学金 1 6 万円)	所得制限なし (多子世帯)	3 0 0 万円未満	上記授業料等免除額× 2 / 3	3 8 0 万円未満	上記授業料等免除額× 1 / 3	6 0 0 万円未満 (理工農系)	上記授業料等免除額× 1 / 4	
世帯年収等要件	補 助 額														
2 7 0 万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料 5 9 万円、 入学金 1 6 万円)														
所得制限なし (多子世帯)															
3 0 0 万円未満	上記授業料等免除額× 2 / 3														
3 8 0 万円未満	上記授業料等免除額× 1 / 3														
6 0 0 万円未満 (理工農系)	上記授業料等免除額× 1 / 4														
	(9) 私立専修学校各種学校職業教育振興費 補助事業	16, 059	(9) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。	2											

③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり		383,414		
1	男女共同参画センター運営事業	7,758	・少子高齢化や人口減少が進む中、男女がともにその能力を十分に発揮できる社会環境を整えるため、男女共同参画の中核拠点となる男女共同参画センター「ふらっとびあ香川」において、人材育成及び相談事業等を行うもの。 ・香川県男女共同参画センター「ふらっとびあ香川」 場 所：香川県社会福祉総合センター 3階 体 制：正規職員及び相談員を配置	7
2	働く女性の活躍推進	15,578	・働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる環境づくりを進めることにより、子育てしやすい雇用環境の整備を促進するもの。 ①働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。 ②女性が輝く職場づくり支援事業 女性の活躍を支援するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。 ③多様な働き方推進事業 県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。 ④働き方改革啓発促進事業 企業等が行う働き方改革の推進に関して宣言する制度を運用し、男性の育児休業の取得促進などの優れた取組みを行っている企業等を表彰するとともに、働き方改革についての情報等を広く発信するもの。	87

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	女性の就労支援	35,782		
	(1) 女性人材正規雇用促進事業	5,027	(1) 女性の就職を促進するため、子育てを応援する企業からの求人の開拓や、相談対応などを行うコーディネーターをワークサポートかがわに配置し、女性の雇用に特化した正規職員の就労につなげるもの。	70 86
	(2) 女性・高齢者等就労相談拠点運営事業	24,592	(2) 「女性・高齢者等就職支援センター」を設置して、就労意欲のある女性・高齢者等に対し、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場見学の実施などによる新規就業支援を行うもの。 ・高松センターにおいて、適職診断等の非求職者の働く意欲の喚起につながるイベントを開催するとともに、個人の状況・課題に応じたパソコン教室を実施	85
	(3) 女性リーダー養成事業	4,373	(3) ①輝く女性のリーダースキルアップ講座 リーダーとしての基礎的な知識を身に付けている女性を対象に、部下の育成や管理能力など、次世代リーダーを養成するための更なるスキルを身に付けられる講座を実施するもの。 ②次世代リーダー養成講座 リーダーとしての基礎的な知識を身に付けるとともに、ロールモデルとの意見交換会を実施することで、異業種の女性同士の交流を図るもの。	7 87
	(4) 高等技術学校施設内訓練託児サービス事業	1,790	(4) 乳幼児を子育て中の女性等が高等技術学校の訓練を受講しやすい環境を整備するため、高等技術学校における職業訓練に民間託児所を活用した託児サービスを付加するもの。	85

4	高齢者の生きがいがづくり推進事業 (1) かがわ長寿大学西校運営費補助事業 (2) 高齢者いきいき案内所事業	12, 333 6, 157 6, 176	(1) (公財) かがわ健康福祉機構に対し、「かがわ長寿大学西校」の運営費の一部を補助するもの。 (2) 地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。 ・「高齢者人材バンク」への登録や地域でも活躍を望む高齢者をマッチングさせるコーディネーターの配置 ・高齢者福祉施設等で「読み聞かせ」や「傾聴」を行うボランティアを養成する講座の開催 など	47
5	★☆☆ひとり暮らし高齢者等地域共生モデル事業	14, 345	・家族や周囲の支援が得られず、介護や障害福祉等の適切な福祉サービスも受けられていない、ひとり暮らし高齢者等の孤独や孤立死による社会課題の発生を防止するため、ひとり暮らし高齢者等の生活状況や社会的つながり、支援ニーズ等を把握するとともに、地域全体で支える支援の在り方等を検討するもの。 (主なもの) ①ひとり暮らし高齢者等生活状況把握事業 住民基本台帳や介護・障害といった福祉サービスなどのデータを活用して、ひとり暮らし高齢者等の生活状況の把握を行う市町を支援するもの。 ②地域見守り活動強化事業 民生委員、福祉協力員、ボランティア、民間事業者等の多様な主体により、地域の見守り活動や支援体制等の強化を図る市町を補助するもの。	40

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			③ひとり暮らし高齢者等支援事業 ・ひとり暮らし高齢者等が必要な支援を受けられるよう、入院・入所の手続きなどのサポートを行う市町社会福祉協議会に対し、県社会福祉協議会を通じて支援するもの。 ・介護予防教室の実施場所や回数を増やすなど、社会的つながりの強化や、終活ノートの必要性の説明や書き方・保管のサポートに取り組む市町を支援するもの。	
6	高年齢者就業機会確保事業	5,330	・定年退職後の高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供して、生きがいの創出や社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、運営費を補助するもの。	85
7	★県立知的障害者支援施設整備事業	1,000	・県立川部みどり園及び香川県ふじみ園のあり方がとりまとめられたことを踏まえ、基本構想を策定するための検討会を設置するもの。	54

8	障害者の就労促進・支援事業	69, 267	・障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、就業希望の障害者に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助や短期職場実習等を行うもの。 ①障害者就労事業所支援事業 ・ B 型事業所に対する工賃向上支援を行う中小企業診断士を派遣 ・ 施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施 ②共同受注窓口機能強化事業 ・ 共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・ 新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うスーパーバイザーを配置 ・ 香川型農福連携の促進、建設等と福祉の連携促進 ・ コーディネーターを配置し、参画検討事業所への訪問や研修会を実施 ・ 建設分野において連携できる作業内容の切り出し、マッチング支援など ③障害者就業・生活支援センター運営事業 ・ 県内 4 か所の支援センターにおいて、就業希望の障害者等に対し、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助を実施 ④かがわ農福連携活動推進事業 ・ 障害の特性に応じた農作業工程の細分化についての研修会の実施 ★・農福連携を熟知した障害者就農施設の現場指導による、未経験施設に対する農作業訓練の実施 など	54 54 55 54 103
---	---------------	---------	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			⑤障害者就職支援事業 ・ 障害者雇用サポートを行う事業者に委託し、法定雇用率未達成企業等への訪問、ヒアリングによる実態把握、障害者雇用に向けたコンサルティング、定着支援までのトータルサポート等の実施 ・ 支援センターにおいて、雇用・就労意欲を高めるため、短期職場実習を実施	85
9	健康寿命の延伸に向けた健康づくり (1)健康づくり政策推進アドバイザー等事業	206,662 9,911	・ 人口減少や少子高齢化が進む中、全ての県民が生涯において健康をより長く享受し、元気に活躍することのできる「人生１００年時代のフロンティア県」の実現に向けて、県民一人ひとりの健康意識の醸成や主体的な健康行動の定着を図るとともに、生活習慣病やがん等の対策を行うもの。 (1)健康づくり政策を研究している大学教授等をアドバイザーとして、また、栄養や運動等に関する県内有識者等をオブザーバーとして招聘し、県や市町が行う健康づくり事業についての評価・分析を行い、より効果的な事業の実施に繋げるほか、健康行動への変容・定着を促す仕掛けづくりを検討するもの。 ・ 健康づくりトップ会談の開催 ・ 見える化事業での測定後のフォローアップ、保健指導等に係る技術的支援 ・ 県や市町の健康づくり施策に対する助言・指導 ・ 運動や栄養に関する行動変容・定着を促す地域に応じた取組みを検討	43

	(2) 健康意識の醸成・健康行動の実践	39,847	(2) 健康無関心層が多い若者や働く世代に対して、健康行動の定着に向けたアプローチを強化するもの。 ①生活習慣・健康状態見える化事業 健康無関心層が多い若者や働く世代を主な対象として、健康測定器を活用して生活習慣や健康状態を「見える化」することで、健康行動への行動変容を促すとともに、骨折が要介護状態となる主な原因の1つであることを踏まえ、市町における骨粗しょう症検診の実施や受診率向上を支援するもの。 (県の取組み) ・主な対象者：健康無関心層（高校生、働き盛り世代など） ・実 施 内 容：骨密度測定器、野菜摂取量測定器の調達・貸出 高校やスーパーなどで、骨密度や野菜摂取量の測定を行い、保健師等による健康アドバイスの実施 (市町の取組み) ・主な対象者：乳幼児の保護者、国保被保険者、高齢者 ・実 施 内 容：県から測定器を借受け、市町民の特定保健指導時や1歳半・3歳児検診時等、市町の既存事業と連動させた効果的な骨密度測定や野菜摂取量の測定を実施 ☆②生活習慣・健康状態定期測定事業 生活や健康状態の定期的な測定機会の創出として、イオンモール高松における「かがわ健診プラザ」に見える化機器（骨密度測定器、野菜摂取量測定器など）を常設し、健診の手順に見える化機器の利用を加えるほか、県内巡回測定会の開催等を行うもの。 ☆③健康づくり政策推進市町支援事業 要介護の原因ともなる骨折予防について、市町での取組みを強化するため、在宅保健師等の人材を必要に応じて市町に派遣し、市町保健事業に対する人的支援を行うもの。	43
--	---------------------	--------	--	----

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)生活習慣病等の発症・重症化予防	37,205	★☆☆④健康づくり支援体制整備事業 若者や働き盛り世代へのアプローチを強化するため、大学、企業等との連携体制を構築するもの。 ・大学祭など県内大学・短大の地域開放イベントに併せて、「健康とウェルビーイング」を共通テーマに、各校の特色を生かした内容で開催する県民公開講座への補助（補助率10／10、上限50万円／大学等） ・栄養学科を持つ香川短期大学と連携して、健康課題に応じた推奨メニューの開発や短大食堂での試食会の開催、及び宇多津町の多世代交流センターでの高齢者や子育て世代を対象とした推奨メニューの試食会と併せた栄養指導等の実施 ・働き盛り世代等が、働きながら自然と健康になれる環境づくりを行うため、賛同企業と連携して、歩きやすい服装での通勤・勤務を促す「スニーカービズキャンペーン」の実施 ⑤かがわ健康ポイント事業 かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」の実施により、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。 (3)子どもの頃からの生活習慣・食習慣改善を推進するなど、学校や医療機関、関係団体等と連携し、生活習慣病等の発症・重症化予防に取り組むもの。 ①小児生活習慣改善支援事業 糖尿病の発症予防及び重症化予防に向け、市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。 ・補助対象：小学4年生、中学1年生 ・補 助 率：1／2	43

			②脊柱側弯症機器検診事業 脊柱側弯症（※）に関する正しい知識の普及を図るとともに、専用機器を用いた側弯症検診を実施することにより、早期発見・治療につなげる取組みを促進するもの。 ・児童生徒、保護者及び学校関係者等に対し、脊柱側弯症の周知・啓発 ・検診事業を実施する市町等に対し、検診費用の1／2を助成 検診対象者：県内小学5年生及び中学1年生の希望者 検 診 機 器：県がリースにて調達し、検診業者へ無償貸与 ※脊柱側弯症：脊柱を正面から見て左右に曲がっている状態。 突発性側弯症は思春期の女子に多く、痛みなどの症状が出ることは少ないものの、進行により、健康に直接影響を及ぼす障害を引き起こすことがある病気。	131
			③循環器病対策推進事業 循環器病の予防等を推進し、県民の健康寿命の延伸を図るため、県内の脳卒中患者の治療実態について把握・分析を行うとともに、県民に対する正しい知識の普及啓発等に取り組むもの。 ・脳卒中患者データ（発症数、治療方法等）の収集・分析 ・県民向けの公開講座の開催 など	43
			★☆☆④骨粗しょう症検査・治療体制支援事業 骨折が要介護状態となる主な原因の1つであることを踏まえ、骨粗しょう症に関する最新の検査や治療方法についての「かかりつけ医」研修を実施することで、県民の骨折予防に向けて地域の医療体制を強化するもの。	43

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4)がん対策・検診受診率向上	21,846	(4)「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。 ①がん検診受診促進事業 県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発などを行うもの。 ②企業との連携によるがん検診受診促進事業 企業と連携して「がん検診推進サポーター（※）」を養成し、サポーターが実施するがん検診の受診勧奨や、がんの正しい知識の普及啓発を通じて、がん検診の受診率向上を図るもの。 ※がん検診推進サポーター：県の養成講座を受講した者 ★・サポーターによる出前授業を実施し、児童生徒が学んだことを家族など大切な人に伝える「がん検診メッセージカード」事業を希望する県内の小中学校・高校において展開 ③女性のがん対策強化事業 乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん及び子宮頸がん検診を実施するもの。 ④がん患者医療用補整具助成事業 がん患者の治療と就労や社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。 ・補助対象：全頭用ウィッグ、胸部補整具 ・補 助 率：1／3 ・補助上限：補整具の種類ごとに1万円（1人につき2万円まで） など	44

	(5) 歯と口腔の健康づくり推進事業	18, 137	(5) 「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。 ① 8 0 2 0 運動推進事業 8 0 歳で自らの歯を 2 0 本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。 ・ 歯の健康と医療費に関する実態調査 ・ 障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・ 離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・ 保健センター等でのブラッシング指導の実施 など ② オーラルフレイル対策事業 オーラルフレイル（口腔機能の低下等による心身の衰え）の概念や予防策に関する県民講座を実施し、県民の理解を深めることにより、口腔機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸につなげるもの。 ③ 歯周病早期発見支援事業 歯周疾患検診の受診率向上のため、県歯科医師会等と連携して県内企業の企業健診等に併せて歯周病の簡易検査や口腔ケア指導を実施することにより、早期からの歯周病対策や歯科健診の重要性について意識定着を図るもの。	43 45
	(6) 高齢者の生きがいづくり推進事業	12, 333	(6) (再掲 P 71)	47
	(7) 認知症対策	67, 383	(7) 認知症や認知症ケアに関する正しい理解の促進や、認知症の人に対する支援ネットワークの構築を図るとともに、認知症予防を県内全域で推進するもの。	52

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		①認知症予防推進事業 ・令和6年度に県が開発した「認知症予防プログラム」の全市町での活用に向けて理学療法士等を講師として派遣 ★・「認知症予防プログラム」を効果的に実施できる講師の養成研修を実施し、全市町での活用や地域での主体的な実践に向けて、講師数を拡充など ②若年性認知症施策推進事業 ・若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターの配置 ★☆☆③加齢性難聴対策推進事業 加齢性難聴が認知症の危険因子であることについて普及啓発するとともに、加齢性難聴ハイリスク者に対し、医師の診断に基づく補聴器の購入に要する費用の一部を補助するもの。 ・本補助制度の周知によって高齢者に介護予防教室等への参加を促すとともに、参加した方を対象に「認知症予防プログラム」を活用して加齢性難聴に関する普及啓発、及び加齢性難聴に関する簡易検査を実施 ・簡易検査の結果に応じて耳鼻科医への受診を勧奨 ・耳鼻科医から補聴器の使用が必要と診断されたハイリスク者に対して、補聴器購入費の一部を補助（補助率1／2、上限3万円） ・補聴器購入補助の対象者に対するフォローアップを実施し、補聴器使用の実例に基づく普及啓発を実施	

			④認知症疾患医療センター運営事業 ・ 認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターの運営 ・ 6 医療機関を指定 など	
10	ひきこもり対策事業	15,359	・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、社会参加のきっかけとなる居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。 ・ 臨床心理士等のひきこもり専門相談員を市町等の支援活動時に派遣 ・ 実績のある民間人を雇用し、市町に派遣してアウトリーチ支援を強化 ・ ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 ・ ひきこもりの本人やその家族がオンラインで集まる居場所の設置 ・ ひきこもりサポートマップの更新 など	56

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
④ 安心できる医療・介護体制を構築		47,949,507		
1	地域医療提供体制等整備推進事業	845,132		
	(1) 地域医療構想推進事業	6,294	(1) 地域医療構想の実現に向け、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めるとともに、新たな地域医療構想の策定や保健医療計画の見直しに向けた協議・検討等を進めるもの。 ★・高度な医療技術を用いて良質かつ適切な医療の確保に取り組んでいる事例について調査	59
	(2) 病床機能分化連携基盤整備事業	220,784	(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。 ・補 助 率：1／2 ・補助基準額：施設整備 上限 ★1,210万円／床 (900万円／床から引上げ) 設備整備 上限 1,100万円／施設 など	59
	(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	51,660	(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。 ・小豆地域の島外出産に伴う滞在費等を補助 ・補助対象経費：島外の連携病院で妊婦健診を受ける際の交通費（実費）、出産時の事前滞在に係る宿泊費（上限1万円／泊）など ※事前滞在のための準備金は対象外 ・負担割合：国1／2、県1／4、町1／4 など など	59 71

	(4) かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業	24,278	(4) 医療連携体制を推進し、効率的かつ質の高い医療を持続的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) を活用し、診療所・薬局・介護事業所等を含む県内医療機関などの連携や機能分担・業務効率の改善に取り組むもの。 ・参加希望の医療機関に対し、必要な設備整備費を補助 ・K-MIX Rに係る運営経費の補助 など	59
	(5) へき地医療拠点病院等運営事業	66,378	(5) 県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。	61
	☆(6) 初期救急医療体制強化事業	40,000	(6) 高齢化の進行等によって救急搬送件数が増加する中、一次救急医療機関等における受入件数の増加を図るため、一次救急医療機関等に対して、救急搬送受入れに要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象：年間100件以上の救急搬送を受け入れる一次救急医療機関等 ・補助対象経費：救急搬送の受入れに要する経費（人件費など） ・補助基準額：3千円／件×受入件数（H30・R1平均受入件数まで） 6千円／件×受入件数（H30・R1平均受入件数からの増加分） ・補助率：10／10以内	60

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
☆(7)救急医療機関連携体制構築事業	65,000	(7)救急医療機関の連携体制を強化するため、一次救急医療機関等をバックアップする二次・三次救急医療機関に対して、一次救急医療機関等から搬送される救急患者の受入れに要する経費の一部を補助するもの。 ・補 助 対 象：一次救急医療機関等のバックアップ体制を整備する二次又は三次救急医療機関 ・補助対象経費：一次救急医療機関等から搬送される救急患者の受入れに要する経費（人件費など） ・補助基準額：1 医療機関あたり 5 百万円 ・補 助 率：10／10以内	60
(8)ドクターヘリ運航事業	317,743	(8)救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航するもの。	60
(9)救急・周産期医療情報システム運用事業	52,995	(9)救急医療機関、搬送機関等をネットワークで結び、救急医療の情報共有化を図るシステムを運用するもの。	60

2	在宅医療・介護連携推進事業	8,269	・全ての市町において在宅医療・介護連携の取組みが進められるよう支援するとともに、在宅医療に関わる関係職種の連携を図り、体制構築を図るもの。 ①在宅医療・介護連携推進事業 全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。 ②在宅医療基盤整備拡充事業 地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るため、スタートアップ研修会等を行うもの。 ③薬剤師在宅医療推進事業 入院患者が、在宅療養へ円滑に移行するために、県薬剤師会が行う訪問薬剤管理指導に取り組む薬局を増加させるための取組みに要する経費を補助するもの。 ・現場を想定した実践的な研修等の実施 ★・在宅訪問が可能な薬局の紹介や多職種との連携窓口となる在宅薬局紹介センター（仮称）の設置 ④訪問看護サポート事業 利用者や家族、医療機関などから電話相談を受け付ける体制を確保するとともに、訪問看護ステーションへのアドバイザーの派遣や県内の訪問看護ステーションの空き情報の公表を行うなどにより、在宅医療の提供体制を強化するもの。	51 59 51
---	---------------	-------	--	-------------------------------

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	医師確保対策事業 (1) 医学生支援事業 (2) 臨床研修医・専攻医確保支援事業 ☆(3) 臨床医確保強化事業	250,018 131,870 8,068 45,250	・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。 (1) 卒業後、県内の公立病院等で一定期間、医師の業務に従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸し付けるもの（★公募枠を創設）。 ・貸付額：(地域枠) 1人当たり12万円／月 ★(公募枠) 1人当たり10万円／月 ・返還免除：貸付期間の1.5倍の地域医療従事者で返還免除 ※公募枠の新規貸付は、香川大学医学部3年生～5年生が対象 (2) 若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。 ・県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円／人） ・県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介 ・専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し、指導医の資格取得に要する経費を補助（上限12万円／人） など (3) 若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師を支援するもの。 ・研修奨励金：(内科・小児科・外科・総合診療) 100万円／人 (産婦人科・救急科) 200万円／人	62

(4) 産科医等育成・確保支援事業	20,809	(4) 本県において医師不足が顕著な産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し分娩手当の支給に要する経費を補助するもの。 ・補助基準額：1万円／分娩 (分娩手当を増額した場合、2万円／分娩) ・負担割合：県1／2、市町1／6、事業主1／3 (市町が補助しない場合、県1／3、事業主2／3)
(5) 専門医認定支援事業	14,621	(5) 専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させる医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。 ・負担割合：国1／2、事業主1／2 ※県費負担なし
(6) 女性医師就業・復職支援事業	2,000	(6) 県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。
(7) 地域医療総合医学講座設置事業	23,000	(7) 医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るため、香川大学医学部に寄附講座を設置し、地域枠学生・医師への教育・サポート体制の強化や、総合診療医の養成に向けた教育等を行うもの。
(8) 精神科医師県内定着促進事業	4,400	(8) 精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	看護職員養成・確保事業	287,637	・ 県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。 ①看護学生修学資金貸付事業 看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。 ・ 対 象 者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者 ・ 貸 付 額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師） ・ 返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除 ②看護師等養成所指導事業 看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。 ③ナースセンター事業 看護職員の不足が深刻化する中、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、求職者に対する職業紹介や医療機関等からの求人に応じてセンターに登録している看護師を紹介するほか、再就業に向けた講習会等を実施するなど、現場復帰に向けた支援等を行うもの。 ④病院内保育所運営費補助 病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。 など	63

5	国民健康保険事業 (1) 国民健康保険医療助成事業 (2) 国民健康保険事業広域化等推進事業 (3) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業	7, 922, 211 7, 778, 289 32, 418 111, 504	・ 国民健康保険の都道府県単位化に伴い、県が財政運営の主体となり、国民健康保険事業特別会計において運営するもの。 (1) 国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。 ① 県繰入金 給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。 ② 保険基盤安定負担金（県負担部分） 低所得者等に対する保険料（税）軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。 ・ 保 険 者 支 援 分 負 担 割 合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ・ 保険料（税）軽減分負担割合：県 3／4、市町 1／4 ・ 未就学児保険料(税)軽減分負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ・ 産前産後保険料(税)免除分負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ③ 高額医療費負担金（県負担部分） 高額医療費の一部を負担するもの。 ・ 負担割合（公費負担）：国 1／2、県 1／2 (2) 国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。 (3) 国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。	58
---	---	--	---	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	後期高齢者医療助成事業	17,343,622		57
	(1) 後期高齢者医療費負担金	13,050,106	(1) 後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。 ・負担割合（公費負担）：国2／3、県1／6、市町1／6	
	(2) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	3,197,620	(2) 低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療保険財政の安定化を図るもの。 ・負担割合：県3／4、市町1／4	
	(3) 後期高齢者医療高額医療費負担金	1,095,896	(3) 後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、高額医療費の一部を負担するもの。 ・負担割合：国1／4、県1／4、広域連合1／2	
7	重度心身障害者等医療費等支給事業	1,105,421	・重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで （市町村民税非課税世帯は自己負担なし） ・対 象 者：65歳未満で重度心身障害者等になった者	69

8	介護人材確保等事業	300,253	・高齢化の進行に伴い、要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護人材の確保や資質の向上を図るとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。	
	(1) 介護福祉士等修学資金貸付事業	129,584	(1) 介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。 ① 介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：84万円／年 × 2年間 ※5年間の県内施設就労で返還免除 ② 実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除 ③ 再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除	50
	★☆☆(2) 介護支援専門員実務・再研修負担軽減事業	1,232	(2) 介護支援専門員の新たな担い手を確保するため、介護支援専門員実務研修及び再研修の受講手数料の減免等を行い、受講者の経済的負担の軽減を図るもの。 ・支援内容：受講手数料の1/2を減免、研修テキストの現物支給 ・負担軽減額：実務研修▲35,800円／人、再研修▲28,300円／人 ・実負担額：実務研修 13,500円／人、再研修 9,750円／人 ※国の教育訓練給付金を活用した場合	50

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号										
	(3)介護ロボット・ＩＣＴ導入集中支援事業	60,000	(3)介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット、ＩＣＴの導入支援を行うもの。 ・補助率：3／4 ・補助上限額： <table><tr><th>区分</th><th>補助上限額</th></tr><tr><td>①重点分野（入浴支援等）等に該当する介護テクノロジー</td><td>100万円／機器</td></tr><tr><td>②重点分野（介護業務支援）に該当する介護ソフト</td><td>100～250万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限</td></tr><tr><td>③重点分野に該当するその他の介護テクノロジー</td><td>30万円／機器</td></tr><tr><td>④パッケージ型導入支援（介護業務支援に該当するテクノロジーとそれに連動することで効果が高まるテクノロジー）</td><td>1,000万円以下／事務所</td></tr></table>	区分	補助上限額	①重点分野（入浴支援等）等に該当する介護テクノロジー	100万円／機器	②重点分野（介護業務支援）に該当する介護ソフト	100～250万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限	③重点分野に該当するその他の介護テクノロジー	30万円／機器	④パッケージ型導入支援（介護業務支援に該当するテクノロジーとそれに連動することで効果が高まるテクノロジー）	1,000万円以下／事務所	50
	区分	補助上限額												
	①重点分野（入浴支援等）等に該当する介護テクノロジー	100万円／機器												
	②重点分野（介護業務支援）に該当する介護ソフト	100～250万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限												
③重点分野に該当するその他の介護テクノロジー	30万円／機器													
④パッケージ型導入支援（介護業務支援に該当するテクノロジーとそれに連動することで効果が高まるテクノロジー）	1,000万円以下／事務所													
	(4)介護助手普及推進支援事業	8,617	(4)県福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、地域の元気な高齢者など、介護の周辺業務を行う介護助手の掘起し・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るもの。	50										
	★(5)介護人材確保に向けた拠点構築事業	15,220	(5)介護現場における生産性向上や人材確保の取組みを推進するため、介護事業所における業務改善や介護職員の負担軽減、介護ロボット・ＩＣＴの導入等に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターを設置・運営するもの。 ・介護事業所からの生産性向上・人材確保の取組みに関する相談対応 ・介護ロボット・ＩＣＴの機器展示 ・生産性向上に向けた有識者派遣による伴走支援の実施	50										
			など											

	(6) 外国人介護人材受入支援事業	85,600	(6)①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 経済連携協定（E P A）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。 ・補 助 額：研修費用 15万円／人 - 職員手当 6万円／施設 - 医療ケア学習支援 7万5千円／人 ②外国人介護留学生受入支援事業 介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。 ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補 助 率：1／3 ※3年間の県内施設就労で返還免除 ③外国人介護人材研修支援事業 外国人介護人材の介護技能の向上や定着を図るため、基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に加え、受入側の介護サービス事業所職員を対象とした研修を実施するもの。 ・研 修 内 容：講義（介護の基本、コミュニケーション技術、文化の理解、介護の日本語など）、実技研修、意見交換会 等 ・開 催 時 期：令和8年秋以降 ・受 講 料：無料	50 88
--	-------------------	--------	---	----------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		☆④外国人介護留学生獲得支援事業 外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設に対して、介護福祉士を目指す留学予定者等の入学への働きかけや日本語学習等の課外授業の実施に要する経費を支援するもの。 ・ 補助対象経費：①進学先が未定の留学予定者及び留学生に対する営業活動、外国人向けホームページ・パンフレット作成など ②留学生に対する日本の文化・生活習慣等に関する課外授業の実施に要する経費など ・ 補 助 率：１０／１０以内 ・ 補助上限額：１施設あたり１５０万円 (国外で活動する場合は２００万円) ☆⑤外国人介護人材受入施設等環境整備事業 外国人介護人材を受け入れる介護施設等に対して、外国人職員の負担軽減の観点から行うコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援及び生活支援に要する経費の一部を補助するもの。 ・ 補助対象経費：①コミュニケーション支援 雇用前のオンライン通話経費、多言語による介護業務マニュアルの作成経費、多言語翻訳機の購入経費など ②介護福祉士の資格取得に向けた学習支援 必要教材の購入費、外部講習参加費など ③生活支援 メンタルヘルスケアに要する経費、地域との交流会開催経費など ・ 補 助 率：２／３（補助上限額 １施設あたり２０万円）	

			☆⑥外国人介護人材雇用支援事業 留学生を除く外国人介護人材を雇用しようとする介護施設等に対して、円滑な就労を確保する観点から、受入れに必要な初期経費の一部を補助するもの。 ・補助対象経費：在留資格申請手続きに要する経費などの入国準備費用、入国渡航費用、国内移動費用、居住場所準備に要する費用など ・補 助 率：1／2 ・補助上限額：外国人介護人材1人あたり25万円 (介護施設等による申請回数は1回限りで、2人まで) ☆⑦外国人介護人材獲得支援事業 新規国等からの外国人介護人材の確保に向けて、送出し国の文化、風習等の情報収集、海外送り出し機関等との関係構築、その他現地における外国人介護人材確保の取組みを行う介護施設等に対して、その費用の一部を支援するもの。 ・補助対象経費：送出し国におけるマーケティング活動経費、海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化活動費、海外現地での説明会開催経費、渡航費、宿泊費など ・負担割合：国2／3、県1／3 ・補助上限額：1法人あたり50万円	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	介護保険事業	15,238,760		48
	(1)介護給付費負担金	14,979,152	(1)介護給付費負担金 介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。 ・負担割合： 在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%) 施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%)	
	(2)低所得者保険料軽減負担金	259,608	(2)介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・第1号保険料の軽減措置 第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等82.65万円以下等の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.285 第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等82.65万円超120万円以下の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.485 第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.685	

10	病院事業会計（一般会計繰入金）	4,648,184	(1)収益的収支 (千円) <table><tr><td>総収益</td><td>総費用</td><td>純損益</td></tr><tr><td>31,383,401</td><td>33,106,346</td><td>△1,722,945</td></tr></table> (2)資本的収支（主なもの） (千円) <table><tr><td></td><td>事業費</td><td>内 容</td></tr><tr><td>企業債償還金</td><td>2,029,456</td><td></td></tr><tr><td>医療器械整備</td><td>991,772</td><td>中央病院全身用X線C T診断装置 中央病院内視鏡ビデオスコープシステム など</td></tr></table> (3)一般会計繰入金 (千円) <table><tr><td colspan="2"></td><td>R 8 当初</td><td>R 7 当初</td><td>増 減</td></tr><tr><td rowspan="3">収 益</td><td>負 担 金</td><td>3,546,501</td><td>3,473,540</td><td>72,961</td></tr><tr><td>補 助 金</td><td>5,838</td><td>5,933</td><td>△95</td></tr><tr><td>計</td><td>3,552,339</td><td>3,479,473</td><td>72,866</td></tr><tr><td rowspan="3">資 本</td><td>出資・負担・補助金</td><td>1,028,273</td><td>963,589</td><td>64,684</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>67,572</td><td>81,848</td><td>△14,276</td></tr><tr><td>計</td><td>1,095,845</td><td>1,045,437</td><td>50,408</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>4,648,184</td><td>4,524,910</td><td>123,274</td></tr></table>	総収益	総費用	純損益	31,383,401	33,106,346	△1,722,945		事業費	内 容	企業債償還金	2,029,456		医療器械整備	991,772	中央病院全身用X線C T診断装置 中央病院内視鏡ビデオスコープシステム など			R 8 当初	R 7 当初	増 減	収 益	負 担 金	3,546,501	3,473,540	72,961	補 助 金	5,838	5,933	△95	計	3,552,339	3,479,473	72,866	資 本	出資・負担・補助金	1,028,273	963,589	64,684	長期借入金	67,572	81,848	△14,276	計	1,095,845	1,045,437	50,408	合 計		4,648,184	4,524,910	123,274	145
総収益	総費用	純損益																																																					
31,383,401	33,106,346	△1,722,945																																																					
	事業費	内 容																																																					
企業債償還金	2,029,456																																																						
医療器械整備	991,772	中央病院全身用X線C T診断装置 中央病院内視鏡ビデオスコープシステム など																																																					
		R 8 当初	R 7 当初	増 減																																																			
収 益	負 担 金	3,546,501	3,473,540	72,961																																																			
	補 助 金	5,838	5,933	△95																																																			
	計	3,552,339	3,479,473	72,866																																																			
資 本	出資・負担・補助金	1,028,273	963,589	64,684																																																			
	長期借入金	67,572	81,848	△14,276																																																			
	計	1,095,845	1,045,437	50,408																																																			
合 計		4,648,184	4,524,910	123,274																																																			

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑤ 災害や渇水に強い県土をつくる		16,721,516		
1	地震・津波対策海岸堤防等整備事業	1,278,280	・「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、南海トラフを震源とする巨大地震に備え、護岸や防潮壁等の津波対策等を行うもの。	119
	(1)津波等対策海岸事業	648,280	(1)海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。 ①補助事業 事業箇所 高松港海岸など18海岸 ②単独事業 事業箇所 高松港海岸など4海岸	
	(2)津波等対策河川事業	630,000	(2)河川堤防や水門等の耐震化対策等を行うもの。 ①補助事業 事業箇所 牟礼川など11河川 ②単独事業 事業箇所 県内一円（調査・設計）	
2	★☆☆地震・津波対策海岸堤防等整備計画変更事業	70,000	・切迫する南海トラフ地震に備え、「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」の変更を行うもの。 ・南海トラフ地震被害想定の見直しを踏まえ、最新の知見や地形等のデータを反映 ・今後実施するⅡ期・Ⅲ期整備区間の、より効果的・効率的な整備順序等を再検討	22 119

3	★☆☆水門等防災デジタル技術活用事業	59,000	・気候変動の影響による短時間強雨の頻発化・激甚化に迅速かつ確実に対応するため、河川・海岸・港湾の水門等について、デジタル技術を活用した自動化・遠隔監視化等により、持続可能な管理体制の構築を図るもの。 ・対象施設数：(河川管理施設) 135施設 (海岸管理施設) 34施設 (港湾管理施設) 100施設 計269施設	22 115 118
4	ため池防災対策等事業	2,568,074	・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、危険ため池の整備推進、受益地のないため池等の防災対策に取り組むもの。 ①県営ため池等整備事業 災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 ・地区数：26地区 ・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など ②ため池防災対策特別事業 防災上の観点から、受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となったため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。 ・補助率：(国補助分) ため池の廃止 国100% (県単独分) 保全型60%以内、防災型50%以内 など	104

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		③県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査） 「ため池工事特措法」に基づき、決壊した場合に浸水想定区域内に緊急避難所等の防災活動の拠点となる施設や緊急輸送道路が存在する防災上重要なため池について、耐震性点検調査を行うもの。 ・補助率：国１０／１０ ・点検箇所数：１２箇所 ④県営ため池耐震化整備事業 耐震性が確保されていないため池の耐震化整備を行うもの。 ・負担割合：国５５％、県３３．５％、市町１０．５％、農家１％など ・予定箇所：２箇所（２市） ⑤ため池監視・管理体制強化事業 地震や豪雨時の迅速な状況把握により、決壊等による被害の未然防止を図るため、ため池管理者等が遠隔監視を行う水位計や監視カメラの導入に対して補助するもの。 ・補助率：国１０／１０ ・予定箇所：７１箇所（７市５町） ⑥ため池ハザードマップ支援事業 豪雨災害等によるため池の決壊に備え、決壊時のハザードマップを作成する市町に対し支援を行うことにより、被害の未然防止及び軽減に努めるもの。 ・補助率：国１０／１０ ・予定箇所：９箇所（２市）	

			⑦ため池保全管理センター支援事業 県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して保全管理に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の適正な保全管理の支援に取り組むもの。	
5	河川総合開発事業 (1)綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発) (2)湊川総合開発事業（五名ダム再開発）	1,340,000 470,000 870,000	・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。 (1)管理設備工事、補償工事、各種調査 など (2)ダム本体設計、補償工事、補償 など	116
6	農業用水の確保	610,165	・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。 ①香川用水施設改築事業負担金等 106百万円 ②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 498百万円 ③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円	104

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	盛土規制法基礎調査事業	47,006	・盛土等に伴う災害を防止するため、盛土規制法に基づき災害発生の危険性の把握に必要な基礎調査として安全性把握調査の優先度評価を実施するもの。	22
8	田んぼダム推進事業	6,500	・ 田んぼダムの取組みを推進するため、取組みに要する費用等を補助するもの。 ・ 畦畔築立、排水路・排水堰補修に要する費用（補助率 1 / 2） ・ 畦畔崩壊時の復旧費用補助（補助率 1 / 2） など	101
9	公共土木施設等長寿命化事業	5,553,535	・ 公共土木施設等の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 ・ 長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設、公園施設 ・ 長寿命化対策工事等 道路橋（76 橋）、道路付属物（7 箇所）、トンネル（1 箇所）、河川管理施設（13 施設）、ダム管理施設（13 施設）、砂防関係施設（8 施設）、港湾施設（21 施設）、海岸保全施設（12 海岸）、公園施設（6 施設）、下水道施設（2 処理区）	113

10	★☆☆災害時道路交通環境確保に向けた信号柱耐震対策等事業	96,000	・南海トラフ地震等の発災時においても、主要幹線道路の交通流を確保し、迅速かつ円滑な避難・災害応急対応等が行うことができるよう、信号柱を更新するとともに、信号機に自動起動式発動発電機を整備するもの。 ・信号柱更新：28本程度（強震度が懸念される県境の主要交差点等） ・発電機整備：2か所（白鳥中学校北交差点、山王交差点（観音寺市））	22 128
11	県有施設の耐震対策等	2,169,316	・県有施設の耐震化関係事業を行うもの。 ①高松合同庁舎整備事業（高松市郷東町へ移転） ・庁舎建築・設備工事 ②水産試験場施設整備事業（本館・飼育実験棟現地建替） ・仮庁舎維持管理費 ③畜産試験場施設整備事業（本館・実験棟現地建替） ・牛舎等解体工事、電気設備工事 ④県立ミュージアム本館設備改修事業（特定吊り天井） ・特定吊り天井改修工事 ⑤サンポート高松交流拠点施設（国際会議場吊り天井等）改修事業 ・特定吊り天井改修工事等 ※債務負担行為の設定（令和9年度） 716百万円 ⑥本庁舎北館等再編整備事業（現地建替） ・実施設計の発注業務 ※債務負担行為の設定（令和9～10年度） 144百万円 ⑦栗島海洋記念公園施設整備事業 ・本館の耐震改修工事、設備改修	15 112 107 89 15 90

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
12	民間住宅耐震対策等支援事業 99,969	・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修等に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。 ①耐震診断等補助 ★・補助限度額：11万3,000円（県補助額：3万7,500円） ★・負担割合：国1/3、県1/3以内、市町1/3以内、所有者2,000円など ②耐震改修等補助 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） (a)耐震改修：115万円（県補助額：28万7,500円） (b)簡易改修：57.5万円（県補助額：14万3,750円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：23万円 （県補助額：5万7,500円）など ③制度活用促進のための広報等 ・民間住宅耐震補強低コスト工法の普及啓発 など	125
13	緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業 35,000	・緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等への補助事業を実施する市町に対し補助を行うもの。 ①耐震診断等補助 ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：4百万円（県補助額：1百万円） など ②耐震改修等補助 ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：60百万円（県補助額：15百万円） など	123

14	空き家対策総合推進事業 (1) 老朽危険空き家除却支援事業 (2) 空き家利活用促進事業	251,520 164,000 85,090	・老朽危険空き家の除却を促進するため、除却を行う者に対して助成等を行う市町に対し、その費用の一部を補助するとともに、空き家の利活用を促進するため、空き家バンクの運営を行う等、総合的な空き家対策に取り組むもの。 (1) ①老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 ・負担割合：国2／5以内、県1／5以内、市町1／5以内、所有者1／5以上 ・補助限度額：160万円（県補助額：40万円） ②行政代執行に要する費用への補助 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・補助対象限度額：200万円（県補助額：100万円） (2) ①空き家バンク登録住宅改修等補助 空き家の有効活用・空き家バンクの充実を図るため、空き家の改修・家財の処分費を助成する市町に対し、その費用の一部を補助するもの。 ・補助率：市町が補助する額の1／2 ・補助限度額：空き家改修 50万円／件、家財処分 5万円／件 ②空き家バンク登録住宅活用型事業所整備補助 空き家を購入し、3年以上事業所として使用する意思のある法人、個人事業者に、空き家の改修費を助成する市町に対し、その費用の一部を補助するもの。 ・補助率：市町が補助する額の1／2 ・補助限度額：①法人：200万円（下限25万円） ②個人事業主：100万円（下限25万円）	126
----	--	---	--	-----

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(3) 空き家対策普及啓発事業	2,430	③施策促進型空き家活用支援事業費補助 空き家の利活用を促進するため、民間住宅を借り上げ、企業誘致や市町の魅力発信など地域活性化に資する公的住宅又は★事業所として整備する市町に対し、その改修費用の一部を補助するもの。 ・負 担 割 合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ・補助対象限度額：1,000万円（県補助額：250万円） ④空き家バンク登録支援事業 空き家バンクに登録する際、建築士による無料相談や現地確認、助言を行うもの。 (3) 空き家の所有者等に対して、空き家の適切な管理や有効活用を促し、老朽危険空き家の発生を未然に防止するもの。 ・県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 ・事業者向け空き家対策セミナーの開催 ・空き家の適正管理に関する啓発チラシの配布 など	

15	災害時医療提供体制整備等事業	434, 034	①地域災害拠点病院の整備 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院に必要な施設設備整備に要する経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 3、事業者 2 / 3 等 ②医療施設等の耐震化 地震発生時においても適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設等の耐震化又は補強等を行う医療機関に対して補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 2、事業者 1 / 2 等 ③災害時支援体制の整備 大規模災害発生時等に迅速に対応できるよう、保健・医療・福祉各分野の災害時支援チームの体制整備等を行うもの。 ・災害拠点病院の医師、看護師等で編成する災害派遣医療チーム（DMA T）のほか、医師、保健師、薬剤師等で編成する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）、社会福祉士、介護福祉士等で編成する災害派遣福祉チーム（DWA T）、精神科医、看護師等で編成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）について、それぞれ資機材の整備、研修・訓練の実施 ・災害時の福祉支援の拠点として、関係団体・施設等の調整役を担う司令塔機能を持つ「災害福祉支援センター」において、専任の「災害福祉支援専門員」の下で一体的な福祉支援体制を構築	22 60 22 60 22 60 8 22 60
----	----------------	----------	---	--

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
16	地域防災力強化促進事業	11,531	・ 自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域における防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 ・ 自主防災活動・結成後のフォローアップ ・ 要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣 ・ 地区防災計画策定・避難力強化促進事業 地域防災力の強化を図るため、自主防災組織等に対して、地域の災害リスクを踏まえ、具体的な防災訓練や避難所運営の方法などの防災活動について計画する「地区防災計画」の新規策定・見直し及び地区防災計画に基づく住民一人ひとりの避難行動計画である「マイ・タイムライン」の作成促進に係る経費等を補助するもの。 ・ 対象経費：①計画策定・見直し及びマイ・タイムライン作成支援 (600人分を想定) ②計画策定・見直しの補完・推進に必要な経費 ・ 補 助 率：①10／10以内 又は ②1／2以内 ・ 補 助 額：上限30万円／団体 など ・ 香川大学との共同研究 など	22

17	市町災害対応力強化緊急対策推進事業	100,000	・激甚化・頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、地域防災力の一層の向上を図るため、能登半島地震で顕在化した課題や令和7年度に見直しを行った「香川県地震・津波被害想定」の内容等を踏まえ、避難所の生活環境の整備や県民の「自助」「共助」の強化などに取り組む市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ☆①避難所生活環境整備 ・補助対象事業：市町独自の食料備蓄・トイレ関係備蓄、プライバシー確保のための資機材の整備など、県が示す避難所生活環境の整備に要する経費 ・補助率：1／2以内 ②自助・共助・人材確保 ・補助対象事業：市町が行う自助の推進、共助の推進、防災面での新たな課題への対応に要する経費、地域防災力を担う人材の確保・養成に要する経費 ・補助率：ハード対策1／2以内、ソフト対策1／3以内	22
----	-------------------	---------	--	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
18	地震・津波等防災行動普及啓発事業	16,630	・「香川県地震・津波被害想定」の見直しを踏まえ、地震・津波への事前の備えの必要性等について普及啓発を行うもの。 ★(1)地震・津波等対策啓発教材制作事業 9,800 (1)県民自らの防災・減災対策を促進するため、南海トラフ地震が発生した場合の被害の状況と、事前の備えや早期避難の必要性を効果的に伝える動画及び小学生向けの防災副読本（地震・津波編）を制作し、普及啓発を行うもの。 ★(2)さぬき防災パーク防災イベント開催事業 3,000 (2)「さぬき防災パーク」において、子どもや家族連れを含む幅広い層を対象とした体験型の防災イベント等を開催し、県民の防災意識のより一層の向上を図るもの。 ★☆(3)感震ブレーカー設置促進事業 3,830 (3)地震時の通電火災等による被害を防止するため、揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の有効性を広く県民に認識してもらうとともに、住宅の新築・リフォーム等の際の感震ブレーカー設置に向けて、市町補助制度の普及啓発等を行うもの。	22
19	幼稚園等備品類転倒防止対策推進事業	8,000	・幼稚園等の教育・保育施設における備品類転倒防止対策を確実かつ効果的に実施するために、固定器具の購入及び取付けに要する経費の一部を補助するとともに、備品類固定のノウハウをまとめた手引きを作成し、全施設に配付するもの。 ★・備品類転倒防止対策補助金の創設 対 象 施 設：公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園 補 助 率：1／2以内 補助上限額：4万円	22

20	避難所生活環境維持改善事業	1,616,726	・災害時における避難所生活環境を維持するための取組みを進めるとともに、災害時に避難所運営が有効に機能するための普及啓発を平時から行うもの。	
	★☆☆(1) 避難所生活環境等整備事業	25,088	(1)「香川県地震・津波被害想定」の見直しを踏まえ、県で備蓄する避難所関連物資を増強するもの。 ・備蓄品目：【食料、毛布、乳児用ミルク、乳幼児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品】の基本8品目及び飲料水、簡易ベッド、パーティション	22
	☆☆(2) 福祉避難所体制整備支援事業	60,000	(2)災害時における福祉避難所の円滑な運営に向けて、社会福祉施設等が福祉避難所を設置・運営する際に必要となる施設改修や資機材整備を支援する市町に対して、その費用を補助するもの。 ・補助対象：社会福祉法人等（市町を經由して補助） ・補助対象経費：避難者受入れのための施設改修に要する経費、福祉避難施設運営に必要となる資機材の整備に要する経費 ・負担割合：県1／3、市町1／3、社会福祉法人等1／3 ・補助要件：（新設）収容可能人数10名以上確保 （拡充）収容可能人数を新たに5名以上確保	22

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3) 災害時トイレ使用方法等普及啓発事業	1, 975	(3) 避難所の既設トイレについて、発災直後から衛生環境を維持しながら使用できるよう、かがわ自主ぼう連絡協議会等と連携して、災害時トイレの使用方法等の周知・啓発を行うもの。	22
	☆(4) 災害時給水設備整備促進事業	17, 000	(4) 避難所等に設置する給水タンクが不足していることから、災害時の断水対策として、市町及び香川県広域水道企業団に対し、組立式の給水タンクの整備費を補助するもの。 ・ 補 助 率：1／2 ・ 補助上限額：1 基当たり 5 0 万円	6 22
	(5) 県立学校体育館空調設備整備等推進事業	1, 512, 663	(5) (再掲 P 64、P 66)	22 137 139
21	★☆☆女性地域防災人材養成事業	2, 500	・ 災害時に円滑な避難所運営ができるよう、自治体女性職員等を対象に、男女共同参画の視点を持った避難所運営のノウハウ等に関する研修を実施するもの。	7 22
22	かがわ県民防災意識向上プロジェクト事業	3, 881	・ SNS 上に開設した「香川県公式防災アカウント」により、プッシュ型で防災情報等の提供を行うとともに、公式防災アカウント上のデジタルスタンプカードを活用し、防災イベントへの参加などで「かがわBOUSAI POINT」を集めて、防災グッズ等に応募できる取組みにより、県民の防災意識の向上を図るもの。	22

			・「かがわBOUSAI POINT」の取得方法 ・防災訓練や防災イベントへの参加、防災施設の見学 ・県のアプリ「香川県防災ナビ」等での避難経路の確認 ・県広報誌や新聞広告等に掲載する防災に関する啓発記事の確認 ・「かがわ防災協力認証店」での消費活動 など	
23	★☆☆香川県災害対策本部機能強化事業	153,604	・災害対策本部機能の強化のため、香川県庁本館5階の災害対策本部室及び12階会議室等を改修するとともに、必要な設備を整備するもの。	22
24	★消防団員確保推進事業	5,000	・企業の従業員の消防団への加入促進として、市町と連携して企業訪問を行い、企業経営者に対する消防団活動への理解促進や、従業員の消防団活動への認知度向上を図り、従業員の団員加入を応援する機運を醸成するもの。	22

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明		主要事業 概要説明 資 料 事業番号		
25	流域下水道事業会計（一般会計補助金）	185, 245	(1)収益的収支 (千円)		122		
			総収益	総費用		純損益	
			2, 322, 795	2, 298, 553		24, 242	
			(2)資本的収支（主なもの） (千円)				
				事業費		内 容	
			大東川処理区	622, 900		・ 浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・ 浄化センター耐震診断業務（最終沈殿池） など	
			金倉川処理区	923, 300		・ 浄化センター改築工事（沈砂池設備） ・ 太陽光発電設備工事 ・ 幹線管渠健全度調査 など	
			(3)一般会計からの補助金 (千円)				
				R 8 当初		R 7 当初	増減
			収益的収支	163, 295		144, 358	18, 937
資本的収支	21, 950	13, 420	8, 530				
合 計	185, 245	157, 778	27, 467				

⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる		1, 288, 937		
1	交通死亡事故抑止総合対策事業 (1) 効果的な啓発、安全教育の実施	1, 153, 489 118, 217	(1) 本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ① 総合的な交通死亡事故抑止対策 ・市町や交通安全活動団体等と連携した街頭キャンペーン等の実施 ・交通安全活動団体や広告代理店等の提案による広報啓発活動等の実施 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（教育体験車の活用、自転車運転者講習の実施） など ② 高齢者交通事故抑止対策 ・交通安全活動団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ・重大事故発生場所や高齢者の交通事故多発場所付近の高齢者などに対して、世帯訪問指導を実施 ・自動車教習所の指導員による自宅周辺での実車運転講習の実施 ・運転に不安を感じる方、運転適性を心配する方への「運転適性診断・カウンセリング」受講の促進と費用の半額を支援 ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる「高齢者運転免許卒業者優遇制度」の実施 など	25 128 25 128

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(2) 交通安全施設等の整備	1,035,272	③自転車交通安全対策 ・ 自転車ヘルメット着用推進事業 県内高校生の自転車の交通事故抑止と交通安全意識の向上を図るため、自転車通学生に対し、ヘルメット購入費の補助を行うもの。 ・ 対象校：自転車通学生のヘルメットの着用意識を高める環境づくりに努め、生徒とともにヘルメット着用の推進に向けた具体的な取組みを行うことを宣言する県内の高等学校 ・ 対象者：自転車通学生のうち、「自転車乗車時は、交通ルールの遵守とヘルメット着用」を宣言し、補助を希望する生徒（1回限り） ・ 補助額：上限5千円／生徒 など	25
			(2) 交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。	25
			・ 交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備	114
			・ 自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備 など	128

2	★琴平警察署整備事業	40,775	・老朽化・狭隘化した琴平警察署の現地建替えを行うもの。 【スケジュール（予定）】 令和8年度 基本設計、解体設計 令和9年度 実施設計、解体工事、仮庁舎建設工事 令和10・11年度 新庁舎建築工事 令和12年度 移転・業務開始	127
3	地域安全かがわ創造プログラム推進事業	5,264	・各種事件・事故に的確に対応できる初動体制・夜間体制等を強化するため、交番・駐在所の再編を推進するとともに、移動交番車の活用や地域住民との連携強化のための地域安全ネットワーク活動を実施するもの。 ・観音寺警察署管内の栗井駐在所、一ノ谷駐在所、紀伊駐在所及び常磐駐在所の統合に伴う新築移転に係る設計	127
4	サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業	14,996	・サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、検挙と抑止の両面から総合的な対策を講じるもの。 ・サイバー犯罪専門捜査官等を対象とする集合研修の実施 ・サイバー犯罪捜査用資機材の整備 ・サイバー犯罪対策のための広報啓発の強化	127

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	「STOP! 特殊詐欺」被害防止対策プラン	16,898	・特殊詐欺事案について、多額の被害を受けている高齢者に重点を置いた予防活動や水際対策を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、撲滅を目指すもの。 ・警察OBの防犯アドバイザーによる高齢者宅を対象とした巡回訪問の実施 (特殊詐欺撃退装置の貸出・回収、防犯機能付き電話機の購入案内) ・防犯アドバイザーによる、県下の金融機関、コンビニエンスストア等への訪問による窓口職員への防犯指導	127
6	SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策事業	1,766	・県内で急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺事案について、動画による効果的な広報啓発を行うとともに、生成AIを活用したシミュレーションツールによる被害仮想体験などにより、県民の同事案に対する抵抗力を高めるもの。	127
7	★☆外国人に対する防犯・交通安全事業	29,508	・安全で安心して生活できる香川の実現に向け、事業所や団体を通じて、外国人住民の方々に広く防犯・交通安全教室に参加していただくもの。 ・警察OBの外国人防犯・交通アドバイザーが県下の外国人雇用事業所や監理団体を訪問し、外国人労働者の方を対象とした防犯・交通安全教室を開催	21 88 127

8	性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	18,237	・性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 ・業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、弁護士・カウンセラー等手配 など	7
9	犯罪被害者等支援事業	8,004	・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。 ・弁護士による法律相談、臨床心理士等による心理カウンセリング ・見舞金の給付（遺族：50万円、重傷病被害者：20万円） ・再提訴費用の助成（損害賠償額に応じ最大32万円） ★・多くの機関・団体が連携して取り組む「多機関ワンストップサービス」の仕組みを導入	23

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑦ 人口１００万人計画		986,718		
1	県を担う人材の長期的確保パッケージ 【小さい頃からの意識チェンジ】 ★☆(1) 中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業 ★☆(2) 県立高校の小・中学生への魅力発信事業 (3) キャリア教育充実事業	485,727 2,540 2,300 11,587	・ 少子化や人口減少が加速度的に進む中、本県の産業活動及び社会活動の中核を担う人材の長期的な確保に向け、若者の県内定着等に関する実効性のある取組みを行うもの。 (1) (再掲 P55) (2) (再掲 P54) (3) 高校でのキャリア教育によって、県内企業の魅力や県内就職の利点を伝えるとともに、インターンシップや企業説明会などの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。 ・ 県内高校において、外部講師による出前授業の実施 ・ インターンシップ、高校生向け企業説明会の実施 ・ かがわ産業教育フェアの開催 ・ 地域企業等と連携し、商品開発を通じた職業観の醸成 ★☆・ 県内高校生等をターゲットとして、最新技術を体験できる産業技術センターと県内ものづくり企業の現場を見学できる「ラボ&ファクトリーツアー」の実施 ★☆・ 優れた技術を持ち、特長的な製品をつくり出す県内ものづくり企業の特集記事を取りまとめてウェブサイトに掲載	2 129 2・135 2 85 133

	【県内産業のPR】 (4)若者の就職支援拠点事業	20,413	(4) (後掲 P192)	2・86
	【県内大学等への支援】 ★☆(5)かがわの未来を担う大学生等定着促進事業 ★☆(6)かがわの未来を担う専門学校生等定着促進事業 (7)専修学校各種学校魅力発信促進事業	81,622 30,000 5,369	(5)県を担う人材の長期的確保を推進するため、県内大学等が実施する大学生等の県内定着を促進する取組みを支援するもの。 ・補助対象経費：大学生等の県内定着促進に向けた新たな事業の実施に要する経費 ・配分基準額：入学者数、県内就職者数等に応じて配分 ・補助率：10/10以内（各校配分額の範囲内） (6)県を担う人材の長期的確保を推進するため、県内専修学校・各種学校が実施する専門学校生等の県内定着を促進する取組みを支援するもの。 ・補助対象経費：専門学校生等の県内定着促進に向けた新たな事業の実施に要する経費 ・配分基準額：入学者数、県内就職者数等に応じて配分 ・補助率：10/10以内（各校配分額の範囲内） (7)県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。 ・職業体験と専各について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための新聞・SNSを活用した広報 ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催 など	2 3 70 2 3 14 70 2

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【県内就職への誘導】 (8) 大学生等奨学金事業（奨学金特別会計）	144, 879	(8) 意欲や能力が高く、経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内における優秀な人材の確保を図るもの。 ・ 貸付額等：月額2万円～12万2千円（無利息） ・ 返還免除：大学等卒業後、3年以内に県内に居住・就業し、3年間継続した場合、1万5千円×貸付月数を免除 ★☆制度改正： ・ 貸付枠を拡充（80名→120名、うち20名は県内大学等への進学者に対して収入要件を緩和する特別枠として設定） ・ 県の返還免除額を増額（1万5千円→2万5千円×貸付月数を免除） ・ 県内企業と連携した返還免除制度を導入（企業は事前登録制） 登録企業に就職した場合は、県の免除額2万5千円に加えて、登録企業が5千円～1万5千円を上乗せして免除 ・ 令和8年4月1日時点で貸付中の奨学生から適用	1 2
(9) 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（奨学金特別会計）	11, 498	(9) 日本学生支援機構の奨学金を活用して、その返還を支援することにより県内における人材の確保・定着を図るもの。 【現行制度】 ・ 支援対象：日本学生支援機構の第一種（無利子）奨学金の返還 ・ 支援対象者枠：110名 ・ 支援要件：大学等の理工系学部を卒業後、★3年以内（←半年以内）に県内に居住、かつ県が指定する特定7分野に就業し、3年間（又は5年間）継続した場合、1万5千円×貸付月数を県が返還支援	1 2

			★☆☆【新制度】現行制度に加え、県内企業との連携により支援額の増額などを行う新たな制度を設ける。 ・支援対象：日本学生支援機構の第一種(無利子)及び第二種(有利子)奨学金の返還 ・支援対象者枠：定員なし ・支援要件：大学等を卒業後（※学部制限なし）、3年以内に県内に居住、かつ登録企業に就職し、3年間（又は5年間）継続した場合、〔2万円～4万円〕×貸付月数を県と登録企業が折半して返還支援 ※現行制度の申込者について、大学等卒業後3年以内で、登録企業への内定前であれば、新制度への申込も可能(併給は不可)	
	(10) ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	30,360	(10) (後掲 P127)	2 4
	(11) Uターン就職等促進事業	16,334	(11) (後掲 P124)	2・4
	(12) 東京圏移住支援事業	59,325	(12) (後掲 P125)	2・4
	(13) 県内企業人材確保拠点運営事業	63,357	(13) (後掲 P192)	2・86
	(14) 県外からの就職支援拠点事業	3,472	(14) (後掲 P124)	2・86
	(15) 特定分野の人材確保拠点事業	1,350	(15) (後掲 P193)	2・86
	【県立大学の設置・拡充の検討】			1
	(16) 県立大学設置・拡充に関する検討事業	1,321	(16) 若者の県内定着や地域産業を担う人材の育成・確保等の観点から、県立大学の設置・拡充について検討を行うもの。 ・県立大学の設置・拡充に関する検討委員会の開催	2

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	地域活性化U J I ターン促進事業	131,989	・ 県外の学生に対して本県の就職に関する情報を発信するとともに、首都圏や関西圏等において交流イベントを開催すること等により、学生や転職希望の社会人のU J I ターンの促進を図るもの。	
	(1) Uターン就職等促進事業	16,334	(1) 県出身学生のUターン就職等を促進するため、SNSを活用した本県の魅力等の情報発信、交流イベント等を実施するもの。 ・ SNSを活用した、Uターン就職の魅力・メリットやロールモデル等の発信 ・ 学生等を対象とした交流イベントの実施（東京、関西圏、岡山） ・ 就職支援協定締結大学と連携し、Uターン就職の魅力等を発信するイベント、大学キャリアセンター向け情報交換会の実施 など	2 4
	(2) 県外からの就職支援拠点事業	3,472	(2) 進学等により県外へ転出した学生や転職希望者に対して、関西圏でのセミナー等を開催することで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。 ・ 関西圏の大学生等を対象とした就職セミナーの実施 ・ 県外大学等の学生が県内での合同企業説明会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助（上限2万円／回、3回限り） など	2 86

	(3) 東京圏移住支援事業	59, 325	(3) 東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し就業・起業した者及び東京圏内の大学生に対して、国の交付金を活用し、移住支援金又は地方就職支援金を交付するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4（市町が実施窓口） (移住支援金) ・支給対象者：主な要件 ①住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上及び住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区へ通勤していた者 ②転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している者 ③中小企業等に就業又は起業した者、プロフェッショナル人材事業を活用した者、テレワーカー等 ・支給金額：上限100万円／世帯、60万円／単身 ※子育て世帯加算：18歳未満世帯員1人につき100万円 (地方就職支援金) ・支給対象者：東京圏内に居住し、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）する卒業・修了年度の学部生・大学院生 など ・支給金額：就職活動等に要した交通費の1／2 地方に移住する際に要した移転費	2 4
	(4) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	41, 360	(4) 都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するもの。 ・県内企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援 ★・県内企業が初めて副業・兼業人材を活用する場合に必要な経費の一部を補助	4

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(5) 奨学金を活用した大学生等の地方定着 促進事業（奨学金特別会計）	11,498	(副業・兼業人材活用促進事業補助金) ・ 補助対象者：副業・兼業人材を活用する香川県内の企業 ・ 補助対象経費：人材会社への紹介手数料 ・ 補助上限額：1件当たり上限200千円（1回限り） (5)（再掲 P122）	1 2
3	移住・定住促進事業 (1) かがわ暮らし魅力発信事業	50,768 12,171	・ 本県の住みやすい生活環境などを積極的にPRするとともに、移住希望者に きめ細やかな受入支援を行うほか、市町等と連携し、県全体で移住・定住施 策の取組みを進めるもの。 (1) 移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く 発信するもの。 ・ 移住ポータルサイト「かがわ暮（ぐ）らし」の運営 ・ 関西キー局・ラジオ番組でのPR、移住フェア及び移住体験モニターツ アーの実施 ★・ 移住や関係人口の創出を目的として、移住相談や仕事探し、地域の担い 手となる活動等を行う県外在住者に対して宿泊費を支援する市町への 補助金を創設 (かがわ暮らし体験支援補助金) ・ 補 助 対 象：県外在住者の県内宿泊費を支援する市町 ・ 補 助 率 等：市町支援額の1／2 ・ 補助上限額：1人当たり3千円（1組5人まで、最大7日間）	4

	(2) ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業 (3) 市町等と連携した移住・定住促進事業	30,360 8,237	(2) ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住等の相談に応じるコーディネーターを配置するとともに、県宅建協会に「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。 ・東京・大阪に、県内企業の情報等に精通した「就職コーディネーター」を配置 など (3) ①香川県移住・定住推進協議会事業 ・大都市圏での移住フェアの出展やHPを活用した魅力発信 ・東京や大阪での本県単独移住フェアの開催 など ②四国4県等連携等移住促進事業 ・四国4県や中四国9県で連携した東京や大阪での移住フェアの開催 ・岡山県と連携して、東京で移住セミナーを実施 など	2 4 4
4	こども図書館船事業	36,972	・「こども図書館船 ほんのもり号」を活用した取組みにより、離島等における読書や体験活動等を通して、子どもたちの豊かな感受性や創造性などを育み、本県への愛着を深めるとともに、交流人口の拡大など地域活性化を図るもの。 ・運 航 頻 度：年間40日程度（春～秋） ・蔵 書 数：2,000冊程度	5

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	地域づくり推進事業	90,865	・個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の活動支援等を行うとともに、県内産業の労働力・担い手不足の対応として、県内産業へ従事し、その後の定住による地域活力の維持・向上を図るもの。 ①県における地域おこし協力隊の活用 ・県地域おこし協力隊による地域づくり支援 ・地域おこし協力隊経験者を活用した県内隊員等の支援 ☆②地域おこし協力隊を活用した人材確保・定住促進 ・毎年、新規10名の産業担い手型の地域おこし協力隊を確保・活用 ・地域おこし協力隊を活用する各種団体に対し、地域おこし協力隊の活動費を支援（550万円／年・人）	5
6	☆地域活力向上のための市町等総合交付金事業	103,000	・未来に向けた地域活力の向上による本県の持続的な発展を目指し、市町等が実施する将来的な地域課題への対応施策等について、総合的に支援するもの。 ・補助対象者：（直接補助）市町、一部事務組合、広域連合など （間接補助）地域づくり団体など（市町補助事業の対象者） ・対 象 経 費：事業の継続性や発展性が見込まれる、新規又は拡充事業であって、県と市町が連携・協働して構築したもの ※国又は県補助金を活用している事業、個人に対する給付事業、施設・設備の単なる修繕などは対象外 ★※既存施設等の機能向上に資する改修については対象 ・補 助 率：（新規事業）10／10以内、上限額400万円 （拡充事業）1／2以内、上限額200万円 ★今後の地域課題解決のモデルとなる事業については、補助額を増額して申請可（10／10以内、上限額2,000万円）	5

7	★★香川県民の日創設事業	87,397	・県民に、広く、ふるさとの記憶や感情を呼び起こし、思いを深めてもらうことを目的として「香川県民の日」を創設することに伴い、県民に香川の魅力を改めて知ってもらい、ふるさとへの愛着と誇りが高まるよう、記念事業を実施するもの。 (主な内容) ・「香川県民の日」創設記念式典の実施 ・香川県の歴史・文化・産業等の魅力を再発見し、愛着を深めるきっかけとなる記念冊子の作成、県内の児童生徒等に配布 ・香川の魅力に触れる機会や地域での活動・交流を広げる取組みを推進するため、市町や各地域の民間事業者等が実施する「香川県民の日」関連事業に対する補助の実施 ・補 助 率：10／10以内 ・補助上限額：100万円	19
---	--------------	--------	--	----

2 デジタル田園都市100計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
2 デジタル田園都市100計画		22,818,840		
⑧ 産業拠点香川へ		2,758,961		
1	「せとうち企業誘致100プラン」事業 (1)「せとうち企業誘致100プラン」推進事業	1,959,610 12,237	(1)①企業の生産拠点の国内回帰の動きや地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、東京での企業立地フェアの開催や首都圏で行われる産業フェアへの出展、トップセールスの実施など、誘致活動を積極的に展開することで、本県への企業立地を促進するもの。 ・企業等へのトップセールスの実施 ・東京での企業立地フェアの開催、産業フェアへの出展 ・首都圏、関西圏における経済人等の人的ネットワークの活用 ・松尾産業A I 参与（松尾教授）との連携 ・A I の利活用等を進める立地企業を「松尾『産業A I 参与』認定香川県A I 推進企業」に認定 ・認定企業間の情報交換会や松尾参与と縁のある企業とのマッチング、県ホームページ等での認定企業の取組みを紹介 など ②戦略的企業誘致の取組み「せとうち企業誘致100プラン」について、情報発信を行い、本県への企業誘致を通じた経済の活性化を図るもの。 ・「せとうち企業誘致100プラン」広報啓発ツール作成 など	82

	(2) 香川県企業誘致条例に基づく助成金事業	1,935,873	(2) 企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場、情報処理関連施設等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。 (現行の主な助成内容) ・ 助成率等：投下固定資産額の 10%（2 回目以降は 5%） ※ 1 回目：5 億円以上、2 回目：10 億円以上の投資 11 人目以降の新規常用雇用者数×50 万円 51 人目以降の新規常用雇用者数×100 万円 【情報通信関連施設(情報処理サービス業、ソフトウェア業等)】 - 投下固定資産額の 15%（2 回目以降は 10%） - 事務所賃借料×50%（5 年間） - 通信機器賃借料×50%（1 年間） 6 人目以降の新規常用雇用者数×50 万円（3 年間） 【地方拠点強化施設】 - 投下固定資産額の 15%（2 回目以降は 10%） - 事務所賃借料×50%（5 年間） - 通信機器賃借料×50%（1 年間） - 事務所改装費×50%（1 年間） 11 人目以降の新規常用雇用者数×50 万円 51 人目以降の新規常用雇用者数×100 万円 ・ 限 度 額：5 億円	12 28 82
--	------------------------	-----------	--	----------------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		【民間事業者による工業団地整備に対する助成制度】 ・ 助成対象：民間事業者による工業団地整備 ・ 助成要件：①分譲面積５ha以上の工業団地 ②製造業の工場・試験研究施設・物流拠点施設・データセンター等を予定する立地用地であること。 ③事業採算性、将来的な企業立地見通しが確保されていること。 ・ 助 成 率：分譲用地を除く公共用地の土地取得費と工事整備費の1／2 ・ 限 度 額：５億円 【カーボンニュートラルポート形成支援助成金】 ・ 対象地域：港湾脱炭素化(カーボンニュートラルポート)推進計画策定区域 ・ 助成対象：港湾脱炭素化推進計画に記載される取組み ・ 助成要件：以下の重点４分野の工場及び関連施設 ①次世代再生可能エネルギー分野 ②水素・燃料アンモニア産業分野 ③資源循環関連分野 ④カーボンリサイクル・マテリアル分野 ・ 助成率等：投下固定資産額の１５％（１０億円以上×１０％） １１人目以降の新規常用雇用者数×５０万円 ５１人目以降×１００万円 ・ 限 度 額：５億円	

	(3) 企業誘致適地調査事業	11, 500	(助成制度の拡充) ★ ☆ 【大規模投資に対する助成制度】 ・ 助成対象：投資規模や経済波及効果の大きい大規模施設 ・ 助成要件：① 投下固定資産額が 2 0 0 億円以上 ② 新規常用雇用者数が 1 0 0 人以上 ・ 助 成 率：投下固定資産額× 1 5 % ・ 限 度 額：5 0 億円 (3) 本県への企業誘致を推進するため、県内における企業立地用地候補地に含まれる県有地の調査測量等を行うもの。	82
2	スタートアップ支援強化事業 (1) スタートアップ創出促進事業	94, 108 8, 022	・ 本県における地域経済の活性化や社会課題の解決につながるスタートアップを創出し、成長させるため、機運の醸成や活動拠点の提供、伴走支援、資金支援、販路拡大支援などを通じ、一体的にスタートアップを支援するもの。 (1) 本県のスタートアップが生まれ育つための機運醸成を図るため、県内の起業家等と先輩起業家や東京などスタートアップの環境が整った先進地で主に活動している起業支援関係者等との交流の場を提供し、コミュニティ・ネットワークの形成を図るもの。 ・ かがわスタートアップフェスタ 2 0 2 6 を令和 8 年秋頃にサンポート高松にて開催予定 ・ 本県のスタートアップ支援に携わる関係機関で構成する「かがわスタートアップカンファレンス」において、本県独自のスタートアップ支援のあり方を検討 ・ 県内の起業支援に関する情報を一元化した「香川県スタートアップ・起業支援サイト」を運用 など	77

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(2) スタートアップスクエア事業	1,257	(2) 香川インテリジェントパークを県内スタートアップの集積地とする「香川県スタートアップスクエア」を目指し、活動拠点となる起業家向けの専用オフィスを確保し、無料又は安価で提供するもの。 ・ 入居要件：創業後５年以内の事業者（創業前の事業者は不可） ※ただし、新たな事業分野へ進出しようとする場合には、創業５年超１０年以内の事業者も対象 ・ 入居室数：１０室（ネクスト香川、ＩＴスクエア） ・ 支援期間：５年間 ・ 賃料支援：１年目 現行賃料の９０％を減額 (県のビジネスチャレンジコンペ上位入賞者２者は１年間無料) ２年目以降 支援率を段階的に２０％ずつ低減、 ５年目は１０％を減額	
(3) スタートアップ伴走支援事業	13,853	(3) ① スタートアップ等経営相談窓口 (公財)かがわ産業支援財団の経営相談窓口において、起業前から起業後のサポートまで、起業家の成長段階に応じた専門家によるきめ細かな相談対応を実施するもの。 ② かがわ創業塾 中小企業診断士や先輩起業家等から、ビジネスアイデアの創出モデルや経営に必要な知識を習得する講座を開催するもの。 ★③ 個別伴走支援 県ビジネスチャレンジコンペ書類選考通過者や J-Startup 選定企業等に対し、スタートアップの事業成長に精通した専門家（アクセラレーター）による個別アドバイスを実施するもの。	

	(4) スタートアップ成長加速化事業	35,583	(4)「かがわスタートアップカンファレンス」構成機関の知見も活用しながら、資金面のバックアップを行うもの。 ①スタートアップ成長加速化支援補助金 かがわスタートアップフェスタ2026で「ビジネスチャレンジコンペ」を開催し、県経済の活性化に繋がる独創的なビジネスプランに対し、事業化に要する経費を補助するもの。 ・補助対象者：ビジネスチャレンジコンペで受賞した事業者 ・補助率等：10/10、上限額 最優秀賞500万円、優秀賞300万円、奨励賞200万円 ②起業等スタートアップ支援補助金 創業や第二創業等の初期段階に要する経費を補助するもの。 ・補助対象者：地域の課題に対し、社会性・事業性・必要性の観点をもって社会的事業の起業等を行う事業者 ・補助率等：1/2（国1/4、県1/4）、上限額200万円	
--	--------------------	--------	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	☆(5) 香川発スタートアップ販路拡大等支援事業	35,393	(5) 本県経済を牽引するスタートアップのロールモデルを創出するため、独自の製品やサービスを有し、成長が期待されるスタートアップの製品等を導入利用する県内事業者を支援するもの。 ①香川発スタートアップ販路拡大支援補助金 ★・補助対象者：香川発スタートアップの製品・サービスを導入利用する県内事業者 ・補助対象経費：事前登録された香川発スタートアップの製品・サービスの導入利用（購入、レンタル、お試し利用等）に要する費用 ★・補助率等：（購入・取得）1／2以内、上限200万円 （レンタル等）2／3以内、上限100万円 ※香川発スタートアップ1社当たりの上限額1,000万円	
3	情報通信関連産業育成・誘致事業 (1) 情報通信交流館維持管理・運営事業	461,668 299,165	・県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致やデジタル技術を活用できる人材の育成等に取り組み、若者の働く場の創出や県内企業のイノベーションの推進により、若者の県内定着や本県経済の活性化を図るもの。 (1) 情報通信交流館において、デジタル技術の習得に向けた実践的な講座や起業家精神の養成セミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するとともに、コーディネーターを配置し、拠点に集う人材の相談への対応やビジネスマッチングの支援等に取り組むもの。	12

	(2) イノベーション推進事業	25, 298	・ Setouchi-i-Base、かがわD Xラボ、eーとびあ・かがわの管理・運営 ・ プログラミング講座や SiB 施設体験講座等の実施 ・ コーディネーターによる個別メンタリング、相談・指導、セミナーや交流会の開催、拠点に集う人材のネットワークづくり など (2) Setouchi-i-Base において、新規事業の推進や革新的なテクノロジーについて学ぶ機会を提供することで、デジタル技術を活かした県内企業のイノベーションの推進を目指すもの。 ①かがわイントラプレナー（社内起業家）養成講座 ・ 企業内で新規事業を立ち上げ、推進する人材を育成する講座を実施。 ・ 対 象 者：県内企業（10社程度）の社員 ・ 講座内容：アイデア創出・課題発見のワークショップ、社内調整の心構え、事業計画作成、経営層へのプレゼンテーション など ・ 受講期間：約5か月、受講料：5万円／社（予定） ②A I 等活用人材養成講座 ・ 生産性の向上や新たな価値の創出に向けて、A I を活用できる人材を育成する講座を実施。 ・ 定 員：30名程度 ・ 講座内容：生成A I 等の基礎学習（活用方法・リテラシー等）、活用の実践（業務自動化やデータ分析） など ・ 受講期間：約3か月、受講料：5万円／人（予定） など	
--	-----------------	---------	---	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
★ ☆ (3) Setouchi-i-Base 機能強化事業	137, 205	(3) 情報通信関連分野での事業の創出・拡大等に取り組む事業者への支援や会員間の交流やビジネスマッチングを促進するため、本県のオープンイノベーション拠点である Setouchi-i-Base の機能強化を図るもの。 ① Setouchi-i-Base オフィスの新設 ・ 場 所：高松シンボルタワー 3 階(現・かがわプラザ) ・ 事業概要：貸しオフィス整備（12 室程度、約 10～20 m²/室） ・ 貸付対象者：情報通信関連事業者等 ・ 使 用 料：4 千円/m²（1 室当たり月額 4～8 万円程度） ※別途、Setouchi-i-Base 法人会員料 2 万円/月が必要 ・ 減免措置：創業後 5 年以内の県内企業は 3 年間使用料 50 %減額 ・ 開所時期：令和 9 年 3 月（予定） ② Setouchi-i-Base コワーキングスペースの改修 ・ 場 所：高松シンボルタワー 5 階 ・ 事業概要：レイアウト変更、什器の更新 など ③ Setouchi-i-Base Web サイトのリニューアル ・ 事業概要：会員マッチング支援システムの構築（会員情報のデータベース化、来館情報の掲載）など	

4	☆ A I 技術活用加速化支援事業	23, 047	・ A I 開発用 G P U データセンターの県内進出を契機とし、県内企業の競争力強化に向けた生産性の向上や技術の高度化を図るため、県内企業の A I 技術活用の加速化を支援するもの。 ①県内企業による G P U データセンターサービス活用への助成 ・ 補 助 対 象：県内に本社又は主たる事業所を有する県内企業で、県内に G P U データセンター拠点を有する事業者のクラウドサービスを活用して事業展開等を行う者 ・ 補助対象経費：開発費、人件費、事務費 など ・ 補 助 率：(中小企業) 3 / 4 以内、(大企業) 2 / 3 以内 ・ 補 助 上 限：上限 5 0 0 万円、下限 2 0 0 万円 ・ 補 助 期 間：最長 2 年間 (単年度ごとに審査) ②産業技術センターにおける技術支援の充実 産業技術センターにおいて、G P U データセンターサービスの活用により、県内企業の製品やサービスの開発等のスピードアップを図るとともに、企業からの試作開発や技術相談等への対応及び A I 関連の講習会等を行うもの。	78
5	ものづくり成長産業育成事業 (1) 脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業 (2) ものづくりデジタル化推進事業	64, 193 25, 448 3, 728	(1) 企業が取り組む環境負荷の低い新たな製品開発や製造プロセスの見直しを支援することで、脱炭素化の推進と製品の高付加価値化等を図るもの。 ・ 県内ものづくり企業への脱炭素化推進・普及のための勉強会の開催 ・ 脱炭素化関連シーズ技術の構築や高機能材料開発の支援 など (2) ものづくり基盤技術の高度化を目指して、難削材加工や溶接技術等の課題を解決できるよう、県内企業の技術力向上や熟練工の技能伝承を支援するもの。 ・ デジタルデータを活用した切削・溶接等の技術習得のための講習会の開催 ・ デジタルデータを活用した試作支援 など	28 79 78 79

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) さぬきのうまい県食品競争力強化事業	10,032	(3) 食の多様化に対応した商品開発や県産品を利用した特徴ある食品の開発を支援することで、県内に新たな食品ビジネスの創出を促すとともに、地域に根付く伝統的食品産業発展のための課題解決に取り組み、地域食品産業の成長を図るもの。 ・ 動植物たんぱく質を使用した加工食品の開発 ・ 長期間品質低下しない冷凍・レトルト食品の開発 ・ 本県独自の発酵微生物（酵母、乳酸菌）を活用した商品開発 など	79
	(4) 地域伝統食品産業基盤強化支援事業	7,869	(4) 本県がこれまで培ってきた発酵食品関連技術や県産オリーブオイルの化学的評価技術を活かし、県内事業者による新たな商品開発や販路開拓を支援するもの。 ・ 発酵食品やオリーブ等の成分や機能性の評価による商品開発を支援 ・ オリーブオイル化学分析のISO17025の維持 ・ 異業種の工場見学、合同研修会の実施等による人材育成 など	79
	★☆☆(5) 県内産業技術力発信事業	700	(5) ・ 県内高校生等をターゲットとして、最新技術を体験できる産業技術センターと県内ものづくり企業の現場を見学できる「ラボ&ファクトリーツアー」の実施 ・ 優れた技術を持ち、特長的な製品をつくり出す県内ものづくり企業の特集記事を取りまとめてウェブサイトに掲載	2 85
	(6) スマートシステム導入促進事業	9,916	(6) 企業現場における急激な人手不足感の高まりや物価高騰といった社会情勢の変化を受け、企業の環境に最適化したシステム導入等の技術支援を行うため、産業技術センターで蓄積してきたロボット技術とA Iをはじめとするデータサイエンス技術を統合した総合的な技術支援に取り組むもの。 ・ スマートロボット等の活用による自動化、省力化技術の普及・実装の促進 ・ 先端A I ・データサイエンス技術の精度向上、省力化技術との統合 ・ スマートシステム技術研究会の設置・運営	78

	(7) 中小企業デジタル化推進支援事業	6,500	(7) 帳簿業務の効率化やペーパーレス化、クラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、ITと企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。	78
6	海外展開支援事業 (1) アジアビジネス展開支援事業 (2) 台湾販路開拓支援事業	17,299 11,087 6,212	(1) 優れた製品・高い技術力を持つ県内企業と海外展開検討先として県内企業の関心の高い東南アジア諸国など今後成長が見込まれる地域の企業とのオンライン商談会等を開催し、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。 (2) 台湾で商談会を開催するとともに、台湾等のビジネスや商慣習に詳しいアドバイザーによる相談対応を実施するなど、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するもの。	80
7	県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	90,100	・ 中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。 ・ 補助対象者：県内に本社又は事業所を有する中小企業者（製造業）で、設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者 （2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要） ・ 補 助 率：3／4（資金借入に伴う利子のうち年利1％以内） ・ 補 助 期 間：融資実行日から起算して7年以内 ・ 補助上限額：100万円／年 （中小企業BCP優良取組認定事業所、SDGs登録事業者は200万円／年）	79

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
8	事業承継支援事業	28,601	・適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&Aを実施しようとする者に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するとともに、県内企業の事業承継に関するニーズ調査・分析、企業訪問等を行うもの。 ①事業承継支援事業 ・対 象 者：県内中小企業又は個人事業主 ・補助対象経費：事業承継に係る専門事業者(税理士、公認会計士、金融機関、M&A仲介事業者等)への委託料、登記委託料、買い手側のデューデリジェンス(適正評価手続き)に係る経費 など ・補 助 率：事業承継計画の策定等1/2、M&A1/3(上限30万円) ②事業承継支援強化事業 経営者の高齢化が進む県内企業の事業承継を加速させるため、令和8年度から全県域に拡大して取り組むもの。 ・県及び商工会等の連名による事業承継に関するアンケート調査の実施 ・商工会等と民間コンサルティングが連携した企業訪問、事業承継への早期着手に向けた個別面談の実施 など	84
9	讃岐・香川の伝統的ものづくり産業応援事業 (1)製造者活動促進支援事業	20,335 15,223	・伝統的ものづくり産業の振興を図るため、産地組合等への支援を行うもの。 (1)県指定の伝統的工芸品の製造者等による、人材確保、人材育成、技術・技法の伝承、新商品開発等に関する自主的な取組みを支援するもの。 ・補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品 ・補助対象経費、補助額等：	83

		<table><tr><td></td><td>産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)</td><td>家具製造者 県指定伝統的工芸品製造者</td></tr><tr><td>補助 対象経費</td><td>産地組合が実施する、人材確保、人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td><td>資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td></tr><tr><td>補助額</td><td>事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円</td><td>事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円</td></tr></table>		産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造者 県指定伝統的工芸品製造者	補助 対象経費	産地組合が実施する、人材確保、人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用	補助額	事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円	
	産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造者 県指定伝統的工芸品製造者										
補助 対象経費	産地組合が実施する、人材確保、人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用										
補助額	事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円										
(2)利用者支援型魅力発信事業	4,112	(2)観光客等が訪れる宿泊施設、店舗等を活用した、本県の伝統的ものづくりの魅力発信による認知度向上を図るため、エントランス空間等への伝統的工芸品の導入、内装への組込み等に要する経費の一部を支援するもの。 ・補助対象：県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗施設等の管理者 ・補助対象経費：県指定伝統的工芸品、家具、手袋（皮革製品のみ）を対象施設の共用スペースに設置する経費 ・補助率：1／2（上限100万円、下限10万円）										
(3)オンライン展示事業	1,000	(3)国内外に対し本県の伝統的ものづくりの魅力を効果的にPRするため、現代的な展示例や製作者情報、制作過程などの情報をホームページ等で発信するもの。										

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める		7,685,666		
1	県立アリーナを核としたサンポート高松地区周辺のにぎわい創出事業	2,063,297	・ 競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ香川県立アリーナを活用して、サンポート高松地区における魅力的な都市空間づくりを進めるもの。	
	(1) 香川県立アリーナ管理運営事業	337,827	(1) 県立アリーナの管理を行うとともに、円滑な運営及び多様な用途での利用促進に取り組むもの。	143
	(2) 高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	1,287,807	(2) ①高松中心市街地プロムナード化推進事業 サンポート高松地区から中央通り、高松中央商店街に向けて高松中心市街地エリアの回遊性の向上を図り、にぎわいをエリア全体に波及できるように、運用開始後のプロムナードについて、引き続き交通円滑化を図るとともに、さらなるプロムナード化を推進するもの。 ・ 検討会議によるさらなるプロムナード化の検討 ・ 交通誘導員の配置、安全施設の整備、交通量調査の実施 ☆・ まちなか直行バスの社会実験 ★☆・ 高松中央商店街に向けた魅力的な歩行空間整備の開始 ★☆・ J R 高松駅周辺交差点の信号機の歩車分離運用 ★☆・ 玉藻公園南側（桜の馬場南交差点（仮称））定周期式信号機の設置 ②高松港港湾環境整備事業（玉藻地区） 玉藻公園北側の緑地（キャスルプロムナード）整備等により、憩いのある親水性の高い港湾空間の創出を図るもの。 ・ 遊歩道（海側）の整備	120 128

	(3) サンポート高松地区周辺の観光コンテンツづくり事業	437, 663	③高松港（玉藻地区）大型クルーズ客船受入施設整備事業 高松港玉藻地区において、11万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となるよう、岸壁の延伸等を行うもの。 ・係留施設の整備 ☆④高松港（玉藻地区中央ふ頭）大型プレジャーボート受入施設整備事業 瀬戸内海を周遊する大型プレジャーボートの寄港を促進し、新たな観光需要の確保につなげるため、受入施設を整備するもの。 ・地質調査、測量 ☆⑤港湾施設利活用検討・促進事業 サンポート高松地区周辺において、より一層のにぎわい創出を図るため、一連の海辺空間について、多様なニーズに対応した利便性の高い空間となるよう、施設整備等を行うもの。 ★・県立アリーナ東側の緑地（ハーバープロムナード）において、イベントスペースやバスの転回・待機所等として使用できる多目的広場の整備 ★・新たなフォトスポットとなるモニュメントの設置 ★・港湾緑地におけるイベントの企画・運営 ・高松港フェリー・高速艇乗り場の改修の基本設計 など (3) ☆①県立アリーナ周辺での夜型観光推進事業 夜間の観光コンテンツを創出し、夜型観光の推進を図るため、サンポート高松地区の新たなシンボルである県立アリーナを生かしたプロジェクトマッピングやクリスマスマーケット等の夜型イベントを実施するもの。 ・実施時期：令和8年秋頃から ・実施場所：県立アリーナ周辺	93 120
--	------------------------------	----------	--	-----------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		★②サンポート高松地区多目的広場環境整備事業 サンポート高松地区の多目的広場について、新たなにぎわいの創出に向けて、県立アリーナと調和した景観を持ち、憩いの場所として日常的な利用はもとより、イベント利用など多様なニーズに対応した利便性の高い空間となるよう、環境整備等を行うもの。 ③瀬戸内クルーズ事業 多島美を誇る瀬戸内海に面したウォーターフロントの優位性を生かした高付加価値な観光コンテンツを開発するため、高松港発着のクルーズツアーの造成・販売等を行うもの。 ☆・高松港発着の遊覧クルーズの造成・販売 ☆・富裕層向けクルーズの造成に向けたF AMツアーの実施 ・島クルーズ旅の造成・販売 ★☆④スーパーヨット誘致推進事業 高松港（玉藻地区中央ふ頭）の大型プレジャーボート受入施設整備等を機に、寄港地への経済効果が大きいスーパーヨットの誘致を図るもの。 ・高松港PR動画、パンフレット等の広報資材の作成 ・世界最大級のスーパーヨット見本市であるモナコ・ヨットショーへの参加 ・F AMツアーの実施 など	89 120 93 120 89 120

			⑤マザーポートイベント事業 県内の島々を結ぶマザーポートの1つである高松港で、交流イベントを実施するもの。 ・実施時期：令和8年8月（10日間程度） ⑥サンポート高松地区ガーデンプロムナードフェスティバル事業 サンポート高松地区プロムナードにおいて、香川らしい食や工芸品等の県産品の魅力を発信するイベントや集客力の高い音楽イベント等の開催を支援するもの。 ・毎週、土日祝日のうち1日（10時～15時）開催予定 （さぬきマルシェ in サンポート開催日及び7・8月等を除く）	93 120 99 120
2	空港連絡道路の整備	1,388,100	・県道円座香南線のうち、国道32号等を跨ぐ西山崎高架橋を南に延伸する中間南工区に着手することにより、現在整備中の香南工区と併せて、高松空港手前までノンストップでの通行を可能とするもの。	114

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	直轄国道改築費負担金	1,700,000	・道路法等の規定に基づき、国道の指定区間に係る改築その他の事業に要する費用の一部を負担するもの。 ・国 道 1 1 号：大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 など - 国 道 3 2 号：交通安全事業 - 国道 3 1 9 号：交通安全事業 ・県 負 担：1／3又は1／2	114
4	☆幹線道路ネットワーク整備推進事業	100,000	・本県の道路交通課題を解消するため、幹線道路ネットワーク全体の整備効果等について、引き続き総合的な調査・検討を行うとともに、早急に調査に着手すべき箇所の事業化に向けた検討を行うもの。 ・幹線道路ネットワーク全体の整備効果や優先度を踏まえた整備計画の整理 ・高松市街地の渋滞対策箇所における道路概略設計 ・三木綾川線バイパスの道路予備設計と都市計画資料の作成 ・善通寺 I C からさぬき浜街道間の道路予備設計 など	114
5	高松港国際物流ターミナル整備事業	310,000	・高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。 ・事業期間：平成 1 0 年度～ ・令和 8 年度事業内容： - 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「1 2 メートル岸壁」に接続する航路の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 ①朝日(2)地区埋築費(港湾)：コンテナターミナルの舗装工 ②朝日(2)地区埋築費(臨海)：港湾関連用地の舗装工	117

6	高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	303,890	・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。 ・事業期間：令和2年度～ ・令和8年度事業内容： 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。 ①直轄港湾改修費負担金 耐震強化岸壁の整備 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 後背地の電気設備工、舗装工	117
7	航空ネットワーク振興対策事業	405,061	・既存航空路線の利用促進に取り組むとともに、高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、路線拡充等に取り組むもの。 ①路線誘致・就航促進等事業 ②路線等PR事業 ③利用促進事業 ④利用環境改善対策事業	98
8	直轄空港整備費負担金	282,137	・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。 ・県負担：1／3 ・事業内容： ①滑走路端安全区域（RESA）に係る灯火改良等の設計及び盛土・付帯設備工事等 ②能登半島地震を踏まえた防災・減災対策に係る設計業務 など	98

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
9	四国の新幹線整備促進事業	4,690	・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国の新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。	97
10	地域公共交通確保維持改善事業	1,128,491		
	(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	75,000	(1) 鉄道利用者の安全性の確保及び輸送サービスの向上等を図るため、高松琴平電気鉄道(株)が実施する安全輸送設備等の整備事業に対し、補助するもの。 ・補助対象事業：信号保安設備、踏切保安設備、変電所設備 など ・負担割合：国1／3、県1／6、沿線市町1／6、事業者1／3	97
	(2) 車両安全運行確保・環境改善事業	450,000	(2) 安全・安定した運行の維持と利便性・快適性の向上による利用者の増加を図るため、高松琴平電気鉄道(株)の車両更新に要する経費に対し、補助を行うもの。 ・令和8年度対象経費：新造車両の購入費（4両） ・負担割合：国9／20、県9／40、沿線市町9／40、事業者1／10	28 97
	(3) ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	337,500	(3) 高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通利便増進実施計画」に基づくことでの複線化（栗林公園～仏生山駅間）について、経費の一部を支援するもの。 ・負担割合：国9／20、県9／40、高松市9／40、事業者1／10など ・事業期間：平成28年度～令和8年度（予定）	97

(4) 鉄道施設緊急耐震対策事業	8,334	(4) 災害発生時における鉄道利用者の安全確保を図るとともに、緊急応急活動機能を確保するため、高架橋の耐震対策に要する経費に対し助成するもの。 ・実施箇所：ことでん長尾線 元山駅・水田駅間の高架構造物 ・負担割合：国 1／3、県 1／6、高松市 1／6、事業者 1／3	97
(5) バリアフリー化設備等整備事業	79,737	(5) 県内公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上を図るため、鉄軌道事業者が行うバリアフリー化設備等の整備に対して補助するもの。 ・負担割合：国 1／3、県 1／6、市町 1／6、事業者 1／3 など	40 97
(6) UD タクシー普及促進モデル事業	6,000	(6) 高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）」の導入に対して補助するもの。 ・補助上限額：20 万円／台 など	97
★☆☆(7) 自動運転社会実装支援事業	60,000	(7) 持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、自動運転の社会実装に取り組む市町に対して支援するもの。 ・補助対象経費：自動運転車両の購入に要する費用 ・補助率：1／2 ・補助上限額：1 市町当たり 3,000 万円	97

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
☆(8)地域公共交通アップデート支援事業	90,000	(8)香川県地域公共交通計画に掲げる目標の実現に向けて、デジタル技術等の活用、新たな移動サービスの導入など、特に緊急度・優先度が高い市町の取組みに対して補助するもの。 ・補助対象事業：①新技術・デジタル技術の活用等（バスロケーションシステム、運行管理支援システムの導入等） ②公共ライドシェア、日本版ライドシェアなど新たな移動サービスの導入・拡充（予約・配車システム、車両の導入等 ※ただし自動運転車両は除く） ③駅等の環境整備、パークアンドライド駐車場の整備、 ★交通モード間の連携強化（案内表示や時刻表の整備等） など ★④安全性向上に資する取組み（第4種踏切の解消等） ・補 助 率：1／2（1市町当たり上限1,000万円）	97
(9)公共交通事業者自動車運転手等確保支援事業	21,920	(9)公共交通のうち、運転手不足が社会的課題となっているバス・タクシー事業者等の人材確保に向けた取組みに対し補助するもの。 ・就職説明会開催費用等の広報活動支援 ・鉄 道 事 業 者：補助率1／2（上限100万円） ・バ ス 事 業 者：補助率10／10（上限10万円、2回まで） ・タ ク シー 事 業 者：補助率10／10（上限 5万円、2回まで） ★・航 路 事 業 者：補助率10／10（上限20万円）	97

			★・四国外からのバス運転手採用支援 ・補助対象者：地域間幹線系統を運行するバス事業者 ・補助対象経費：四国外に居住地を持つ採用者に対する支援金 (本県への転居費用、住居確保費用など) ・補 助 率：1／2 ・補助上限額：(世帯の場合) 50万円、(単身の場合) 30万円 ★・船員未経験者採用支援 ・補助対象者：45歳以上の船員未経験者を採用する航路事業者 ・補 助 内 容：(甲板員) 4万円／月 (3か月を上限) (機関員) 5万円／月 (6か月を上限) ・補助上限額：42万円／事業者 ・二種免許取得費の支援 ・バス事業者：上限10万円／人 ・タクシー事業者：上限 5万円／人	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑩ 農林水産業の先進県へ		2,431,245		
1	担い手の確保・育成 (1) 新規就農者サポート事業	535,007 403,807	(1) 新規就農者の確保・育成等を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付するほか、新規就農者が行う農業用機械等の整備に対して補助するもの。 ① 新規就農者育成支援事業 ・ 交付対象者：49歳以下の研修生又は認定新規就農者 ・ 交 付 期 間：就農前研修期間（2年以内）、就農直後（3年以内） ・ 交 付 額：上限165万円／年 ② 新規就農者経営支援事業 (国補助分) ・ 補助対象者：49歳以下で新たに農業経営を開始する認定新規就農者（就農後2年目までの人に限る） ・ 補 助 上 限：750万円（①の支援を受ける場合は375万円） ・ 負 担 割 合：国1／2、県1／4、農業者1／4 ・ 補 助 対 象：機械・施設・家畜の導入経費、機械等のリース料 など (県単独分) ・ 補助対象者：認定新規就農者、認定農業者（就農5年以内） ・ 補 助 上 限：栽培管理用施設400万円、それ以外200万円 ・ 負 担 割 合：県1／3、農業者2／3 (※農業者負担への市町上乗せあり) ・ 補 助 対 象：機械購入費、作業場整備費、ハウス等の遊休施設購入費 など	102

		③地域計画早期実現支援枠 ・補助対象者：独立・自営就農時４９歳以下の新規就農者であり、令和５年４月以降に農業経営を開始した者 など ・補助上限額：国６００万円、県３００万円 ・補 助 要 件：地域計画に補助対象者が位置付けられている又は位置付けられることが確実であること など ・負担割合等： <table><tr><td></td><td>経営資源の有効活用支援</td><td>経営発展に向けた支援</td></tr><tr><td>負担割合</td><td>国１／３、県１／６、 農業者１／２</td><td>国１／２、県１／４、 農業者１／４</td></tr><tr><td>補助対象 経 費</td><td>農業用機械・施設等を継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組みに要する経費</td><td>農業用機械・施設等の導入経費</td></tr></table> ★☆☆④ミドルエイジ新規就農支援事業 多様な就農ルートから新規就農者を確保するため、国の支援対象外である認定新規就農者（５０歳以上６５歳未満）に対して経営開始資金を交付するもの。 ・交付対象者：就農時に５０歳以上６５歳未満である認定新規就農者 ・交付要件：経営開始後３年以内、資金交付期間と同期間の営農継続、前年の世帯所得が６００万円以下であること など ・交 付 額：１００万円／年（最長３年間）		経営資源の有効活用支援	経営発展に向けた支援	負担割合	国１／３、県１／６、 農業者１／２	国１／２、県１／４、 農業者１／４	補助対象 経 費	農業用機械・施設等を継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組みに要する経費	農業用機械・施設等の導入経費	
	経営資源の有効活用支援	経営発展に向けた支援										
負担割合	国１／３、県１／６、 農業者１／２	国１／２、県１／４、 農業者１／４										
補助対象 経 費	農業用機械・施設等を継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組みに要する経費	農業用機械・施設等の導入経費										

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
☆(2)多様な農業人材サポート事業	33,000	(2)地域農業を担う、兼業農家などの「多様な農業人材」の経営計画を認定し、農業技術の実践的な研修を行うとともに、計画の達成に必要な機械・施設の導入を補助するもの。 ・補助対象者：認定農業人材（★2名以上での共同申請も可） ・負担割合：県1／6、市町1／6、農業者2／3 ※県及び市町の補助上限額は各100万円 ・補助対象経費：新たに導入する農業用機械（トラクター、コンバイン、田植機、栽培温室等、※中古機械も含む）、空きビニールハウスなど遊休施設の整備にかかる改修・移設	103
(3)農業スタートアップ（施設園芸新規就農）支援事業	33,700	(3)施設園芸における新規就農者の円滑な独立就農に向けて、農地機構に対して、新規就農者のための就農支援施設の整備に要する経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国50／100、県5／100、農地機構45／100 ・補助対象経費：就農支援施設整備費（施設園芸用ハウスなど） ・補助要件：①当該就農支援施設における新規就農者への里親による実践研修の実施 ②実践研修終了後、当該施設に関する新規就農者とのリース契約の締結 ③リース契約終了後、新規就農者への当該施設所有権の移転	102

	★(4) 農業支援グループ活用促進事業	33,500	(4) 兼業農家等の営農継続をサポートする体制整備を推進するため、農業支援グループ等の農作業受託に必要な農業機械の導入等を補助するもの。 ・補助対象者：農業支援サービス事業体 ・補助対象経費：活動に必要な農業機械・設備等の導入費用 ・補助率：1／3（上限額500万円） ※広域で活動する法人は上限1,000万円 など	103
	★☆(5) 農業大学校整備事業	31,000	(5) 香川県立農業大学校将来ビジョンを踏まえ、農業大学校の建替えに向けた基本計画の策定等を行うもの。 ・令和8年度予算の事業内容：基本計画策定、敷地測量、検討委員会の実施 など ・スケジュール：令和8年度 基本計画策定、敷地測量 令和9年度 基本設計 令和10年度 実施設計、地質調査 令和11年度 解体工事 令和12年度 本体工事着手	102
2	次世代への果樹優良園地継承促進事業	1,100	・園地継承者の円滑な果樹生産に向けて、継承元の生産者に対して、優良品種を植栽した園地の苗木育成管理を支援するもの。 ①親元就農 ・補助対象：後継者とともに園地継承計画を作成した高齢生産者 など ・補助対象経費：苗木育成に要する資材費 ・補助額：44千円／10a	100

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号								
			②のれん分け就農 ・ 補助対象：後継者とともに園地継承計画を作成した農業者の組織する 団体、農業法人、里親 ・ 補助対象経費：苗木育成に要する資材費及び労務費 ・ 補 助 額：284千円／10a									
3	農地集積・集約化と農地の確保 (1) 地域計画連動型農地保全事業	364,085 25,650	(1)「地域計画」を実現するため、農業者や地域協議会が行う農地の保全管理 等に必要な農業用機械や簡易な基盤整備等に要する経費を補助するもの。 <table><tr><td>補助対象</td><td>地域協議会、農業者 (市町を経由して補助)</td></tr><tr><td>補助要件</td><td>地域計画に「農業を担う者」として位置付けられている 又は位置付けられることが確実であると見込まれること</td></tr><tr><td>補助対象 経 費</td><td>地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機 械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要す る経費 など</td></tr><tr><td>補助率</td><td>1／3（上限500万円／事業体）</td></tr></table>	補助対象	地域協議会、農業者 (市町を経由して補助)	補助要件	地域計画に「農業を担う者」として位置付けられている 又は位置付けられることが確実であると見込まれること	補助対象 経 費	地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機 械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要す る経費 など	補助率	1／3（上限500万円／事業体）	101
補助対象	地域協議会、農業者 (市町を経由して補助)											
補助要件	地域計画に「農業を担う者」として位置付けられている 又は位置付けられることが確実であると見込まれること											
補助対象 経 費	地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機 械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要す る経費 など											
補助率	1／3（上限500万円／事業体）											
	☆(2) 水田機能維持・活用促進事業	13,000	(2) 水田機能の維持や連作障害を回避し、麦の生産性向上を支援するため、畦塗 作業など農地の水張りに係る掛かり増し経費相当額の一部等を補助するも の。	100								

			・補助対象者：麦生産者（水田活用の直接支払交付金の申請者） ・補助要件：申請農地が地域計画において申請者（農業者）の利用が定められていること など ・補助内容：①水田機能維持に対する支援 - 畦塗作業支援：1万5千円／10a（定額） - 水張り支援：1万5千円／10a（定額） ※どちらも実施した場合は3万／10aを支援 ②連作障害回避に対する支援 - 酸性障害回避の取組み、土づくりの取組み等に要した費用の1／4を補助（上限：10a当たり1,500円）	
	(3)農地機構等による農地集積の促進	197,435	(3)農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財)香川県農地機構」（以下「機構」という。）を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。 ①機構集積協力金交付事業 ・地域集積協力金（まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付） - 機構の活用率 8割超 2.8万円／10a など ②農地機構支援事業 ・農地集積専門員の配置 - 機構が農地集積に専従する者（農地集積専門員）を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。 ・農地機構の体制整備 - 機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。	101

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号																		
	(4) みんなで守る地域農業支援事業	28,000	(4) 地域農業を支える集落営農を推進するため、集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。 (補助概要) <table><tr><th>区 分</th><th>補助対象者</th><th>補助率等</th></tr><tr><td>組織の若返り支援</td><td>集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）</td><td>・ 1／3以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>規模拡大支援</td><td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td><td>・ 1／3以内 （上限額500万円）</td></tr><tr><td>条件不利地域支援 （中山間地域等）</td><td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td><td>・ 1／2以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>基盤整備促進支援</td><td>集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）</td><td>・ 4／10以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>連携活動促進支援</td><td>集落営農組織が主たる構成員となった連携組織</td><td>・ 1／2以内 （上限額300万円）</td></tr></table>	区 分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）	・ 1／3以内 （上限額300万円）	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／3以内 （上限額500万円）	条件不利地域支援 （中山間地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／2以内 （上限額300万円）	基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・ 4／10以内 （上限額300万円）	連携活動促進支援	集落営農組織が主たる構成員となった連携組織	・ 1／2以内 （上限額300万円）	105
区 分	補助対象者	補助率等																				
組織の若返り支援	集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）	・ 1／3以内 （上限額300万円）																				
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／3以内 （上限額500万円）																				
条件不利地域支援 （中山間地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／2以内 （上限額300万円）																				
基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・ 4／10以内 （上限額300万円）																				
連携活動促進支援	集落営農組織が主たる構成員となった連携組織	・ 1／2以内 （上限額300万円）																				

	★(5)かがわ未来共創アグリプロジェクト推進事業	20,000	(5)農地利用の最適化、遊休農地の発生防止に向けて、担い手や農地所有者の意向など地域の農地等に係る情報をデジタル情報として一元管理し、関係機関で共有など、地域での農地利用の調整を円滑化する取組みを支援するもの。 ・補助対象者：(一社)香川県農業会議 ・補助対象経費：農地情報等提供システムの構築に要する費用 ・補助率：10/10以内 ・システム概要：賃借や担い手、所有者に関する農地情報など、各機関が別々に管理している情報を一元管理。 市町単位でシステム構築を行い、令和8年度は4市町に導入予定。	4 101 102
	★☆☆(6)地域計画実現化総合対策事業	80,000	(6)地域計画における守るべき農地を確保するため、新たに農地を借受け又は取得する者、地域で一元的な農地の利用調整を行うための組織、新たに農業に参入する企業等を支援することで、地域全体で農地維持に取り組むもの。 ①戦略的農地マネジメント推進事業 優良農地の維持・確保に向けて、地域計画に「農業を担う者」として位置づけられており、新たに農地を借受け又は取得する農業者に対して、助成金を交付するもの。 ・助成対象者：地域計画に「農業を担う者」として位置付けられており、一定期間（最低10年間）農業を継続する意思のある農業者 ・助成要件：新たに借受け又は取得する農地が地域計画区域内かつ農業振興地域における農用地区域内の農地であること（今後10年間は、原則、農地転用等不可）など ・助成額：2万円/10a（定額） ※下記②の実施法人は4万円/10a（定額）	101 105

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		②かがわ版まるっと中間管理支援事業 集落等の地域単位で持続可能な地域農業の実現を図るため、地域の農業者等で話し合い、一元的な農地の利用調整や集約化を行うための組織に対して、その設立や活動に要する経費を補助するもの。 ・補助対象者：一元的な農地の利用調整や集約化を行うための法人（まるっと法人）又は法人格を有しない組織 ・補 助 要 件：設立された法人等が担い手として地域計画に位置付けられ、区域内で８０％以上の農地を集積し、農地利用調整を行うこと など ・補助対象経費：⑦組織設立経費及び活動費（設立・活動費）、④農地管理に必要な資機材・設備の導入に要する経費 ・補 助 額：法人の場合 ・⑦設立・活動費：定額３００万円 ・④資機材導入費：補助率１／２、上限５００万円 法人格を有しない場合 ・⑦設立・活動費：定額１００万円 ・④資機材導入費：補助率１／３、上限２００万円 ※構成員に地域計画に位置付けられた農外企業が参画する場合 ・農外企業活動費：定額３００万円（１回限り）	105

			③企業等農業参入・誘致促進事業 地域において不足する農業の担い手を確保するため、新たに農業に参入する企業等に対して、営農の開始・拡大に要する経費を補助するもの。 ・補助対象者：法人格を有して農業を行う者 ・補助要件：地域計画区域内において新たに営農を開始又は拡大すること ・補助対象経費：⑦経営開始により農業機械・施設等の導入に要する経費 ④伐採・整地等の遊休農地の再生作業に要する経費 ・補 助 額：営農を初めて行う法人の場合 ・補助率 1／2、上限 5 0 0 万円 農業経験を有する法人の場合 ・補助率 1／3、上限 2 0 0 万円 ※⑦・④はそれぞれ別に補助を受けることが可能	102 105
4	★☆☆水土里ビジョン策定支援事業	57,000	・農業生産基盤の保全及び土地改良区の運営基盤強化に関する計画である「水土里ビジョン」を策定する土地改良区等に対して、ビジョン策定に要する費用を補助するもの。 ・補 助 額：(国 補 助 分) 1地区当たり 定額 3 0 0 万円 (県上乗せ支援分) 1地区当たり 定額 3 0 0 万円	104

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	米麦食料自給力向上生産振興事業 (1)生産力向上農業機械等整備事業	67,300 21,500	(1)認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦、大豆）の規模拡大、高品質化や省力化・効率化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。 ・補 助 率：1／3以内 ・補助対象：米麦等の生産性向上に必要な営農機械・器具 ・補助上限：330万円 ・補助を受けるための要件： ・必須要件：事業実施前年度から作付面積と作業受託面積の合計が2ha以上増加すること ・選択要件：以下のいずれかの補助要件を満たすこと ①作付面積拡大 ・補助要件：事業実施前年度から作付面積を2ha以上拡大すること ※必須要件とあわせて4ha以上 ②二毛作率増加 ・補助要件：二毛作率が30%以上となること ③品質向上 ・補助要件：1等比率が実施前年から10%以上向上すること ★④単収向上 ・補助要件：実施前年度と比較して単収8%以上増加すること （令和6年産における全国平均並みの水準）	100

	★☆☆(2) 水稻生産性等向上対策事業	35,000	(2) 水稻の生産性・収益性を高め、持続可能な水稻農業を推進するため、新技術の開発や低コスト生産技術の導入等を図るとともに、水稻と露地野菜等を組み合わせたブロックローテーションの導入に取り組むもの。 ①新技術の実証・普及 ・県農業試験場において、省力・低コスト生産が可能な栽培体系の確立を目指し、再生二期作や乾田直播等の栽培技術について、試験研究を実施するとともに、実証ほ等において、本県への適用性を実証 ②低コスト生産の推進及び新品種の開発 ・低コスト生産技術の導入補助 ・補助対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 ・対象作物：水稻（飼料用米、WC S用稲を含む） ・補助対象経費：プール育苗、高密度播種苗移植栽培、流し込み施肥等の低コスト生産技術の実施に要する費用 ・補助額：5千円／10a（定額） ※複数の取組みを実施した場合でも、いずれか1回限り ・県農業試験場において、「おいでまい」をベースに高温耐性品種・多収性品種等を開発 ③種子生産・育苗の安定生産に向けた支援 ・種子生産・育苗設備の導入支援 ・補助対象者：種子生産者 - 販売目的で水稻の苗を生産する認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、県内企業 ・補助対象経費：種子生産・育苗施設の整備に要する費用 ・補助率：1／2以内（上限500万円）	100
--	----------------------------	---------------	--	------------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(3)「さぬきの夢」等県産麦生産向上対策事業	10,800	④輪作体系（ブロックローテーション）の実証 ・推進園芸品目の導入支援 ・補助対象者：集落営農組織 ・補 助 要 件：米麦を主とする経営体において、新たに推奨品目を導入し、水稻と露地野菜等を組み合わせた輪作体系（ブロックローテーション）の実施 ・推 奨 品 目：タマネギ、ニンニク、ブロッコリー、キュウリ、レタス、青ネギ、ナバナ、キャベツ、ナスなどの露地野菜 ・補 助 額：1万円／10a（定額） (3)「さぬきの夢」など県産米について、ドローンを活用した追肥作業・赤かび病防除や、土壌診断に基づく施肥など低コスト生産技術の導入支援などを実施することで、県産麦の単収向上・品質安定化に向けた取組みを行うもの。 ・ドローンによる追肥作業・赤かび病防除への補助 ・補助対象：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 ・補 助 率：1／2以内（上限2.5千円／10a、1回限り） ★・低コスト生産技術の導入への補助 ・補助対象：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 ・補 助 額：5,000円／10a（定額）※1回限り ・補助面積：土壌診断に基づく施肥などコスト低減の取組みを実施した面積（1回限り） ・高位安定生産技術の確立に向けた展示ほ設置	100

6	農水産物需要喚起促進事業	34,650		
	(1)「おいしい讃岐」開発プロジェクト事業	2,500	(1) 県産農林水産物の需要拡大を図るため、農林漁業者等と食品事業者をマッチングし、県産農林水産物を使った加工食品の開発を促進するもの。 ・マッチングを希望する農林漁業者等や食品事業者の登録 ・農林漁業者等向けの研修会の実施 ・産地商談会及び新商品（試作）発表会の実施 など	100
	(2) 県産米需要拡大推進事業	4,336	(2) 県オリジナル品種である「おいでまい」等の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るため、利用促進等の取組みを進めるもの。 ・県産米の消費拡大に向けた試食販売会等 ・「さぬき応援むすび」購入促進キャンペーン ・「おいでまい」登録取扱店舗の推進 など	100
	(3)「さぬきの夢」利用拡大推進事業	1,369	(3) 県内うどん店等で使われる外国産小麦等から「さぬきの夢」への転換支援による、「さぬきの夢」の利用等を図るもの。 ・「さぬきの夢」取扱店の登録推進 ・さぬきの夢うどん技能グランプリの開催 ・海外向け「さぬきの夢」に関するコンテンツの整備 など	100
	(4)「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業	11,453	(4)「さぬき讃フルーツ」、「さぬき讃ベジタブル」などをまとめた「さぬき讃シリーズ」について、店舗自らが積極的に情報発信やPRを行う県内販売店を「さぬき讃シリーズ」サポート店として登録し、さぬき讃シリーズの認知度向上や消費拡大を図るもの。 ・サポート店へのPR資材の配付・貸出 ・かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの開催 ★体験コーナーを設置し、旬の野菜の試食提供のほか、栄養・健康上の利点、摂取目標についてのPRを実施 など	100

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(5)オリーブ畜産物流通促進事業	3,897	(5)環境に配慮した生産の取組みを流通及び販売にまで広げ、オリーブ畜産物の新たなブランド価値の向上を目指すため、包装資材の環境配慮資材への切り替えを試験的に行うとともに、広報活動を実施するもの。	100
	(6)香川の魚消費拡大事業	1,192	(6)県産水産物の理解と消費拡大を図るため、「お魚一匹食べよう伝道師」による骨のある魚の食べ方を学ぶ「お魚一匹まるごと食育教室」等を開催するもの。	
	(7)かがわ花き産業振興事業	9,903	(7)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった活動や「全国高校生花いけバトル」の開催により県産花きの消費拡大を図るもの。	
			①かがわ花き産業振興事業	100
			・フラワーフェスティバル、花き生産研修会等の開催	
			・公共施設や主要駅、商店街での飾花による県産花きPR など	
			②全国高校生花いけバトル開催事業	107
			若年層をターゲットとした新たないけばな文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催するもの。	
			・開催日：令和9年1月（予定）	

7	★香川型茶産地生産振興事業	5,000	・本県における抹茶の生産に向け、農業試験場を中心に、関係団体と連携しながら、本県に適合する生産技術等について研究するとともに、専門家による経営モデルの作成など、新たな生産体制を検討するもの。	100
8	★☆農業機械等共同利用促進事業	200,000	・兼業農家等の経済的負担を軽減するため、レンタル用農業機械等を整備する事業者に対し、導入経費の一部を補助するもの。 ・補助対象者：農業機械のレンタル及び農業支援サービスを行う事業者 ・対象経費：レンタル用農業機材等（※自社製品や中古機材を除く） ・補助率：3／4	103

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
9	★☆☆園芸産地気候変動対応支援事業	20,000	・高温に負けない園芸産地づくりに向けて、夏季の高温対策に必要な資材等の導入支援を行うとともに、高温対策技術の開発・実証を行うもの。 ①気候変動対応支援事業 ・夏季の高温対策に必要な資材の導入支援 ・補助対象者：農業者、農業者の組織する団体 ・対 象 作 物：7月から9月に栽培管理が行われ、かつ有効な高温対策があるもの （施設園芸）イチゴ、トマト、キク、ブドウ 等 （露地野菜）ブロッコリー、レタス 等 （露地果物）カンキツ、モモ 等 ・補助対象経費：高温対策に必要な耐用年数が3年以上の資材 （噴霧器、高温対策シート、遮光ネット、反射シート等） ・補 助 率 等：1／2（上限100万円／事業者） ②気候変動対応技術開発・実証事業 ・高温に強い品目であるイチジクについて、省力・低コストで高品質果実を生産できる養液栽培の確立に向けた技術実証 ・赤外線反射フィルム等の夏季の高温対策として普及が見込まれる資材等の技術実証	100

10	県産オリーブトップブランド確立等事業	42,711	・オリーブ商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。	
	(1)オリーブ生産拡大加速化事業	14,200	(1)オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの苗木代や施設設備、オリーブ採油機等に要する初期経費や未収益期間における管理経費を助成するもの。 ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 補助率：1／2以内（上限額750万円） ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機、果実加工用機械施設の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a	100
	(2)オリーブ新品種ステップアップ事業	1,451	(2)新品種「せとみどり（香オリ3号）」「オルビーナ（香オリ5号）」のブランド化と生産振興を図るため、品種特性を強みに活かせる加工方法の開発や認知度向上対策、果実の安定供給対策に取り組むもの。 ・魅力あるオリーブオイルの採油・加工方法の開発 ・国外のオリーブオイル品評会への出品支援（3万円／品） ・対象者：かがわオリーブオイル品質表示制度において認定を受けた製造事業者 ・対象経費：新品種「せとみどり（香オリ3号）」、「オルビーナ（香オリ5号）」を使用した製品を海外のオリーブオイル品評会に出品する際の経費 ・補助額：1品当たり3万円以内（1事業者あたり上限9万円） ・収量性、収穫効率及び新漬け仕向比率等の調査 など	100

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) かがわオリーブ畜産プロジェクト	22,118	(3)①香川県産まれオリーブ牛促進事業 ・オリーブ牛高能力繁殖雌牛造成事業 市場相場に左右されないオリーブ牛の生産基盤の確立に向けて、全国トップクラスのゲノミック評価を有する県内繁殖雌牛から作出した受精卵の移植など、オリーブ牛の高品質化及び増頭のために要する経費の一部を支援するもの。 ⑦受精卵作出費補助 補助対象者：高能力繁殖雌牛を飼養する生産者 補 助 要 件：主要なゲノミック評価が全て最高値である超高能力繁殖雌牛の受精卵作出 補 助 額：定額20万円／頭 ①受精卵購入費補助 補助対象者：県内和牛改良組合 補助対象経費：上記⑦により作出された受精卵の購入に要する経費 補 助 率 等：1／2（上限2万円／個） ・オリーブ牛生産拡大事業 増頭に意欲のある農家が計画を作成して行う牛舎の増改築等に要する経費を補助するもの。（補助率1／2以内、上限額200万円） ・オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業 県内繁殖雌牛の高能力化を図り、高品質なオリーブ牛の増頭を目指すため、高能力繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象者：畜産農家 ・補助対象経費：高能力繁殖雌牛の導入に要する経費 ・補 助 額：頭70万円以上の繁殖雌牛に対し、定額15万円 ・オリーブ牛高品質安定化事業 令和9年の全国和牛能力共進会に向けて、血液検査及び超音波診断による出品候補牛の確保・管理等を行うもの。	100

	(4) 競争力強化型オリーブサーモン種苗 開発事業	4,942	②オリーブ畜産物流通促進事業（再掲 P168） ③持続的なオリーブ豚生産対策事業 オリーブ夢豚、オリーブ豚の生産コスト低減等を図るため、畜産試験場において、オリーブ採油後果実の新たな給餌方法等を研究するもの。 ・オリーブ採油後の未乾燥果実に対する養豚の嗜好性や発育性の分析 ・オリーブ採油後の未乾燥果実の養豚への給餌方法の検討 など (4) 新たなオリーブ養殖水産物として、令和6年から本格販売を開始したオリーブサーモンの生産安定化を図るため、本県海面養殖に適した県産サーモン養殖用種苗、生産拡大に向けた効率的な養殖方法を開発するもの。 ・成長優良個体の選抜、稚魚の育成 ・商品価値の高い雌個体のみを生産する種苗生産技術の開発	111
11	農畜水産物輸出促進対策事業	6,836	・人口減少社会の到来による国内市場の縮小を見据え、県産農畜水産物等の輸出拡大を促進するため、輸出に取り組む農業者等の輸出マインドを醸成するとともに、本県農畜水産物等の輸出環境の向上を図るもの。 ①オリーブ牛輸出拡大事業 海外での和牛肉に対する関心が高まっていることを受け、オーストラリア等をターゲットにオリーブ牛の輸出販路の拡大を目指すもの。 ・新規輸出先の現地調査、コンサルタント委託 ・バイヤー、インフルエンサー、シェフ等の招聘 ②GAP導入支援体制構築事業 ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 ③畜産GAP認証取得促進体制整備事業 ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象）	100 108 108

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
12	スマート農業推進事業	7,709	・「かがわスマート農業普及戦略」に基づき、ＩＣＴ等のデジタル技術を活用したスマート農業技術・機械に関する農業者への理解促進と、本県ならではの課題の解決に向けた実証・導入への支援を行うもの。 ①スマート農業普及啓発促進事業 本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。 ②農業支援サービス導入総合サポート緊急対策事業 スマート農業技術等を提供する農業支援サービス事業体が、県内産地にサービスを展開する場合におけるスマート農業機械等の導入を支援するもの。 ・補 助 対 象：自動操舵装置、自立走行式又はリモコン式草刈機、 収穫ロボット、可変施肥機、センシングドローン など ・補 助 率：１／２以内 ・補助上限額：１，５００万円（下限５０万円） など ③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業 イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」を活用し、データ収集・分析による栽培技術の可視化・最適化を行うことで、「データ駆動型農業」の実践体制づくりに取り組むもの。 ・さぬきファーマーズステーション 情報端末からのハウス内環境や作業記録の確認、温度・ＣＯ２管理の遠隔制御、生産者間の情報共有等の機能を装備	101

13	環境にやさしい農業推進事業	29,898		
	(1) 環境にやさしい農業推進事業	8,674	(1) 農業の生産力向上と環境負荷の低減による持続性の両立を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証等を通して、有機農業や化学農薬・化学肥料の使用を低減した環境にやさしい農業を推進するもの。 (現地実証の取組み分野) ・ 温室効果ガス削減技術の実証、化学農薬低減技術の実証、化学肥料低減技術の実証、有機農業の拡大推進 (有機農業産地づくりの取組み) ・ 環境にやさしい農業の研修会等の開催	28 109
	(2) 堆肥生産利用拡大支援事業	15,000	(2) 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械の整備に対し、補助を行うもの。 ・ 負担割合：国 1 / 2、事業者 1 / 2	109
	☆ (3) 資源循環型農業による環境負荷低減技術開発事業	6,224	(3) 資源循環型農業の一層の推進を図るため、堆肥ペレット肥料等について、耕種農業における肥効や土づくり効果の確認等を行い、耕種農業現場への普及に必要な環境負荷軽減技術の確立・実証に取り組むもの。 ・ 堆肥ペレット肥料等の肥効調査試験・実証（米麦・野菜） ・ 堆肥ペレット・堆肥複合肥料の試作、肥効試験の実施 など	28 101 109

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
14	畜産収益力強化対策事業	112,660		
	(1) 畜産収益力強化対策事業	50,195	(1) 国の補助事業を活用し、畜産農家、J A、畜産関連業者等が組織する「畜産 クラスター協議会」において、クラスター全体の収益性向上のために行う施 設整備に対し、補助を行うもの。 ・負担割合：国 1 / 2、事業者 1 / 2	100
	(2) 自給飼料増産対策事業	6,000	(2) 飼料作物を自給生産するための収穫機械等の整備費用の一部を助成するもの。 ・補助金額：導入費用の 1 / 3（上限 300 万円）	
	(3) 香川型高栄養飼料作物増産特別対策事業	23,641	(3) 飼料作物の供給体制の確保に向けて、水田における青刈りとうもろこしの栽 培技術に関する実証試験を実施するもの。	109
	(4) 堆肥生産利用拡大支援事業	15,000	(4)（再掲 P 175）	109
	☆ (5) 資源循環型農業による環境負荷低減技 術開発事業	6,224	(5)（再掲 P 175）	28・101 109
	★ ☆ (6) 酪農生産性向上対策事業	11,600	(6) 酪農経営の安定化に向けて、生乳生産における乳質の底上げと品質向上を図 るもの。 ①乳用後継牛確保対策事業 高能力な乳用牛確保による生乳生産基盤の安定化に向けて、自家育成を行 う酪農家の後継牛確保に要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象経費：性選別精液による人工授精経費 ・補 助 額：8 千円／回（雌牛 1 頭につき上限 3 回）	100

			②乳質改善指導事業 県全体の乳質の底上げを図るため、乳質改善の必要がある農家に対して、民間コンサルタント等の専門家による指導を行うもの。 ③搾乳機器等更新事業 民間コンサルタント等の専門家による指導に基づき、搾乳機器の更新等を行う農家に対して、その費用の一部を補助するもの。 ・補 助 率：１／２ ・補助上限額：１農家当たり１０万円	
15	漁業の担い手確保・育成対策事業 (1)「かがわ漁業塾」事業 (2)新規漁業就業者独立給付金事業	17,943 8,008 7,542	・漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。 (1)新たに漁業に就業しようとする者を対象とした研修プログラムに基づき、６か月間研修を実施するために要する経費を補助するもの。 ・研 修 期 間：原則６か月（１００時間以上／月）、年２回 ・研 修 要 件：研修修了後に県内で漁業に就業すること など ・補助対象経費：講師謝金、損害保険料、研修教材費等 ・補 助 率：１０／１０ (2)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。 ・対 象 者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者 ・交 付 期 間：就業後３年間 ・給 付 金 額：１年目 上限１５０万円／年 ２年目 上限１２０万円／年 ３年目 上限 ９０万円／年	112

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) 新規漁業就業者応援資金利子補給事業	143	(3) 新規漁業就業者を対象として、漁船及び漁具の修繕に係る資金需要に対応するため、西日本信漁連が融資する新規就業者応援資金に対する利子補給を行うもの。 ・ 対 象 者：新規漁業独立操業者（操業から3年以内） ・ 利 子 補 給 率：0.5% ・ 利子補給期間：5年間	
	★☆☆(4) 浜デビュー応援事業	2,250	(4) 年齢制限等により国の支援対象外である新規就業者に対して、県独自の給付金を支給するもの。 ・ 支給対象者：就業時年齢が45歳以上である者、3親等以内の親族が漁業者である者など、国の支援対象外であるかがわ漁業塾生 ・ 支 給 額：12万5千円／月（6か月間 ※かがわ漁業塾研修期間）	
16	水産振興総合対策事業	111,388	・ 収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発や水産資源の回復のための種苗生産技術の開発などを行うもの。	111
	★☆☆(1) ハマチ養殖気候変動等対応生産技術開発事業	49,780	(1) ハマチ養殖の低コスト化等による養殖業者の経営安定を図るため、ハマチの越冬技術の確立やスマート化、飼料転換等について試験養殖を実施するもの。 ・ 既存小割による冬期のハマチ養殖飼育試験の実施 ・ 半生固形飼料（モイストペレット）から保存性に優れた固形飼料（エクストルーデッドペレット）に転換するとともに、スマート技術を活用した自動給餌等のスマート技術を導入した飼育試験の実施 など	

	(2) 競争力強化型オリーブサーモン種苗開発事業	4,942	(2) (再掲 P173)	
	☆(3) 隠れた地魚魅力新発見事業	30,041	(3) 持続可能な水産業の推進及び漁業経営の安定化に向け、消費者の認知度は低いものの魅力ある地魚について、新たな商品開発及び需要開拓に取り組むもの。 ・消費量の少ない魚種のフィレ加工、保管、学校給食等への提供 など	
	(4) オリーブ水産物等通年供給実現化事業	3,753	(4) オリーブ水産物等の通年流通化による市場拡大に向けて、水揚げした魚種に応じた適正な冷凍・解凍技術の検証など、ブランド価値に見合った品質の冷凍品となる冷凍技術の開発に取り組むもの。 ・冷凍後及び解凍後の肉質分析、成分分析の実施 など	
	(5) 県産ノリ次世代型生産体制構築事業	22,872	(5) ノリ養殖業の経営安定化に向けて、スマート技術の導入等により省力化を図るとともに、持続可能な生産体制を構築するもの。 ・栄養塩濃度自動観測システムによる生産管理の省力化 ・電気刺激によるクロダイの食害対策の実施 ★・ノリ加工の共同化又は共同乾燥方式の試験的導入、ノリ養殖経営体の経営分析 など	

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
17	豊かな海づくり推進事業	676,944	・ 近年、温暖化や貧栄養化等により、瀬戸内海の海域環境が大きく変化し、底生魚介類を中心に漁獲量が激減しているため、水産資源の早期回復に向け、不漁原因の究明や漁場環境の改善など、県民が一体となって豊かな海を取り戻すための取組みを総合的に行うもの。 (主なもの)	110
	(1) 資源の持続的利用に向けた取組み	40,606	(1) 水産資源の持続的な利用に向けて、水産資源の状況を調査し、科学的な根拠に基づく資源管理を推進するもの。	
	(2) 資源の増加に向けた取組み	198,908	(2) 資源を積極的に増やすため、優良な種苗の安定供給、種苗放流への助成、新たな種苗生産技術の開発等を行うもの。 ①放流用種苗の生産・配布 ・ ヒラメ、クルマエビ、キジハタ など ②種苗放流 漁業関係団体等が実施する種苗放流事業を支援するもの。 ・ 補助率：重要稚仔放流 2／3以内 ほか ③種苗生産技術の開発 ・ タイラギ、マダコ、イイダコ など	
	(3) さかなの育つ環境づくり	437,430	(3) 海域環境を保全し、さかなの育つ環境をつくるため、海域環境の変化の影響把握を行うとともに、漁場環境の改善に向けた取組みや栄養塩類管理、里海づくり等に取り組むもの。	

			①豊かな海をめざす栄養塩類管理事業 本県海域における生物の多様性及び水産資源の回復に向けて、令和５年度に策定した栄養塩類管理計画に沿って、特定海域での栄養塩類の増加措置による周辺海域への影響やノリ養殖への効果について、モニタリング調査・効果検証を行うもの。 ・「栄養塩類管理計画」に定める下水処理場５か所で栄養塩類増加措置を実施	29
			②デジタル技術による赤潮監視体制高度化事業 水産業における担い手不足が深刻化する中、水温上昇や酸素濃度低下等の漁場環境の変化に的確に対応し、養殖業者が適切に養殖管理を行うことができるよう、デジタル技術を活用して、有害赤潮プランクトンの発生状況の自動観測等を行うなど、漁場環境の監視体制を強化するもの。 ・有害赤潮自動検出システム等の運用 ・導入箇所：屋島湾、引田湾（予定）、志度湾（予定）	110
			③水産資源の回復に向けた漁場環境改善事業 水産資源回復のために漁業者自らが行う、漁場環境改善の取組みに対し支援を行うもの。 ・補助対象経費：浅海域以外での海底耕うん(水深１０m以上)、イカ産卵床設置、藻場造成に要する費用 など ・補助率：１／２以内 ・補助上限額：５００万円	110

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		④藻場の造成・保全等の推進 ・藻場の整備 産卵場や幼稚魚の成育場となる藻場の減少を踏まえ、浅海域の藻場の整備等を行うもの。 ☆・アマモ場造成技術開発事業 水産資源の保護に重要な役割を果たすアマモ場について、効率的な造成技術の開発を行うもの。 ・アマモ種子の着床促進技術（種子コーティング技術）の開発 ・ドローンによる播種試験、播種コーティング種子の発芽試験 など ☆・効率的な藻場造成に向けた藻場分布調査事業 効率的な藻場造成の取組みを促進するため、藻場の分布状況についてドローン等を用いたモニタリング調査を実施するもの。 ・水中ドローンによる藻場分布状況調査 など ⑤水産資源食害被害対策事業 ・ナルトビエイ被害対策事業 ナルトビエイによる二枚貝の捕食や漁具破損等の漁業被害が発生していることから、漁業者による駆除・処理等に要する経費を補助するもの。 ・補 助 額：（駆除活動） 1 3 0 円／k g （陸上処理） 1 ／ 2 支援（上限 1 0 万円／回）	28 110 110 110 110

			・カワウ有害捕獲助成等事業 カワウの食害被害により水産資源への影響が懸念されていることを踏まえ、カワウの生息状況調査や食性調査等を行うとともに、カワウの有害捕獲について奨励金を交付している市町を補助するもの。 ・補 助 率：1／2（上限1千円／羽）	
			⑥海ごみ対策推進事業 海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくり、漁場環境の改善を目指すもの。 ・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」等による海ごみの回収・処理 ・ビーチクリーンアップ活動などを通じたボランティア清掃の推進 ・海底堆積ごみの回収・処理に要する支援 など	30 110
			⑦かがわ「里海」づくり推進事業 全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。 ・かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」として、里海について学ぶ講座や、里海を現場で体験する講座、指導者を育成する講座など、多様な講座を開催するもの。 ・里海づくり活性化事業 海に親しむきっかけづくりとして、小学生を対象にした絵日記コンテストや、里海に関するシンポジウムを開催するもの。 など	30 110

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
18	「かがわヒノキ」振興プロジェクト	141,014	・国産材需要の高まりなど大きな転換期を迎える中、「かがわヒノキ」の認知度向上、利用促進を図り、川上・川中・川下が一体となった森林整備と森林資源の循環利用を推進するもの。	33
	(1) 森林整備担い手対策支援事業	27,017	(1) 県内の森林整備の担い手の減少・高齢化に対応するため、森林整備の即戦力となる若手を育成し、林業の担い手の育成・確保に取り組むもの。 ①林業人材育成事業 林業における常設教育機関である農業大学校「林業・造園緑化コース」において、林業の担い手を育成するもの。 ・国の給付金が受けられるカリキュラム構成とし、希望する学生に対し給付金を支給（1年生：約104万円／人・年、2年生：約94万円／人・年） ②かがわの森林を守り育てる人づくり事業 県と市町等で構成する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じて、持続可能な本県の森林整備等の担い手の育成・確保に必要な事業を実施するための費用を負担するもの。 （協議会での取り組み） ・就労募集や高校生等を対象とした林業体験学習等の支援 ・林業現場での作業環境の整備支援 など	
	☆(2) スマート林業推進事業	35,000	(2) 県産木材の安定供給に向けて、航空レーザー計測データの解析・活用により、森林整備の基礎となる森林資源情報の整備・精度向上を図るもの。 ・解析したデータの森林計画システムへの追加 ・整備された森林資源情報や位置情報を作業現場で確認できるツールの導入 など	

(3) 森林・竹林整備緊急対策事業	58,497	(3) 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 ・ 補助対象者：森林組合、森林所有者等 ・ 補助対象経費：㊦国庫補助の対象とならない小規模な森林整備等に要する経費 ㊦放置竹林の伐採から植栽、保育までの取組等に要する経費 ㊦間伐材の加工・供給拠点までの搬出に要する経費 など ・ 補 助 率：㊦搬出間伐 88%、その他 68% ㊦単独補助 82%、国庫補助嵩上分 10% ㊦運搬距離 20km 以上：2.6 千円（定額） 20km 未満：1.3 千円（定額） など	
(4) 「かがわヒノキ」利用促進事業	20,500	(4) 住宅の柱材等への利用期を迎えた県産ヒノキについて、「かがわヒノキ」として認知度向上に向けたブランド化や、住宅や民間施設での利用を促進するための助成等を行うもの。 ☆①「かがわヒノキ」情報発信事業 「かがわヒノキ」の認知度向上のため、SNS 等を活用した動画による広報、ロゴマークを活用した啓発資材の作成や、商業施設での展示販売等を行うもの。 ②「かがわヒノキ」利用支援事業 「かがわヒノキ」等の認知度向上と利用促進を図るため、「かがわヒノキ」を利用した住宅や、PR 効果が高く、多くの人に「かがわヒノキ」等の良さを啓発できる民間施設等に対して、県産木材の購入経費の一部を補助するとともに、★県産認証ヒノキを利用した住宅を設計・施工する工務店等に対する支援を行うもの。	

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		・ 新築・増改築住宅の助成 - 補助対象経費：住宅建築費のうち「県産認証ヒノキ」の購入費 - 補 助 額：県産認証ヒノキ 1 m³あたり 1 万円（内装材は 3 千円／m²） ※内装材を除き 1 0 m³を超えて使用すれば、1 m³あたり 4 万円を特別加算 （下限 3 万円～上限 50 万円／件、内装材は上限 30 万円／件） ・ 民間施設への助成 - 補助対象：県内の商業・観光・医療施設、教育・保育施設など - 補助要件：「県産認証ヒノキ」利用施設であること（一部でも可） - 補助対象経費：県産認証木材製品（木材フローリング等板材等）の購入費、 県産認証木材 P R 経費（住宅展示場内建築の場合） - 補 助 率：1／2（上限 100 万円→☆ 200 万円、下限 30 万円など） ・ 県産木材モデル展示住宅の助成 - 補助対象経費：「県産認証ヒノキ」を使用したモデル住宅の P R 経費 - 補 助 額：県産認証ヒノキの購入費に加え、施工中及び展示中の P R 経費等（1／2 以内）	

⑪ 県産品の販路拡大		247, 556		
1	“香川×岡山” つながる食の大博覧会事業	23, 000	・ 県産品の認知度向上や販売拡大を図るため、岡山県と連携して、瀬戸内海の地魚や瀬戸内海気候に育まれた農産物等の県産品の魅力を伝える食のイベントを両県で開催するもの。 (香川会場) ・ 開催時期：令和 8 年 5 月 3 0 日 (土) ・ 3 1 日 (日) ・ 開催場所：サンメッセ香川大展示場、第一屋外展示場	99
2	県産品アンテナショップ事業 (1) 県産品アンテナショップ機能強化事業	43, 014 12, 954	(1) 「かがわ物産館 栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とし、魅力ある県産品の販売や戦略的な情報発信、マーケット情報のフィードバックなどによる、売れる商品づくりへの支援を通じて、県産品のブランド力の強化と販路拡大を図るもの。 ・ 県がブランド化を推進する県産品の試食 P R の実施 ・ 県内事業者が旬彩館イベントコーナーへ出店する際の発送料補助 (上限 3 万円／回) ・ 首都圏において、他県のアンテナショップとの連携イベント等の開催 など	99

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	★(2)食と旅で香川の魅力発信事業	20,000	(2)本県の認知度やブランド力の向上につながるよう、首都圏及び関西圏において県産品の販売促進と観光誘客を合わせたイベントを開催するもの。 (関西圏イベント) ・開催時期：令和8年6月上旬～中旬頃（12日間程度） ・開催場所：阪急大阪梅田駅 (首都圏イベント) ・開催時期：令和8年11月頃（予定） ・開催場所：池袋サンシャインシティ（予定） ・両イベント開催時に、会場付近の駅構内にてジャック広告を実施	
	(3)県産品ECサイト強化事業	10,060	(3)付加価値の高い伝統工芸品等の販売を促進するため、リニューアルした県産品ECサイトにおいて販売促進キャンペーンを実施するとともに、首都圏において展示販売等を行うもの。	
3	香川の逸品戦略的販路拡大事業	85,412	・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と県産品の商流の拡大及び販売先の増加を図るもの。 ①県産品販路拡大推進事業 高品質で優れた県産品の特性を生かし、関係団体や(一財)かがわ県産品振興機構と連携しながら、首都圏・関西圏などの大消費地を中心に、県産品のブランド力強化と戦略的な販路開拓・拡大を図るもの。 ・量販店、飲食店への販路拡大を図るため、首都圏等の卸・仲卸業者等へのセールスなどの実施 ・「かがわの食」試食商談を首都圏・関西圏で開催 ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材のPR ・新たな販路開拓・拡大に向けたトップセールスの展開 など	99

			②海外販路開拓推進事業 近隣アジア諸国や北米など、国・地域ごとの輸入制度等に応じて選定した輸出品目について、現地の店舗でのフェア、物産展・見本市への出展等を通じ、県産品の認知度向上、戦略的な海外販路開拓・拡大を図るもの。 ・グローバル企業との連携強化による海外販路の開拓 ・現地でのフェアや商談会の開催、仕入担当者の招へい ・JAPANESE FOOD EXPO 出展ブースの提供 など ③県産品情報発信強化事業 県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」により、県産品の魅力を伝える特集企画やタイムリーな情報発信を行う。 ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理 ・SNSを活用した「LOVEさぬきさん」へのアクセス誘引、県内飲食店や県産品の魅力の発信 ・県産オリーブ関連商品認証制度の認証を受けた商品のPR など	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える		922, 883		
1	県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）「ワークサポートかがわ」展開事業 (1) 県内企業人材確保拠点運営事業 (2) 若者の就職支援拠点事業	88, 592 63, 357 20, 413	・ 県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援、②県外からの就職支援、③人材確保が必要な分野での人材確保の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を図るもの。 (1) 「ワークサポートかがわ」及び就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業が求める人材の確保につなげるもの。 ・ 地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」 場 所：サンポート高松マリタイムプラザ2階 開所時間：平日8時30分～17時15分（第2・第4土曜日開所） (2) 香川労働局や高松商工会議所と連携し、就職希望者と県内企業が交流する就職イベントの開催や、県内企業のインターンシップ導入及び改善の取り組みの支援などにより、県内企業の採用活動や学生の就職活動を支援し、県内企業への正規雇用につなげるもの。 ・ 学生や若者の興味・関心が高い業界の県内企業や高いスキルを有するシェアトップ企業等を掲載した「かがわ企業ガイド」を使用した学生や保護者への情報発信 ・ 多くの学生が利用する就職活動情報サイトに、県内企業を紹介する動画・記事等を掲載 ・ 香川労働局及び高松商工会議所と連携した就職イベント「かがわーくフェア」の実施 ★・香川大学と連携した企業見学バスツアーの実施	2・86

	(3) 県外からの就職支援拠点事業 (4) 特定分野の人材確保拠点事業	3,472 1,350	★☆☆・県内企業のインターシップ導入及び改善に向けて、専門家による導入等支援セミナーを開催するとともに、希望する企業に対して、インターンシップ導入・改善、学生への広報、当日のフォロー等の伴走型個別支援を行う。 (3) (再掲 P124) (4) 人材確保が必要なデジタル分野に特化した就職支援を行うもの。 ・デジタル人材マッチングイベントの開催 (予定) ・対象学生：県内大学、専門学校、高専などの理系、デジタル分野専攻者等 ・参加企業：デジタル人材の雇用等を検討している県内企業30社程度 ・開催方式：e-とぴあ・かがわ、西讃エリアの2会場で開催 (対面方式) など	
2	かがわ働き方改革推進事業 (1) 多様な働き方推進事業 (2) 働き方改革啓発促進事業 (3) 男性育児休業等取得支援事業 (4) 仕事と子育て両立体験事業 (5) 誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業	26,200 11,500 496 2,882 5,222 6,100	(1) (再掲 P69) (2) (再掲 P69) (3) (再掲 P46) (4) (再掲 P32) (5) (再掲 P45)	87 87 70・87 70・73 70・87
3	県を担う人材の長期的確保パッケージ	485,727	(再掲 P120)	2

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	若手社員職場定着支援事業	5,991	・若手社員の正規従業員の職場定着に積極的に取り組む県内中小企業に対して、セミナー等を行い、人材の流出を防ぐもの。 ・若手社員対象セミナーの実施 ・上司先輩社員、経営者・人事担当者対象セミナーの実施	85
5	若者の自立のための就労応援事業	12,799	・地域若者サポートステーション等と連携し、働くことに不安を持つ若者などの就労意欲の喚起や職場体験等により、就労につなげる支援を行うもの。 ①就労基礎訓練等 ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 ②企業とのマッチング支援 ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 ③臨床心理士の配置 ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など	85

6	外国人材の受入支援	203, 845		
	(1) 高度外国人材確保強化事業	18, 570	(1) ハノイ工科大学をはじめとする海外大学と連携し、日本での就職を希望する学生に、現地での日本語教育及び本県や県内企業の魅力発信等を行う取組みや、外国人材の採用に要する経費等について、県内企業に対して支援することで、県内企業における高度外国人材の確保につなげるもの。 ・ハノイ工科大学における日本語講座の実施 ・現地におけるジョブフェアの開催 ・海外人材等受入支援補助金 ・補助対象経費：外国人材受入に係る初期費用（ビザ取得等） ・補助率：1／2 ※★外国人材優良受入事業者認証制度の認証事業者は補助率2／3 ・補助上限額：★20万円／社←10万円／社 ☆・高度外国人材の確保につながる新たな海外大学との覚書（MOU）締結等に向けた取組みの実施	88
	☆(2) 海外人材確保強化事業	47, 009	(2) 県内企業における人手不足の状況を踏まえ、新たに海外の実業系大学や現地送り出し機関等と連携し、「特定技能」等の外国人材の確保に向けた取組みを行うもの。 ・新たなターゲット国の選定に向けた実地調査及び県内企業のニーズ調査の実施 ・ミンダナオ大学等と連携し、学生に対する日本語教育や本県及び県内企業の魅力発信等を行う講座、ジョブフェア等を実施 ・ミンダナオ大学等との取組みを参考に、次なる実業系大学との覚書（MOU）締結等に向けた取組みの実施 など	88

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) 中小企業等協同組合外国人材等確保 支援事業	7,770	(3) 県内中小企業が外国人材等を安定的に確保できるよう、香川県中小企業団体中央会と協働して、県内中小企業のニーズ把握、現地送り出し機関との連携強化に向けた取組み等を行うもの。 ・ 外国人技能実習制度に替わる「育成就労制度」施行に向けた監理団体向け講習会の実施 ・ 海外の現地送り出し機関との情報交換 ・ 県内中小企業に対し外国人材のニーズに対するヒアリングの実施 など	88
	(4) 外国人労働人材関係相談窓口運営事業	1,856	(4) 外国人材や外国人材を受け入れる県内企業が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。 ・ 外国人労働人材関係相談窓口 ・ 場 所：県庁東館 6 階 商工労働部労働政策課内 ・ 開所時間：8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分（土日祝は閉所）	21 88
	(5) 外国人材雇用支援事業	5,300	(5) 人材確保が難しい県内企業における外国人材の受入支援に取り組むもの。 ①外国人材の受入支援 ・ 監理団体や受入企業向けのセミナーの開催 ★・ 外国人材優良受入事業者認証制度の創設 ②留学生等の県内定着支援 ・ 県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催 ・ 県内の留学生受入教育機関の外国人留学生の県内就職促進に向けた優れた取組みに対し、経費の一部を助成 補助率：1／2（上限50万円／校）	88

(6) 高度外国人材等採用支援事業	4,800	(6) 県内企業における外国人材の確保支援として、「ワークサポートかがわ」に専任のコーディネーターを配置し、県内企業の外国人材の確保支援を行うもの。 ・連携協定を締結している高度外国人材紹介事業者を活用し、県内企業と高度人材紹介事業者とのマッチング支援 ・県内の留学生受入教育機関と連携し、外国人留学生に対してオンライン就職支援システム「ワクサポかがわ」登録の働きかけ など	88
(7) 外国人材活躍支援事業	12,410	(7) 外国人材を雇用する県内企業が、外国人材の日本語レベル向上のために行う研修等の経費の一部を助成することで、外国人材の職場への定着や活躍を支援するもの。 ・補助対象経費：日本語講座の実施経費、日本語指導者養成研修の実施経費等 ・補助率：★2／3以内←1／2以内 ・補助上限額：★60万円／社←20万円／社	88
(8) 外国人介護人材受入支援事業	85,600	(8) (再掲 P93)	50・88
☆(9) 特定技能外国人材等確保支援事業	1,800	(9) 特定技能の対象分野に、バスやタクシーなどの「自動車運送分野」や、「宿泊分野」が追加・拡充されたこと等を踏まえ、各分野の県内事業者を対象として、外国人材雇用に関するセミナーや就職マッチングイベントを開催するもの。	88 94 97

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
☆(10)企業の外国人材受入支援事業	10,500	(10)人口の社会増につながる技能実習生等の外国人材の受入れにあたり、受入企業が住居確保に要する経費の一部を補助するもの。 ・外国人材受入企業の住まいに関する各種相談に応じる不動産事業者等を「外国人受入企業サポーター」として登録し、外国人材受入れを支援 ・外国人材の住まい環境整備補助金 ・補助対象：県内企業 ・補助対象経費：外国人材の住まいを確保する目的で、外国人受入企業サポーターが扱う空き家の改修費用 ・補 助 率：1／3（上限100万円／件）	4 88
☆(11)農畜産従事外国人材の住環境整備支援事業	5,230	(11)農畜産業において貴重な労働力として現場を支える外国人材の確保に向けて、農畜産業の性質上、農場等の近隣に住居を確保する必要があることから、農畜産業事業者が整備する外国人労働者のための住居の新築・改築などに要する経費を補助するもの。 ・補助対象：農畜産業事業者（耕種農家、畜産農家） ・補助対象経費：事業者が自ら所有する外国人材用住居の整備・改修等に要する経費 ・補 助 率：1／2 ・補助上限：1施設あたり20万円×外国人材数	88 102

	☆(12)農畜産従事外国人材の免許取得等支援事業	3,000	(12)外国人材を受け入れている認定農業者等に対して、外国人材が大型特殊免許の取得など必要な技術の習得に要する経費を支援するもの。 ・補助対象：認定農業者、認定新規就農者 ・補助対象経費：外国人材が農作業に必要な大型特殊免許、けん引免許、フォークリフト及びショベルローダー等の運転に必要な資格の取得に要する経費 ・補助率：1／2（上限10万円／事業者）	88 102
7	外国人との共生推進	58,367	・異なる文化や価値観を有する外国人と日本人とが、同じ地域に住む住民として、国籍や言語などの壁を乗り越え、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる環境を整備するもの。 ①かがわ外国人相談支援センター運営事業 在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。 ・「かがわ外国人相談支援センター」 場 所：アイパル香川 2階（高松市番町） 営業時間：9時00分～16時00分（月曜日、年末年始は閉所） 体 制 等：県国際交流協会に運営委託 ・専門相談員及び事務補助を配置 ・多言語電話通訳システムを活用（21言語に対応可） ②妊娠・出産包括支援推進事業 保健師等を対象に外国人妊産婦等の支援に関する研修を実施	21 88 21 71 88

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		③外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業	21
		・ 外国人地域防災リーダーを中心とした避難所運営訓練の実施	88
		★・外国人住民向け防災研修を実施	
		★・外国人住民向けＳＮＳを用いた情報発信	
		④日本語指導支援員派遣事業	21・88
		日本語指導の実績がある社会人を教育活動支援員として学校へ派遣	129
		⑤地域日本語教育の体制づくり推進事業	21
		外国人住民が社会生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機	88
		関と連携し、地域日本語教育体制の整備を図るもの。	
		・ 地域内の日本語教室への指導・助言を行う地域日本語教育コーディネ	
		ターの派遣	
		・ 日本語教室や関係者同士が情報交換を行うネットワーク会議の開催	
		★・日本語教室の新規指導者及びボランティアの養成	
		★・学習言語としての日本語の習得に困難を来している外国人児童等を対象	
		に「こどもにほんご教室」を開催し、日本語学習の機会を提供	
		⑥外国人住民と共に創る未来かがわ事業	21
		県の直面する諸課題について、外国人住民と議論し提案を行う「外国人住	88
		民会合」を開催し、外国人住民がもたらす多様性・異文化の力を地域活性	
		化に活用し、地域を担う一員としての外国人のあり方を発信するもの。	
		★☆⑦外国人に対する防犯・交通教育事業	21・88
		(再掲 P118)	127

8	魅力ある建設業推進事業	17,479	・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。 ①将来の担い手確保事業 ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 ・小中学生とその保護者を対象とした建設現場等の見学の実施 ②建設業担い手確保・育成事業 ・求人活動や情報発信等の人材確保への取組み、社内教育や資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者等に対し費用の一部を補助（補助率1／2、補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 ③魅力ある建設現場推進事業 ・ICTを活用して生産性の向上に取り組む県内中小建設業許可業者等に対し機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2、補助上限100万円） ④人材確保育成フォローアップ等 ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など	85
9	高等技術学校再編整備基本計画策定事業	23,883	・高等技術学校あり方検討委員会での議論を踏まえ、高等技術学校再編整備に関する基本計画を策定するもの。	85

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑬ グリーン社会の実現	3,716,826		
1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業 (1) 徹底した排出削減対策の推進	3,362,309 2,079,427	(主なもの) (1) ①省エネ県民運動促進事業 関係機関や地元住民と連携しながら、各家庭、各団体など県民全体の省エネルギー行動に取り組む意識を醸成するもの。 ★・県民一人ひとりの脱炭素行動の定着に向けて、身近な脱炭素行動にポイントを付与できるよう「マイチャレかがわ！」に機能を追加 ②かがわゼロカーボンシフト支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制への計画的な取組みを一層促進するため、金融機関との連携による環境配慮型融資の促進、専門相談体制の確保等を図るもの。 ・地域E S G（環境配慮型）設備投資促進事業 県内金融機関、経済団体等とコンソーシアムを組織し、E S G融資に係る知見・情報を共有、融資に必要な調査・評価への専門家派遣支援 ・専門相談体制確保事業 環境保全公社に専門相談窓口を設置し、再エネ、E S G融資、補助金手続等に関する専門相談体制を確保（事案に応じエネルギー管理士などの外部の専門家を派遣）	28

	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	705, 957	・脱炭素経営セミナー開催事業 事業活動における脱炭素経営を促進するため、カーボンニュートラルの動向や手法・効果を解説する「脱炭素経営セミナー」を開催 ・かがわ脱炭素促進事業者表彰事業 先進的な脱炭素設備の導入や、創意工夫を凝らした省エネの実践等により、CO₂排出量を削減する優れた取組みを行った事業者の表彰など ③県有施設LED化推進事業 県有施設における省エネルギー化を推進するため蛍光灯照明などの既存照明について、LED化を推進するもの。 ・県立ミュージアム、県民ホール小ホール棟、丸亀競技場 など (2)①かがわスマートハウス促進事業 脱炭素社会の実現に向け、県民の取組みとして、身近な住まいに重点を置いた「かがわスマートハウス」の普及を図るもの。 i) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入補助 ・補助対象：建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)によるZEH評価を受けた住宅(新築のみ) ・補助単価：20万円(定額) ※子育て世帯、複数世代同居(高齢者が同居)の場合5万円加算	
--	--------------------	----------	---	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		ii) 断熱改修の補助 ・ 補助対象：㊦既存住宅の全ての窓と玄関を高機能建材にする断熱改修を行う経費 ★☆㊦既存住宅の少なくとも一居室又は浴室の全ての窓を高機能建材にする断熱改修を行う経費 ・ 補助単価：㊦20万円（定額）、㊦補助率1／2（上限5万円） ※㊦において、子育て世帯、複数世代同居（高齢者が同居）の場合5万円加算 iii) 太陽光発電設備の設置補助 ・ 補助対象：自家消費型太陽光発電設備（既存のみ） ・ 補助単価：8万円／kW（上限45万円） iv) 家庭用蓄電池の設置補助 ・ 補助対象：（新築）上記ZEHと併用かつ自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 （既存）すでに設置している自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・ 補 助 率：（新築）1／10（上限★15万円←10万円） （既存）1／10（上限10万円） ※既存住宅で、新たに自家消費型太陽光発電設備と家庭用蓄電池を同時設置する場合 ・ 補 助 率：1／3（上限20万円） など	

			②事業者向け再エネ設備等導入支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制を促進するため、事業者用太陽光発電設備の導入及び省エネ改修に要する経費を補助するもの。 ・補助対象：県内中小企業等 ・補助対象経費：自家消費型太陽光発電設備及び省エネ改修 (高効率空調設備、高効率照明機器、高効率給湯機器) ・補助率：自家消費型太陽光発電設備 5万円／kW (上限200万円) 省エネ改修に要する経費の1／2 (上限150万円) ③県有施設太陽光発電設備整備事業 (PPA) 県有施設における太陽光発電設備の導入に向けて、県とのPPAに基づき太陽光発電設備を整備するPPA事業者に対し、その整備費用を補助するもの。 ・補助対象：PPAに基づく太陽光発電設備の整備に要する経費 ・補助率：1／2 ・設置場所：香川県産業交流センター ★④ペロブスカイト太陽電池導入企業支援事業 軽量で曲げることができることから、本県での活用が期待される次世代型太陽電池 (ペロブスカイト太陽電池) について、大阪・関西万博で設置されたペロブスカイト太陽電池付き通路シェルターの県内への移設を普及の契機としながら、将来的な県内企業の事業展開を促進するとともに、県内での普及に向けた機運醸成を行うもの。 ⑤県有施設太陽光発電設備整備事業 (下水処理場) (流域下水道事業会計) 大東川浄化センター及び金倉川浄化センターの遊休地を活用し、太陽光発電の導入を進めるもの。	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(3) 吸収源対策	536, 749	(3)①造林事業 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 ②森林・竹林整備緊急対策事業 (再掲 P185) ③藻場の造成・保全等の推進 (再掲 P182) など	
(4) 脱炭素成長型経済構造への移行促進等	40, 176	(4)①番の州コンビナート水素等供給拠点形成実現可能性調査事業 坂出港番の州臨海工業団地の立地企業によるグリーンエネルギー集積拠点の形成に向けた産業間連携を促進するため、関係企業、県、坂出市等が共同で設置する協議会に対して、調査等に要する経費の一部を負担するもの。 ・負担割合：県 1／3、坂出市 1／3、関係企業 1／3 ②水素エネルギー利用促進普及啓発事業 地球温暖化対策に貢献する、水素エネルギーが活用される社会を目指し、県内企業の事業展開を促進するとともに、県民向けの普及啓発に取り組むもの。 など	28 82

2	循環型社会づくり推進事業	38,102		
	(1) 資源循環・食品ロス削減推進事業	3,654	(1) 資源循環や食品ロス削減の推進に向け、市町と連携した取組みを実施するほか、県民や県内事業者等の意識向上を図るため、各登録店舗と共同普及啓発キャンペーン等を実施するもの。 ・市町と連携して、リチウムイオン電池等の再資源化に向けた分別回収・処理体制構築の検討 ・事業者等を対象とする食品ロス削減促進に関するセミナーの開催 ・琴平町でのプラスチックごみの分別収集や中間処理の実証実験等で得られた成果の横展開を通じた市町での取組みの促進 など	38
	(2) ごみ処理広域化・集約化に関する推計調査事業	9,000	(2) 将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制の確保に向けて、令和3・2年度までを計画期間とする「ごみ処理広域化・集約化計画」を策定するため、基礎調査を踏まえ、広域化・集約化による効果推計を実施するもの。	38
	(3) 脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業	25,448	(3) (再掲 P139)	28・79
3	生物多様性保全事業	8,533	・生物多様性の保全を図るため、希少野生生物のモニタリング調査等を実施し、希少野生生物の保護対策の検討を行うとともに、希少野生生物の生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種の防除等の対策を検討するもの。 ①生物多様性調査研究事業 県内における指定希少野生生物や特定外来生物などの生息・生育状況等を調査するとともに、保護対策や防除対策を検討するもの。 ・調査対象種：オニバス、ニッポンバラタナゴ、ウンランなど8種 ②特定外来生物防除事業 アライグマ、ヌートリア等の特定外来生物の防除を実施できる人材の育成や市町が行う防除に対して補助を行うもの。 ③生物多様性普及啓発事業 生物多様性の重要性について県民に広く普及するため、県内各地で「まちかど生き物標本展」やフィールド講座を開催するもの。	36

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	野生鳥獣総合対策事業	207,320	・野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害に総合的に対処するもの。 ①市街地イノシシ等対策 ・捕獲資機材の整備等を行う市町に対する補助(補助率:1/2以内) ・捕獲隊による捕獲活動を実施する市町に対する補助(補助率:1/2以内) など ②特定鳥獣等個体群管理推進事業 ・指定管理鳥獣捕獲等推進 - イノシシの捕獲、イノシシ・ニホンジカの生息状況調査 ・ニホンザル加害個体群緊急対策 - 特に加害性が高い群れを対象とした捕獲や、正確な位置情報の把握による行動パターンの詳細な分析や効率的な捕獲等のためのGPS発信機を活用した生息状況調査を実施 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 - 初心者や女性を対象とした捕獲技術講習会、狩猟フィールド体験入門講座の開催 など ③農村部における鳥獣被害防止対策等事業 鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。	35 35 106

			(主なもの) i) 国補事業 (補助率: 1/2 等) ・ソフト事業: イノシシ等の捕獲活動等に対する補助 ・ハード事業: 侵入防止柵等被害防止施設に対する補助 ii) 県単独事業 ・市町が行う捕獲助成に対する補助 (i への単県上乘せ補助) - 対象獣: イノシシ、サル、シカ - 補助率: 市町負担の 1/2 以内 (★上限額 4 千円/頭) (イノシシの例) - 補助額: (成獣) 国 7 千円、県 4 千円、市町 4 千円 計 1 万 5 千円 (幼獣) — 県 4 千円、市町 4 千円 計 8 千円 など ・市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 - 補助率: 事業費の 1/3 以内 - 上限額: 事業費 50 万円/箇所 (※柵と一体施工し、開口部にグレーチング整備の場合は、上限 100 万円/箇所) ・市町が行う狩猟免許の新規申請手数料助成に対する補助 - 補助率: 申請手数料の 1/2 以内	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	人と動物との調和のとれた共生社会づくり 事業	100,562	・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、「さぬき動物愛護センター」(しっぽの森) を拠点に譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。	68
	(1) 譲渡推進強化対策	88,180	(1) 譲渡推進強化対策 ①動物愛護センター運営管理 ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など ②ボランティア活動支援事業 ・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催 ・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円／頭の クーポン券を配布） など ③譲渡・普及啓発強化事業 ・センター自ら出向いて行う出張譲渡会開催 ・動物愛護フェスティバルの開催 など	
	(2) 収容数抑制対策	8,666	(2) 収容数抑制対策 ・飼い主のいない猫対策事業 ・飼い主のいない猫の適正管理等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 ・補 助 額：上限20万円／地域（1地区につき年1回） ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成を行う市町を支援 ・補助対象：補助額1万円以上／匹の市町（高松市を除く） ・負担割合：県1／2（上限5千円／匹）、市町1／2	

	(3)収容動物適正管理対策	3,716	(3)収容動物適正管理対策 ・保健所収容動物預かりボランティア支援事業 ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診療費用を補助（１万円／頭のクーポン券を配布）	
--	---------------	-------	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑭ デジタル社会を形成する		5,055,703		
1	デジタル環境の整備	682,667	・「かがわデジタル化推進戦略」に基づき、生活、産業、行政などのあらゆる分野でデジタル化を戦略的に推進するための体制を構築するもの。 (主なもの) ①官民連携D X推進事業 本県における自治体D Xや地域D Xに関する「あるべき姿」や「取組み方針」について、行政区域を超えた官民連携のもと協議・調整や知見の集積が行える環境である「かがわD X L a b」において議論し、新たな効果的・効率的なサービスに繋げるもの。 i) 官民連携D X推進ナビゲート事業 地域の課題解決や目指すべきD Xに向け、「かがわD X L a b フェロー」(外部人材活用)が自治体と民間事業者の橋渡しをしつつ、デジタル手法による解決手法の提案や実証実験の展開などを支援するもの。 ii) 官民連携D Xトライアル事業 県や市町等が抱える地域課題について、課題解決に資する革新的なアイデアを民間事業者等から募集し、そのアイデアの実証研究に要する経費に対し補助等を行い、サービス実装を目指すもの。 ・補助額：上限1,000万円 ②情報通信交流館維持管理・運営事業(再掲 P136) ③情報セキュリティ対策強化事業 ★・セキュリティインシデント等の有事が発生した際に備え、高度かつ迅速なセキュリティ体制を構築するもの。 など	11
				12
				13

2	デジタル人材の育成	217,507	・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、本県の様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。 (主なもの) ①学校教育情報化推進事業 学校における生成A I や I C T の効果的な活用を推進するため、デジタルA I 教材の導入など実証研究やその成果の普及等を行うもの。 ・県立中学校におけるデジタルA I ドリル教材の導入 ・クラウドツールを最大限活用した学びと校務のD Xを進める市町と連携した標準的な手法の確立 ・国の生成A I パイロット校事業を活用した生成A I の教育利用の研究 ②I C T 支援員活用事業 (再掲 P 57) ③デジタル分野人材確保事業 (再掲 P 193)	129 129 2・86
3	生活分野のデジタル化の推進	2,511,420	・デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①保育所等I C T 化推進事業 (再掲 P 40) ②香川県G I G A スクール構想加速化補助事業 (再掲 P 57) ☆③県域教育クラウド管理事業 (再掲 P 57) ★☆④水門等防災デジタル技術活用事業 (再掲 P 99)	 70・72 129 129 22・115 118

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	産業分野のデジタル化の推進	698,528	・デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ★☆①Setouchi-i-Base 機能強化事業 (再掲 P 138) ②介護ロボット・I C T導入集中支援事業 (再掲 P 92) ③中小企業デジタル化推進支援事業 (再掲 P 141) ☆④宿泊施設D X推進事業 (後掲 P 227) ⑤スマート農業推進事業 (再掲 P 174) ⑥県産ノリ次世代型生産体制構築事業 (再掲 P 179)	12 50 78 94・95 101 111
5	行政分野のデジタル化の推進	945,581	・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①庁内D X人材育成事業 県民サービスを向上させることができるデジタル人材を育成するため、職員のデジタルリテラシーを高め、D Xを主体的に実現させる人材を育成する研修を実施するもの。 ・全職員向けe ラーニングの実施 ・D X推進リーダー向け実践型研修の実施	17

			②情報システムガバナンス強化事業 急増するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化、IT人材不足による人件費高騰などにより、システムに係る経費が増大していることを踏まえ、情報システムの調達にあたり、システムの企画段階から支援や助言を実施するもの。 ・システム企画推進に係る支援 ・システム調達に係る仕様書案の精査・作成支援、その他相談対応 など ③インフラDX推進事業 インフラ分野のDXに向け、建設現場と行政の生産性向上のためのデジタル環境整備を行うとともに、インフラデータのオープン化を推進するもの。 ・設計・施工における三次元データの活用推進 ・道路幅員や電柱など占有物件の位置情報等のインフラデータの公開型地理情報システム（GIS）への掲載 ・令和8年度公開開始データ：道路台帳、ハザードマップ、盛土規制データ ④公立高校入試インターネット出願システム事業 受検生及び保護者の利便性向上を図るとともに、中学校及び高校の教職員の働き方改革につなげるため、公立高校の入試出願手続きなど入学者選抜業務をオンラインで実施するもの。 ⑤デジタル技術による赤潮監視体制高度化事業（再掲 P181） ☆⑥スマート林業推進事業（再掲 P184） など	13 132 110 33
--	--	--	--	---

3 にぎわい100計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3 にぎわい100計画		5,204,938		
⑮ 観光客2割UPを目指して		1,661,025		
1	サンポート高松地区周辺の観光コンテンツ づくり事業	437,663	(再掲 P145)	89・93 99・120
2	「瀬戸の玄関口」から始まる香川ぐるっと 周遊・滞在型観光推進事業	86,519		
	★☆(1)「瀬戸の玄関口」から始まる香川ぐる っと周遊プロジェクト事業	44,000	(1)サンポート高松地区のにぎわいを広く県内各地に波及させるため、1名か らでも催行できる県内周遊ツアーを新たに造成・販売し、県内各地の魅力 ある観光資源を生かした滞在型観光の推進を図るもの。 ・ガイド付き高松発着ツアーの造成、販売、モニターツアーの実施 ・特設販売ページの構築 ・OTAと連携した戦略的なプロモーションの実施 など	93
	☆(2)アートを巡るツアー事業	6,400	(2)本県の強みの一つであるアート・建築をつなぐ新たな観光コンテンツの造 成に向け、県内の美術館や名建築を巡る高松港発着のバスツアーの造成・ 販売等を行うもの。 ・アートを巡るバスツアーの造成・販売(東・西ルート：各5回以上実施) ・富裕層向けアートツアーの造成に向けたFAMツアーの実施	93
	(3)島お手伝い旅・島滞在旅事業	3,700	(3)地域の方々と連携し、ごみ拾いや草刈りなど島内でのお手伝いに加え、島 や地域の食にちなんだ体験などを含んだ旅行商品を造成・販売するもの。	93

	(4) 持続可能な観光地域づくり支援事業	5,020	(4) 持続可能な観光地域づくりを目指し、県内の民間事業者等が実施する観光客の継続的な来訪や長期滞在を促進するための観光コンテンツの造成及び誘客イベントに対して補助するもの。 ・ 持続可能で高付加価値な観光コンテンツの造成・イベントの実施 ・ 補 助 率：1／2以内 ・ 補助上限：(新規) 200万円、(改良) 100万円	93
	(5) 香川せとうちアート観光圏滞在促進事業	9,399	(5) 香川県観光協会が地域資源を活用した滞在型観光を推進する観光地域づくりプラットフォームとなり、マーケティング、受入環境の整備、周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）の造成支援、プロモーション等を一体的に実施するもの。	93
	(6) 栗林公園薪能開催事業	18,000	(6) 栗林公園で「薪能」を鑑賞できるイベントを開催することにより、公園の魅力やブランド力の向上を図るとともに、国内外からの観光誘客に繋げるもの。 ・ 開催会場：栗林公園 檜御殿跡 ・ 開催時期：令和8年10月15日（木）	90
3	戦略的観光情報発信事業	131,459	・ 旅行先、宿泊先として市場から「選ばれる香川県」を目指し、効果的な観光プロモーションに取り組むもの。	91
	(1) うどん県アート県ブランドプロモーション事業	56,538	(1) 香川県のブランドイメージを強化するため、映像、雑誌、イベントなどによる広報を戦略的に展開することにより、本県への誘客促進を図るもの。 ・ テレビ、雑誌等へのパブリシティ活動（事業などに関する情報をメディアに提供し、報道されるよう働きかける広報活動） ・ 企業との連携によるコラボイベントの開催 ・ 高松空港等と連携した本県への誘客イベントの開催 など	

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(2) ウェブ観光情報発信事業	39,921	(2) 公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな情報発信を行い、旅行・宿泊先として「選ばれる香川県」を目指すもの。 ・「うどん県旅ネット」において、観光スポット、モデルコース、グルメ、イベント、県内の季節の花等の情報を発信 ★・県公式観光サイト「うどん県旅ネット」をリニューアルし、A I を活用したモデルコース提案機能を追加	
	(3) 首都圏等魅力発信事業	35,000	(3) 首都圏・関西圏の駅構内等におけるジャック広告やS N S を活用した魅力発信等により、県外に向けて本県観光情報の発信を強化するもの。	
4	広域連携誘客事業	59,745		
	(1) 瀬戸内ブランド推進事業	21,046	(1) 瀬戸内 7 県や民間企業などで構成する(一社)せとうち観光推進機構と連携し、国内外からの誘客、瀬戸内ブランドの構築、瀬戸内の交流促進などに取り組むもの。	96

	(2)癒しの四国観光推進事業	35,000	(2)四国4県と民間企業などで構成する(一社)四国ツーリズム創造機構と連携し、国内外からの誘客、四国ブランドの構築、四国の交流促進などに取り組むもの。	96
	(3)他県連携相互誘客事業	3,699	(3)効果的な情報発信や他県と連携した周遊旅行商品の造成等により、本県の認知度向上や誘客促進を図るもの。 ①香川県・兵庫県連携協力事業 ・本県と兵庫県を訪れる広域周遊型の旅行商品の造成、販売 ②香川県・岡山県連携協力事業 ・両県で連携した観光誘客のための情報発信	92
5	「うどん県。それだけじゃない香川県」 誘客促進事業	20,372	・「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトにより、本県が県内外から注目されていることから、老舗観光地や島などを中心として全県的に魅力アップを図るとともに、観光客の本県への誘客促進と新たな旅行需要の開拓を行うもの。	92
	(1)新たな旅行需要開拓事業	4,200	(1)「瀬戸内海」、「アート」、「遍路」等を中心とした旅行商品の造成やプロモーション活動により、新たな市場開拓に取り組むもの。 ・国内航空路線誘致に向けた市場開拓 ・富裕層の誘客促進	
	(2)サイクリング誘客促進事業	2,315	(2)県外からの観光誘客を図るため、サイクリスト向けサイクリングマップの増刷や休憩所へのサイクルスタンド・空気入れの整備に対する市町等への助成などを行うもの。	

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) 旅行商品誘客促進事業	2,900	(3) 県外からの観光客の誘客を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーに対する費用を助成するもの。	
	(4) 国内線（成田線）誘客促進事業	10,957	(4) 航空会社と連携し、機内誌に本県の観光情報を掲載するとともに、インスタグラマー招請ツアーや誘客キャンペーンなどを展開するもの。	
6	かがわマラソン実施事業	149,331	・ スポーツ文化の醸成を図るとともに、地域資源の魅力を県内外に発信し、にぎわいの創出や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげるため、本県でフルマラソン大会を開催するもの。 ・ 大会名称：かがわマラソン2027 ・ 開催日：令和9年3月（予定） ・ 参加人数：1万人（予定） ・ スタート・フィニッシュ会場：県立アリーナ及びその周辺（予定）	89
7	コンベンション開催等による交流推進事業	83,332	・ 交流の活性化を図るため、全国大会や国際会議等のコンベンションを誘致するための助成措置を講じるとともに、誘致活動を展開するもの。また、クルーズ客船の誘致等を行うもの。 (1) 県や高松市、関係機関等で構成する「香川県MICE誘致推進協議会」により、官民一体となって、政府系国際会議や大規模MICE等の誘致を行うもの。 ★・第24回ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合の開催支援	89
	(1) MICE誘致推進事業	5,961		

	(2) コンベンション誘致対策事業	31,630	(2) サポート高松のかがわ国際会議場等コンベンション施設を活用し、国際会議や学会、全国大会の開催支援等を行うもの。 ・コンベンション誘致補助（国内大会、国内学会の限度額300万円） ・トライアスロン開催補助 など	
	(3) クルーズ客船誘致推進事業	45,741	(3) クルーズ客船の誘致活動や寄港時の歓迎行事を行うもの。 ・寄港歓迎イベントの開催 ・クルーズ商談会への参加、キーパーソンの招聘 など	
8	外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	38,960	(後掲 P227)	94 95
9	ビジット香川誘客重点促進事業	636,144	・既存航空路線に加え、タイやベトナム等の東南アジア地域を中心に、観光客の誘客に取り組むもの。 ・航空会社と連携したPR ・FAMツアー、イベント出展 ・タイやベトナム等の東南アジアをターゲットとしたPR など	95

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
10	国際イベント等を活用した誘客対策事業	4,500	・ 国際的なイベントを活用し、海外からの誘客、特に欧米豪市場からのインバウンドに向けた継続的かつ戦略的な情報発信・誘客促進に取り組むもの。 ・ 航空会社との連携による観光情報の発信、首都圏空港からの乗継促進 ・ 東京観光財団・東京都と連携した誘客プロモーション ・ SNS等を活用した情報発信 など	95
11	☆欧米豪誘客促進事業	13,000	・ 大都市圏に訪日する欧米豪の旅行者を本県に誘客するため、旅行会社の招請や他県と連携した旅行商品の販売促進等に取り組むもの。 ・ フランス旅行会社を招請したインセンティブツアーの造成 ・ 欧米豪の富裕層向け観光コンテンツの造成 など	95

⑯ まち全体の美化推進		2,699,647		
1	高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	1,287,807	(再掲 P144)	120
2	地域資源の魅力向上・活性化事業	1,125,315		
	(1) 園芸総合センター運営事業	101,817	(1) 園芸総合センター「さぬきフラワーガーデン」において、これまでの花き等の研究拠点施設としての機能に加え、四季折々の花を自由に観賞でき、幅広い年齢層が集い楽しめる地域活性化の拠点となるよう、にぎわいづくりに取り組むもの。 ・コンテナガーデンの展示、ロスフラワーの販売 ・キッズラボ、園芸講座、ライトアップイベントの開催 ・展示温室等再編整備基本設計、園内安全施設整備 など	27 107
	(2) さぬき空港公園魅力向上事業	222,000	(2) さぬき空港公園について、園内の丘陵、桜や水辺、空港の近くといったポテンシャルを生かしつつ、隣接する園芸総合センターと連携しながら、花をテーマとした公園のリニューアルを行うもの。 ・園芸総合センターと隣接するカントリーゾーン周辺斜面の花修景 ・文田池周辺の休憩スポット（観桜栈敷）や散策路の整備 ・電動モビリティの導入検討 など	27
	(3) 公渚森林公園にぎわい創出事業	95,660	(3) 公渚森林公園において、幅広い年齢層が年間を通じて来園してもらえるよう、快適な自然空間や自然体験活動の場を提供するとともに、エリアごとの特長を生かした新たな魅力の創出に取り組むもの。 ・公園入口付近の駐車場横トイレの洋式化 ・芝生広場周辺、桜並木など園内各地でライトアップイベントの実施 ・木工教室などのワークショップの開催 ・遊び体験などの自然体験イベントの開催 など	27

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(4) 県立公園等活性化事業（琴林公園）	11,424	(4) 琴林公園（津田の松原・さぬき市）の魅力を高め、県内外から多くの幅広い世代が集まり、公園を起点とした地域の活性化を図るため、リニューアルした施設を活用したイベントを実施するとともに、地域おこし協力隊の活用による地域のにぎわいづくりに取り組むもの。	27 90
	(5) 県立公園等活性化事業（琴弾公園）	98,536	(5) 琴弾公園の魅力を高め、県内外から多くの幅広い世代が集まり、公園を起点とした地域の活性化を図るため、施設のリニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和10年3月予定 (リニューアルの内容) ・山頂展望台の改築、浴日館前広場の整備（芝生化） ・砂絵投光器の改修 など	27 90
	(6) 満濃池周辺地域にぎわい創出事業	91,390	(6) 満濃池周辺について、訪れたくなるきっかけや、快適に巡ることができる環境づくりを周辺施設と連携しながら取り組むとともに、満濃池森林公園がにぎわい創出の拠点となるよう、リニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和8年10月予定 (リニューアルの内容) ・第二運動広場に県内最大規模の遊具の整備 ・満濃池展望場所の整備、周辺の修景伐採 ・周辺施設と連携したイベントの開催 など	27

	(7) 香川用水記念公園等活性化事業	120,000	(7) 香川用水記念公園とその周辺施設を含む三豊市南部地域のにぎわいを生み出すため、香川用水記念公園がより快適で親しみやすい拠点となるよう、リニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和10年3月予定 (リニューアルの内容) ・じゃぶじゃぶ池の再整備、遊具の刷新、施設のバリアフリー化 ・水辺の納涼祭等の既存イベントを拡充 など	6 27 104
	★(8) ダム周辺施設魅力向上事業	39,000	(8) 社会資本であるダムの土木構造物としての巨大さ、建造物としての歴史など、ダムが持つ観光資源としての魅力を活用し、中山間地域のにぎわいを創出するため、地域観光資源と連携した栴川ダム及び内場ダム周辺施設の魅力向上に取り組むもの。 ・ダム周辺施設の魅力向上及び地域観光資源との連携に係る基本構想の策定 ・レンタサイクル貸出所及びサイクリングロードの整備 ・フォトフレーム及び東屋の設置によるビュースポットの整備 など	27
	(9) 香川国際交流会館施設改修事業	345,488	(9) 高松市中央公園の再整備にあわせて、香川国際交流会館（アイパル香川）について、県の国際交流・多文化共生の拠点施設として機能拡大を図るほか、施設利用者の利便性向上に向けて、リニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開館時期：令和9年夏頃予定 (リニューアルの内容) ・室内キッズスペース及び休憩施設 ・ギャラリー兼イベントスペースの設置 ・トイレのバリアフリー化 など	21

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	★ジオパーク推進事業	7,000	・ 本県が世界に誇る瀬戸内海の美しい自然景観及び文化を次世代へ守り、伝えていくため、香川県全域のユネスコ世界ジオパーク認定に向けて、地域資源の保全・活用を推進するもの。 ・ 讃岐ジオパーク構想準備委員会による讃岐ジオサイトの選定、全体ビジョン・基本計画の策定	5
4	トイレ洋式化等環境整備の推進 (1) 県有文化・交流施設等トイレ洋式化等環境整備事業 (2) 観光客の利便性・満足度向上事業 (3) 坂出緩衝緑地施設整備事業	240,565 110,349 10,000 120,216	(1) ユニバーサルデザイン推進の取組みとして、多くの県民や来県者が利用する文化・交流施設、公園、体育施設などのトイレの洋式化等の環境整備を推進するもの。 (2) 国内外から本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図るため、受入態勢の充実・強化のための事業を実施するもの。 ・ 観光施設等のトイレの洋式化への助成 補助率：1／3 （民間事業者設置トイレ）：上限額100万円 （市 町 設 置トイレ）：上限額★40万円←20万円 (3) 坂出緩衝緑地A地区において、トイレ棟建替工事等を行うもの。 ・ 新トイレ棟（北側）の建築・設備工事 ・ 新トイレ棟（南側）建替工事の実施設計	15 94 90

5	外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業 (1) 外国人観光案内所運営事業 (2) 外国人観光客受入環境向上事業 ☆(3) 宿泊施設D X推進事業	38,960 11,903 7,057 20,000	・外国人観光客に安心して県内を観光してもらうため、多言語で対応可能な観光案内所の運営を行うとともに、受入環境の向上を図るもの。 (1) J R 高松駅に直結する「TAKAMATSU ORNE」内の観光案内所において、多言語で観光案内を行うもの。 ・開所時間：9時～20時（原則毎日開所） ・対応職員：2人常駐（英語・中国語・韓国語対応） (2) 外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できるよう多言語での情報発信等を通じて受入環境の向上を図るもの。 （主なもの） ・コールセンターを活用した多言語通訳サービス（9か国語）支援 ・インバウンド対応能力強化研修の実施 ・インバウンド需要に対応した植物由来の食材を使用したメニュー（プラントベースメニュー）の促進 ・専門家によるオンライン個別相談支援 ・プラントベースメニュー提供施設マップの作成 など (3) 宿泊施設におけるD Xを促進するため、国の補助制度を活用してスマートチェックイン・アウトシステム等を導入する宿泊事業者に対して、上乗せ補助を行うもの。 ・補助対象：宿泊事業者 ・補助対象経費：国の補助金を活用して導入するスマートチェックイン・アウトシステム、チャットボット、配膳・清掃ロボットなど ・負担割合：国1／2、県1／4、事業者1／4 ・補助上限：250万円／施設（1事業者あたり2施設）	94 95
---	--	---	---	---

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑪ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化		844,266		
1	文化観光拠点施設機能強化事業	316,381	・文化振興を起点として、観光振興や地域活性化につなげていくため、「香川県立ミュージアムを中核とした文化観光推進拠点計画」に基づき、国の補助金を活用して展示の充実や受入環境の整備等を行うもの。 ・収蔵品の高精細デジタル撮影・アーカイブ化 ・歴史展示室のパネル更新・追加など展示強化 ・夜間開館及び夜間限定プログラムの実施 ★・1階フロアレイアウト改修工事の実施設計 ★・2階展示用照明LED化工事	9 94
2	東京芸大連携「瀬戸内海分校プロジェクト」事業	5,562	・東京芸術大学と連携し、県内高校生らが若手アーティストと協働して作品制作のための現地調査から美術展開催までの一連の流れを学ぶ「瀬戸内海分校プロジェクト」を実施し、地域の文化芸術を担う人材育成や地域活性化につなげるもの。 ・県内高校生等を対象としたアートマネジメントを学ぶプログラム開催 ・芸大連携美術展・ワークショップの開催 など	9

3	瀬戸内国際芸術祭推進事業	26, 275	・「瀬戸内国際芸術祭 2 0 2 8（仮称）」の開催に向けた準備に係る経費 ①瀬戸内国際芸術祭推進事業 ・実行委員会負担金 など ②若手芸術家育成プログラム事業 瀬戸内国際芸術祭のブランド力を生かし、将来的に芸術祭で活躍できるようなアーティストを育成するため、若手芸術家が芸術祭関係者等から学ぶ場や学んだ成果の発表の機会の提供を行うもの。 ★・事業スキームの変更 ・本事業単独の参加者募集・選考から、瀬戸内国際芸術祭 2 0 2 8 の作品募集を通じた参加者公募・選考に変更 ・ディレクターや芸術祭関係者による指導期間について、短期間の指導から、2 か年にわたっての指導に変更	10
4	未来の芸術家育成のためのパブリックアートプロジェクト事業	2, 931	・将来を担う子どもや若者が文化芸術にふれる機会を充実させるとともに、芸術家を目指す若者の育成を図るため、若者の優秀なアートを公募により選定し、パブリックスペース（県・市町の施設、駅等）に展示するもの。	9
5	世界遺産登録推進事業	15, 640	・「四国遍路」の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のための調査等を行うもの。 ・札所寺院の詳細調査（道隆寺・国分寺） ・報告書作成（屋島寺・白峯寺道） ・まちづくり講座、四国遍路調査報告会の開催 など	9

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	文化財保存活用事業	86,740		
	(1)文化財を活用した地域づくり促進事業	82,240	(1)文化財の保存と、地域活性化・観光等の分野への活用を推進するため、市町や民間が所有する指定文化財の保存・修理への支援を行うもの。 ・補助率：(市町) 国指定：国 3／6、県 1／6、市町 2／6 県指定：県 1／2、市町 1／2 ※1 市町あたり上限 5 0 0 万円（ただし、国の災害復旧事業として補助率が加算され、単年度の事業費が 1 億円以上の場合は、上限 1 千万円） (民間) 国指定：国 3／6、県 1／6、市町 1／6、民間 1／6 県指定：県 1／2、市町 1／4、民間 1／4 など	144
	(2)讃岐の伝統文化保存継承事業	4,500	(2)地域の伝統文化や暮らしの文化の振興、文化資源の掘り起こしと価値向上を図る取組みを実施するもの。 ①地域の伝統文化・技術等の調査記録・発信事業 農業や漁業、島などにおける生活、祭り・行事、職人のものづくり等、地域に受けつがれてきた暮らしにまつわる文化について、調査記録を行うとともに、講演会等で発信するもの。 ②地域に息づく讃岐の伝統文化再発見事業 讃岐の伝統文化を次世代に継承するため、地域で活動する文化芸術団体、民俗芸能の保存団体等が実施する「讃岐の伝統文化」に関する講座やワークショップ、幅広い魅力発信などの取組みに要する経費の一部を補助するもの。	9

			・補助対象経費： ①伝統文化の保存事業（伝統工芸品製作風景の映像保存など） ②伝統文化の後継者育成事業（後継者育成のための講習会など） ③伝統文化の普及・啓発事業（民俗芸能等の体験会など） ★④伝統文化の発表事業（民俗芸能等の活動発表など） ・補助率：①～④ 2／3以内（上限100万円） ①のみ10／10以内（上限10万円）	
7	県立ミュージアム大規模展事業	24,997	・県民に優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供するために、県立ミュージアムにおいて大規模な展覧会を開催するもの。 ①春の特別展 「極・写実－ホキ美術館ベストセレクション（仮）」 ・会期：令和8年4月8日（水）～5月17日（日）（40日間） ②夏・秋の特別展 「香川県民の日」創設記念～こわい？びっくり！ミュージアム展～（仮） ・会期：令和8年8月1日（土）～10月4日（日）（59日間）	9
8	障害者文化芸術活動推進事業	2,500	・「第7期かがわ障害者プラン」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に沿って、障害者が文化芸術を享受できる環境や多様な文化芸術活動を行うことができる体制を整備し、文化芸術活動を通じた、地域における障害者の自立と社会参加を促進するもの。 ・障害者芸術文化活動支援センターの運営 ・関係団体とのネットワーク構築等による相談体制の整備 ・障害者文化芸術活動に関する情報発信、鑑賞の機会の確保 など	9 55

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
9	かがわマラソン実施事業	149,331	(再掲 P 220)	89
10	羽ばたけトップアスリート育成事業	107,325	・ 本県のスポーツ競技力の向上を図り、オリンピック等で活躍できる日本を代表するアスリートの輩出を目指し、ジュニア期からの一貫した育成、強化支援を行うもの。 ①ジュニア育成事業 ・ 小学生を対象としたアスリートの発掘・育成（スーパー讃岐っ子育成） ・ 中学校に進学したスーパー讃岐っ子に対する継続的な育成（スーパー讃岐っ子シニア育成） ・ 県代表候補クラスの中学生に対し、競技団体による専門的指導（ジュニアアスリート強化プロジェクト） ・ 地域の人材、プロスポーツ選手を活用した運動部の充実・強化 など ②トップアスリート育成支援事業 ・ 国民スポーツ大会候補選手の合宿、遠征費等の支援 ・ 中学生県選抜チームの大会参加費、県外遠征費等の支援 ・ 地域のスポーツクラブの設立支援 など ③スポーツ日本代表特別強化事業 ・ 県内在住または県出身の日本代表候補選手への支援（海外遠征費、合同合宿参加費等） ・ 年代別日本代表など特に優秀な中高生（スーパーアスリート）の強化（県外遠征、合同練習等） など	140

11	障害者スポーツ普及強化事業	20,584	・スポーツ基本法の制定、日本障害者スポーツビジョンを踏まえ、障害者のためのスポーツ環境整備・人材の育成等を行うもの。 ・香川県障害者スポーツ協会の運営 ・競技会、合宿遠征費への補助 ・障害者スポーツを普及させるため障害者スポーツ教室の実施 など	55
12	地域密着型スポーツ応援事業	71,000	①香川プロスポーツサポート事業 県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、地域に根ざした活動の促進を図るもの。 ・交流事業（選手等派遣、ホームタウンデイ、観戦バスツアー） ・情報発信（県外遠征時の情報発信、街中PR） ・応援機運醸成（みんなで応援パーク&ライド事業、施設使用料補助等）など ②地域密着型スポーツ魅力向上事業 県民全体で地域密着型スポーツチームを応援し、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、試合観戦機運の醸成に向けた魅力づくりと情報発信に取り組むもの。 ・試合でのイベントの開催、応援グッズ・景品の提供 ・チラシによるPRや、アウェイチームファン向けの県PR など	89 89
13	香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	15,000	・スポーツの振興や交流人口の拡大を図るため、香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施主体である組織委員会への補助を行うもの。	140

4 その他

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4 その他		595,380		
1	東京地区県有資産利活用推進事業	28,040	・旧東京讃岐会館を含む三田小山町西地区の第一種市街地再開発事業により取得する権利床について、首都圏における情報発信及び交流拠点施設の整備・運営に向けた準備等を行うもの。 ・権利床の整備及び運営に向けた準備 ・旧東京讃岐会館関係備品の保管・修繕 など 【スケジュール（予定）】 令和7年度 権利床の運営事業者の公募・選定 令和8年度～ 開業準備（内装設計等） 令和11年度 再開発ビル竣工、内装工事、権利床の運営開始 ・旧東京学生寮の解体設計 ・東京の職員住宅確保に係る調査・検討 など	1
2	旧県立体育館解体・記録保存事業	516,801	・旧県立体育館の解体工事を行うとともに、旧県立体育館の価値を後世に継承するための記録保存（撮影記録等）を進めるもの。 ・解体工事：482百万円（R7～R9年度 847百万円） ・記録保存（動画撮影）： 5百万円（R6～R9年度 15百万円） ・記録保存（調査）： 5百万円 ・記録保存（模型制作）： 6百万円 ・記録保存（VR制作）： 10百万円 など	143

3	世界各国との交流促進事業	28,760	①経済及び文化交流を通じた南米県人会との関係強化事業 経済及び文化交流を通じ、南米県人会との関係強化及び交流推進に取り組むもの。 ②南米交流次世代人材育成事業 南米県人会員の推薦者を研修員として半年間受け入れ、日本語研修の受講や県民との交流活動を実施するとともに、県人会子弟の大学生等の短期間受け入れを行い、県内学生との交流や県内視察等を実施することにより、将来、本県と県人会の交流を活性化する後継者を育成するもの。 ・研修員受入：2名、半年間（10月～3月） ・青少年受入：4名、約10日間受入（時期未定） ③ブラジル青少年派遣事業 県内大学生4名等をブラジルに派遣し、現地県人会の会員との交流等を通じて、今後の継続的な交流ができる関係を構築するもの。 ④台湾桃園市との友好交流促進事業 交流協定を締結している台湾桃園市と更なる交流を促進するため、継続的な関係を続けられるよう関係強化を図るもの。 ★・交流締結10周年記念行事への参加 など ⑤ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との交流促進事業 令和6年度に交流協定を締結したベトナム社会主義共和国ハイフォン市と更なる交流を促進するもの。 ⑥イタリア共和国パルマ市との交流事業 農業を専攻するパルマ市の学生を受け入れ、学生同士の交流を促進するもの。	20
---	--------------	--------	--	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	★第 1 1 回「山の日」全国大会開催事業	8,000	・「山の日」の趣旨の浸透を図り、山に関する歴史・文化の継承、環境保全、観光振興等の課題解決や「山の未来」について考える機会として、第 1 1 回「山の日」全国大会を本県で開催するための準備を進めるもの。 ・開催時期：令和 9 年 8 月（予定）	37
5	県立特別支援学校・中学校給食費支援事業	8,883	・学校給食用の食材価格が高騰していることから、学校給食の安定的な提供を行うため、給食費を支援するもの。 ・特別支援学校 幼稚園、小学部 4 5 円／食 中学部、高等部 4 0 円／食 など ※小学部については、給食費負担軽減交付金の基準額（6,200 円／月）を超える部分。 ・県立中学校 4 0 円／食	131
6	★「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」を創る人材確保強化対策事業	4,896	・将来の県政を支える人材として質の高い新規採用者を数多く確保するため、広域的な情報発信の強化に加え、積極的に大学等を訪問し、個別説明会を開催するなど、県職員志望者の掘り起こしを行うもの。 ・県庁職員採用情報に関する特設サイトの制作・開設 ・若者をターゲットとした SNS 広報の実施 ・特に採用が困難となっている技術職種を中心に、関連学部・学科のある大学等への積極的な訪問、個別説明会の開催 など	17